

類似商品・役務審査基準 〔国際分類第9版対応〕

（改正案）

【資料の見方】

黒字で記載された箇所のうち、赤下線部の箇所が今回の改正点です。（薄墨で記載された箇所は、今回の改正とは直接的には関係のない部分です。）

また、赤二重取消線で記載された箇所は、当該文字の削除を意味します。

特許庁審査業務部商標課

本審査基準の運用について

(1) 本審査基準は、関係団体等の意見を踏まえて商標審査部内において検討し、決定したものです。

したがって、本基準実施後は、商品又は役務の類否を検討審査する場合はすべて本基準によることとなります。しかしながら、本基準は生きた経済に即応すべきものであり、概念的に割り切って類似範囲を固定化しない趣旨については旧基準と同様であるので、本基準において (四角カッコ) で囲った見出しの商品又は役務に含まれるものは、原則として、互いに類似商品又は類似役務であると「推定」するものです。

本審査基準は全審査官の統一的基準ですが、具体的、個別的に商品又は役務の類否を審査する際において、あるいは商取引、経済界等の実情の推移から、本基準で「類似」と推定したものでも「非類似」と認められる場合又はその逆の場合もあり得ます。

(2) 類を超えた類似商品・役務及び「備考」で類似するとされた商品・役務についての運用は以下のとおりとします。

(イ) 類を超えた類似商品・役務 (他類間類似)

(四角カッコ) の下の [] (かぎカッコ) 内に表示した他の類は、四角カッコの右端に表示した記号 (類似群コード) と同一の記号 (類似群コード) を表示した四角カッコが当該他の類にもあることを表し、その相互の四角カッコで囲った見出しの商品・役務に含まれる商品・役務は原則として互いに類似商品又は類似役務であると「推定」するものです。

これらの他類間類似商品・役務の類否の審査においては、十分慎重を期し、特に旧商品分類との類似については、別表の「他類間類似商品・役務一覧表」及び「新旧類似商品・役務対照表」を活用した審査を行うこととします。

(ロ) 備考で類似するとされた商品・役務

「備考」において他の類似商品・役務を掲げ「○○は と類似する」とありますが、これも「類似と推定する」の意味です。この場合の「備考」において「類似する」と明記した類似商品において、例えば第 2 9 類の「調理用野菜ジュース」に類似する商品には第 3 2 類の「トマトジュース」があり、第 2 9 類「加工野菜及び加工果実」を指定商品として出願された商標についてすべて第 3 2 類「果実飲料」との関係職権で商標審査 (クロス・サーチング) することは困難ですが、指定商品として積極的に「調理用野菜ジュース」又は「トマトジュース」と記載して出願

したものについては、情報提供があった場合等も含め可能な範囲でクロス・サーチングしようという意味です。

(3) 商品と役務の類似について

商標法第2条第6項において、「商品に類似するものの範囲には役務が含まれることがあるものとし、役務に類似するものの範囲には商品が含まれることがあるものとする。」と定めることによって、商品と役務は、相互に類似する場合があります。

商品と役務の類否については、(イ)役務の提供と商品の製造、販売が同一の事業者によって行われているのが一般的であるかどうか、(ロ)役務と商品の用途が一致するかどうか、(ハ)役務の提供場所と商品の販売場所が一致するかどうか、(ニ)需要者の範囲が一致するかどうか等を総合的に考慮した上で、個別具体的に判断するものとします。

ただし、意匠法等の一部を改正する法律(平成18年法律第55号)の施行に伴う改正後の商標法第2条第2項に規定する役務(以下「小売等役務」という。)が指定された出願については、類似する商品の範囲もクロス・サーチングを行い、商品が指定された出願については、類似する小売等役務の範囲もクロス・サーチングを行います。

本審査基準実施に伴う措置について

(1) 指定商品・指定役務の表示

- (イ) 商標登録出願における商品又は役務の指定は、新たに定められた「商品及び役務の区分」に属する商品又は役務が国際分類に即するものであるため、「その他本類に属する商品」「その他本類に属する役務」というような全類表示は認められません。(国際分類の性格については後述の『「類似商品・役務審査基準」作成の趣旨』参照)
- (ロ) 商標法施行令の別表においては、「商品及び役務の区分」に属する商品又は役務を理解するための目安として各区分の名称付け(例えば、第1類 工業用、科学用又は農業用の化学品)がされていますが、この各区分の名称は必ずしも商品又は役務の内容、範囲が明確であるものとは言えないので、その名称をそのまま指定することは認められず、商標登録出願の際に商品又は役務を指定する場合には、原則として、商標法施行規則別表又は本書に例示されている商品又は役務を参考にして表示しなければなりません。
- (ハ) 包括表示と認められる商品又は役務を指定する場合において、必要に応じて、その表示を「第 類 ただし、 を除く。」「第 類 ただし、及びその類似商品を除く。」とすることは認めることとしています。

(例) 「第25類 被服 ただし、下着及びその類似商品を除く。」

- (2) 本審査基準の実施後、国際分類上の商品又は役務の変更若しくは省令別表に記載されていない商品又は役務の追加等があって本審査基準の商品又は役務を変更する必要があるときは、速やかに対応し公表することとします。

- (3) 本審査基準は平成19年1月1日より施行します。(小売等役務に関するものは、平成19年4月1日より施行します。)

第 1 類

化学品，のり及び接着剤（事務用又は家庭用のものを除く。）
，植物成長調整剤類，肥料，陶磁器用釉薬，塗装用パテ，高級脂肪酸，非鉄金属，非金属鉱物，写真材料，試験紙，人工甘味料，工業用粉類，原料プラスチック，パルプ

化学品

0 1 A 0 1

[第 2 類 第 3 類 第 4 類 第 19 類 第 30 類]

1 無機酸類

亜硫酸 塩化スルホン酸 塩酸 過塩素酸 混酸 硝酸 タングステン酸 ほう酸
よう素酸 硫酸 りん酸

2 アルカリ類

アンモニア水 か性カリ か性ソーダ 消石灰 水酸化アルミニウム 水酸化カルシウム
水酸化セリウム 水酸化バリウム 水酸化マグネシウム

3 無機塩類

(1) ハロゲン化物及びハロゲン酸塩

亜塩素酸ソーダ 塩化亜鉛 塩化アルミニウム 塩化アンモニウム 塩化カリ 塩化カルシウム
塩化金 塩化銀 塩化クロム 塩化ジルコニウム 塩化すず 塩化セリウム
塩化そう鉛 塩化鉄 塩化パラジウム 塩化バリウム 塩化マグネシウム
塩化マンガン 塩化りん 塩素酸ソーダ 過塩素酸アンモニウム 甘こう 工業塩
合成氷晶石 さらし粉 次亜塩素酸ソーダ 臭化アンモニウム 臭化ソーダ 昇こう
ふっ化アンモニウム ふっ化カリ ふっ化カルシウム ふっ化セリウム ふっ化ソーダ
ふっ化マグネシウム よう化アルミニウム よう化カリ よう化カルシウム
よう化銀 よう化ソーダ

(2) 硫酸塩

亜硫酸ソーダ 過硫酸アンモニウム 重亜硫酸ソーダ チオ硫酸ソーダ 硫酸亜鉛
硫酸アルミニウム 硫酸アンモニウム 硫酸カリ 硫酸銀 硫酸水銀 硫酸ソーダ
硫酸第一鉄 硫酸銅 硫酸鉛 硫酸ニッケル 硫酸バリウム 硫酸マグネシウム

(3) 硝酸塩

亜硝酸銀 亜硝酸そう鉛 亜硝酸ソーダ 亜硝酸バリウム 硝酸アルミニウム 硝酸アンモニウム
硝酸ウラン 硝酸カリ 硝酸カルシウム 硝酸銀 硝酸水銀 硝酸そう鉛
硝酸ソーダ 硝酸鉄 硝酸テリウム 硝酸鉛 硝酸バリウム 硝酸マンガン

(4) りん酸塩

二塩基性りん酸カリ メタりん酸マンガン りん酸アンモニウム りん酸カリ りん

りん酸カルシウム りん酸ソーダ りん酸マンガン

(5) 炭酸塩

重炭酸アンモニウム 重炭酸ソーダ 炭酸アンモニウム 炭酸カリ 炭酸カルシウム 炭酸ソーダ 炭酸銅 炭酸鉛 炭酸マグネシウム 炭酸マンガン

(6) けい酸塩及びほう酸塩

過ほう酸ソーダ けい酸亜鉛 けい酸アルミニウム けい酸カリ けい酸カルシウム けい酸ソーダ けいふっ化マグネシウム けいふっ酸ソーダ テトラほう酸ソーダ

(7) シアン化物及びシアン酸塩

シアン化カリ シアン化カルシウム シアン化銀 シアン化水素 シアン化ソーダ シアン酸カリウム

(8) 金属酸塩

アルミン酸塩 アンチモン酸塩 ウラン酸塩 塩化金ソーダ 過マンガン酸カリ 過マンガン酸ソーダ クロム酸ソーダ クロム酸鉛 重クロム酸アンモニウム 重クロム酸カリウム 重クロム酸ソーダ すず酸塩 タングステン酸ソーダ パナジウム酸アンモニウム マンガン酸塩 モリブデン酸アンモニウム モリブデン酸ソーダ

(9) 錯塩及び複塩

アンモニウム明ばん 黄血塩 カリ明ばん クロム明ばん 赤血塩 ソーダ明ばん 鉄明ばん ふっ化ナトリウムアルミニウム マンガン明ばん 硫酸ニッケルアンモニウム

4 単体

(1) 非金属元素

アルゴン 硫黄 塩素 キセノン クリプトン 酸素 臭素 水素 炭素 窒素 ネオン ひ素 ふっ素 ヘリウム ほう素 よう素 ラドン りん

(2) 金属元素

カリウム カルシウム ナトリウム

5 酸化物

(1) 非金属酸化物

亜ひ酸 亜硫酸ガス 過酸化水素 けい酸ゲル 炭酸ガス 無水りん酸

(2) 金属酸化物

過酸化バリウム 酸化アルミニウム 酸化アンチモン 酸化ウラン 酸化カルシウム 酸化銀 酸化クローム 酸化コバルト 酸化ジルコニウム 酸化水銀 酸化すず 酸化チタン 酸化鉄 酸化鉛 酸化ニッケル 酸化マグネシウム 二酸化マンガン

6 硫化物

重硫化カルシウム 二硫化炭素 硫化亜鉛 硫化アンチモン 硫化アンモニウム 硫化カドミウム 硫化カルシウム 硫化水銀 硫化すず 硫化ソーダ 硫化鉄 硫化バリウム 硫化りん

7 炭化物

カルシウムカーバイド 炭化けい素 タングステンカーバイド

- 8 水
重水 蒸留水 軟化水
- 9 空気
圧縮空気 液体空気
- 10 芳香族
アントラセン ジフェニル ジフェニルメタン シメン スチルベン スチロール
トリフェニルメタン トルオール ナフタリン フェナントレン
- 11 脂肪族
アセチレン エタン エチレン シクロヘキサン シクロペンタン ブタジエン プ
ロピレン メタン
- 12 有機ハロゲン化物
エチレンクロールヒドリン 塩化アリル 塩化エチル 塩化ビニル 塩化ベンジル
塩化メチル 塩化メチレン クロールナフタリン クロールプロピレン クロールベン
ゾール クロロプレン 四塩化アセチレン 四塩化エタン 四塩化炭素 ジクロールエ
タン ジクロールベンゾール トリクロールエチレン ぶっ化塩化炭素 ブロムベンゾ
ール ブロモホルム ヘキサクロールエタン ホスゲン
- 13 アルコール類
アミルアルコール アラビトール アリルアルコール エチルアルコール エリスリ
トール オレイルアルコール グリコール グリセリン けい皮アルコール セチルア
ルコール フーゼル油 ブタノール ベンジルアルコール メチルアルコール メルカ
プタン ラウリルアルコール
- 14 フェノール類
キシレノール クレゾール 石炭酸 タンニン酸 チモール ニトロフェノール ニ
トロアミノフェノール ピクリン酸 ヒドロキノ 没食子酸 レゾルシン
- 15 エーテル類
アニソール エチルエーテル エチレンオキサイド クロールメチルエーテル ジイ
ソプロピルエーテル チオエーテル ベンジルエーテル メチルエーテル
- 16 アルデヒド類及びケトン類
アセタール アセトアルデヒド アセトフェノン アセトン オキシム キンヒドロ
ン クロトンアルデヒド セミカルバゾン パラアルデヒド ヒドラゾン ベンズアル
デヒド ベンゾフェノン ホルムアルデヒド
- 17 有機酸及びその塩類
アジピン酸 アミノナフトールスルホン酸トルイジン 安息香酸 アントラニル酸
オキシナフチオン酸ソーダ ぎ酸 ぎ酸塩 吉草酸 クエン酸 グルタミン酸 クロト
ン酸 ケトグリタール酸 コール酸 こはく酸 酢酸 酢酸塩 サルチル酸 しゅう酸
しゅう酸塩 重酒石酸カリ 重酒石酸カリソーダ 酒石酸 酒石酸ソーダ スルファ
ニル酸ソーダ セバシン酸 トルオールスルフォクロライド ナフチオン酸ソーダ 乳
酸 フタール酸 無水フタール酸 メタアクリル酸 モノクロール酢酸

18 エステル類

エチルフタレート 酢酸アミル 酢酸エステル 酢酸オクチル 酢酸ビニル 酢酸ブチル 酢酸メチル ジエチルフタレート ジメチルフタレート ジメチル硫酸 マロン酸エチル

19 窒素化合物

アクリルニトリル アジキシンベンゾール アセトアニリド アゾベンゾール アニリン エチルアミン エチルウレタン クロールニトロアニリン クロールニトロベンゾール ジシアンジアミド ジニトロナフタレン ジメチルアニリン ダイアニシジン チオ尿素 トリエタノールアミン トリジン トルイジン ナフチルアミン ニトログリセリン ニトロセルローズ ニトロトルイジン ニトロトルオール ニトロナフタレン ニトロパラフィン ニトロベンゾール 尿素 パラアミノアセトアニリド ヒドラゾベンゾール フェニレンジアミン ヘキサメチレンジアミン ベンチジン メチルアミン ラクタム 硫酸トリジン 硫酸トルイジン 硫酸ベンチジン

20 異節環状化合物

インドール カルバゾール キヌリン チオフェン ピリジン ピリミジン ピロール フラン フルフロール

21 炭水化物

ガラクトーゼ キシローゼ グリコーゲン セルローズ デキストリン マンノーゼ ラムノーゼ

22 アラビヤゴム クレオソート しょうのう しょうのう油 はっかのう はっか油 ボルネオール

23 たんぱく質及び酵素

アルブミン ウレアーゼ グリアジン グルテリン グロブリン 糖たんぱく トリプシン ヌクレオたんぱく プロタミン ペプシン りんたんぱく

24 有機りん化合物及び有機ひ素化合物

塩化カコジル ホスフィン

25 有機金属化合物

亜鉛エチル オルガノシロキサン オルガノハロゲノシラン 四エチル鉛 よう化亜鉛エチル

26 界面活性剤

起泡剤 吸着剤 仕上げ助剤 湿潤剤 柔軟剤（洗濯用のものを除く。） 消泡剤 織布助剤 浸透剤 精練助剤 染色助剤 帯電防止剤（家庭用のものを除く。） 脱脂剤（家庭用のものを除く。） 脱色剤 乳化剤 はっ水剤 分散剤 紡績助剤 離型剤

27 化学剤

亜鉛めっき用剤 イオン交換樹脂 イオン交換樹脂膜 化学用試剤 かす除去剤 可塑剤 加炭剤 壁紙剥離剤 加硫促進剤 還元剤 金属溶接剤 金属溶接助剤 空気連行剤 鋼鉄焼き入れ剤 ゴム用処理剤 酸化剤 消火剤 触媒剤 食物保存剤 清缶剤 セメント急結剤 セメント混合剤 耐火剤 耐水剤 タイヤのパンク防止剤 鍛鋼剤 鑄造剤 中和剤 つや消し剤 展着剤 電池用硫化防止剤 土壌安定剤 軟化剤

燃料節約剤 剥離剤 発熱剤 発熱用コムパウンド はんだ付け用ペースト 皮革処理剤
 被服のひだ付け用剤 漂白剤（洗濯用のものを除く。） 不凍剤 防かび剤 防湿剤
 防縮剤 防しわ剤 防水剤 保温剤 焼き戻し剤 溶剤 冷凍剤 老化防止剤 る過清澄
 剤

のり及び接着剤（事務用又は家庭用のものを除く。）

0 1 A 0 2

[第 3 類 第16類]

アラビヤのり カゼインのり ゴムのり ゼラチン デキストリンのり でん粉のり
 にかわ プラスチック接着剤 水ガラス ラテックスのり

植物成長調整剤類

0 1 B 0 1

[第 5 類]

植物育成剤 植物ホルモン剤 土壌改良剤 発芽抑制剤

肥料

0 2 A 0 1

1 化学肥料

塩安 塩化カリ肥料 過りん酸石灰 けいカリ肥料 重過りん酸石灰 硝安 硝酸ソ
 ーダ 焼成カリ肥料 石灰窒素 チリ硝石 トーマスりん肥 尿素 マンガン肥料 溶
 成りん肥 硫安 硫酸カリ肥料

2 天然肥料

海産肥料 グアノ 血粉 骨粉 搾油かす 酒かす しょうゆかす 堆肥 肉粉 め
 か ピート ビールかす ふすま 腐葉土

3 複合肥料

化成肥料 配合肥料

4 植物生育用人工土壌

鉱物製の植物生育用人工土壌 プラスチック製の植物生育用人工土壌

陶磁器用釉薬

0 3 B 0 2

塗装用パテ

03C01

[第2類 第3類]

高級脂肪酸

05E01

オレイン酸 ステアリン酸 パルミチン酸

非鉄金属

06A02

[第2類 第6類 第14類]

アクチニウム アメリシウム アンチモン イッテルビウム イットリウム ウラニウム エルビウム ガドリニウム ガリウム カリフォルニウム キュリウム サマリウム ジスプロシウム シリコン 水銀 スカンジウム ストロンチウム セシウム セリウム セレニウム そう鉛 タリウム ツリウム テクネチウム テルビウム テルリウム トリウム ネオジミウム ネプツニウム バークリウム バリウム フェルミウム プラセオジミウム フランシウム プルトニウム プロトアクチニウム プロメチウム ホルミウム ユーロピウム ラジウム ランタン リチウム ルビジウム レニウム

非金属鉱物

06B01

[第6類 第14類 第17類 第19類 第20類]

硫黄 鋳型砂 カオリン 滑石 岩塩 けいそう土 酸性白土 重晶石 硝石 天然黒鉛 ドロマイト 氷晶石 ベントナイト ボーキサイト 螢石 マグネサイト 明ばん石 りん鉱

写真材料

10E01

青写真紙 印画紙 感光剤 乾板 現像薬 閃光粉^{せん} 定着剤 フィルム
(備考)「写真材料」は、第9類の「写真機械器具」に類似する。

試験紙

2 5 A 0 1

[第 5 類 第 16 類 第 17 類 第 27 類 第 34 類]

人工甘味料

3 1 A 0 3

[第 5 類 第 30 類]

工業用粉類

3 3 A 0 1

[第 29 類 第 30 類 第 31 類]

くず粉 小麦粉 米粉 コーンスターチ さつまいも粉 ジャがいも粉 そば粉 豆粉 麦粉

原料プラスチック

3 4 A 0 1

[第 17 類]

1 縮合型プラスチック

エポキシ樹脂 けい素樹脂 尿素樹脂 フェノール樹脂 ポリアミド樹脂 ポリエステル樹脂 メラミン樹脂

2 重合型プラスチック

アクリル樹脂 ふっ素樹脂 ポリウレタン樹脂 ポリエチレン樹脂 ポリ塩化ビニリデン樹脂 ポリ塩化ビニル樹脂 ポリ酢酸ビニル樹脂 ポリスチレン樹脂 ポリプロピレン樹脂

3 セルローズプラスチック

酢酸セルローズプラスチック セルロイド

4 たんぱく質プラスチック

カゼイン樹脂

パルプ

3 4 D 0 1

1 砕木パルプ

- ケミグランドパルプ ケミメカニカルパルプ 特碎木パルプ 並碎木パルプ
- 2 化学パルプ
- 亜硫酸パルプ クラフトパルプ セミケミカルパルプ ソーダパルプ レーヨンパル
プ

第 2 類

カナダバルサム，~~壁紙剥離剤~~，コパール，サンダラック，セラック，松根油，ダンマール，媒染剤，マスチック，松^{やに}脂，木材保存剤，染料，顔料，塗料，印刷インキ，絵の具，防錆^{せい}グリース，塗装用・装飾用・印刷用又は美術用の非鉄金属はく及び粉，塗装用・装飾用・印刷用又は美術用の貴金属はく及び粉

カナダバルサム ~~壁紙剥離剤~~ コパール サンダラック セラック 松根油 ダンマール 媒染剤 マスチック 松^{やに}脂 木材保存剤 0 1 A 0 1

[第 1 類 第 3 類 第 4 類 第 19 類 第 30 類]

染料 0 3 A 0 1

1 天然染料

^{あい}藍 あかね アナットー コチニール ログウッド

2 合成染料

アルコール溶染料 塩基性染料 蛍光増白染料 酸性染料 食品用染料 建て染め染料 直接染料 ナフトール染料 媒染染料 油溶染料 ラピッド染料 硫化染料

顔料 0 3 B 0 1

1 無機顔料

鉛丹 鉛白 群青 紺青 朱 チタン白

2 有機顔料

トナー レーキ

塗料 0 3 C 0 1

[第 1 類 第 3 類]

油ペイント 漆 エナメル 切り粉 蛍光塗料 合成樹脂塗料 さび止め塗料 地の粉 水性塗料 ステイン 船底塗料 耐火塗料 耐薬品塗料 ~~塗装用パテ~~ 砥^との粉 ド

ライヤー 塗料用シンナー 防水塗料 ラッカー ワニス

印刷インキ 絵の具

(03D01・25B01)

印刷インキ（「謄写版用インキ」を除く。）

03D01

印刷用修正液 凹版インキ 凸版インキ 平版インキ
 （備考）「印刷インキ」は、「謄写版用インキ」に類似する。

謄写版用インキ 絵の具

25B01

[第8類 第9類 第16類 第24類]

1 謄写版用インキ

2 絵の具

油絵の具 絵の具溶き油 水彩絵の具

（備考）「謄写版用インキ」は、「印刷インキ」に類似する。

^{せい}防錆グリース

05B01

[第4類]

（備考）「^{せい}防錆グリース」は、第4類の「液体燃料」に類似する。

塗装用・装飾用・印刷用又は美術用の非鉄金属はく及び粉 塗装用・装飾用・印刷用
 又は美術用の貴金属はく及び粉

06A02

[第1類 第6類 第14類]

1 塗装用・装飾用・印刷用又は美術用の非鉄金属はく及び粉

亜鉛又は亜鉛合金のはく及び粉 アルミニウム又はアルミニウム合金のはく及び粉
 すす又はすす合金のはく及び粉 チタニウム又はチタニウム合金のはく及び粉 銅又は
 銅合金のはく及び粉 鉛又は鉛合金のはく及び粉 ニッケル又はニッケル合金のはく及
 び粉 マグネシウム又はマグネシウム合金のはく及び粉

2 塗装用・装飾用・印刷用又は美術用の貴金属はく及び粉

金又は金合金のはく及び粉 銀又は銀合金のはく及び粉 白金又は白金合金のはく及
 び粉

第 3 類

家庭用帯電防止剤，家庭用脱脂剤，さび除去剤，染み抜きベンジン，洗濯用柔軟剤，洗濯用漂白剤，かつら装着用接着剤，つけまつ毛用接着剤，洗濯用でん粉のり，洗濯用ふのり，塗料用剥離剤，靴クリーム，靴墨，つや出し剤，せっけん類，歯磨き，化粧品，香料類，研磨紙，研磨布，研磨用砂，人造軽石，つや出し紙，つや出し布，つけづめ，つけまつ毛

家庭用帯電防止剤 家庭用脱脂剤 さび除去剤 染み抜きベンジン 洗濯用柔軟剤
洗濯用漂白剤 0 1 A 0 1

[第 1 類 第 2 類 第 4 類 第 19 類 第 30 類]

かつら装着用接着剤 つけまつ毛用接着剤 洗濯用でん粉のり 洗濯用ふのり
0 1 A 0 2

[第 1 類 第 16 類]

塗料用剥離剤 0 3 C 0 1

[第 1 類 第 2 類]

靴クリーム 靴墨 0 3 E 0 1

[第 4 類]

つや出し剤 0 3 F 0 1

[第 4 類]

家具用つや出し剤 自動車用つや出し剤 皮革用つや出し剤 床用つや出し剤

せっけん類

04A01

愛玩動物用シャンプー 洗い粉 洗いぬか 髪洗い粉 ガラス用洗剤 クレンザー
化粧せっけん 工業用せっけん シャンプー 石油系合成洗剤 洗濯せっけん ドラ
イクリーニング剤 ハンドクリーナー 便器洗剤 磨き粉 水せっけん 薬用せっけ
ん

歯磨き

04B01

固形歯磨き 粉歯磨き 潤製歯磨き 洗口液 練り歯磨き 水歯磨き
(備考)「歯磨き」は、第21類の「歯ブラシ」に類似する。

化粧品

04C01

1 おしろい

紙おしろい クリームおしろい 固形おしろい 粉おしろい 練りおしろい 水おし
ろい

2 化粧水

一般化粧水 オーデコロン スキンローション 乳液 粘液性化粧水 ハンドローシ
ョン ひげそり用化粧水 薬用化粧水

3 クリーム

クレンジングクリーム コールドクリーム ハイゼニッククリーム パニシングクリ
ーム ハンドクリーム ひげそり用クリーム 日焼けクリーム 日焼け止めクリーム
漂白クリーム ファウンデーションクリーム 薬用クリーム リップクリーム

4 紅

口紅 練り紅 ほお紅

5 頭髪用化粧品

髪油 カラーリンス コールドパーマ用液 すき油 セッティングローション 染毛
剤 チック パーマネント用液 びん付け油 ヘアークリーム ヘアースプレー ヘア
ートニック ヘアーフィクサー ヘアラッカー ヘアーリンス ベーラム ポマード

6 香水類

香水 固形香水 練り香 粉末香水

7 その他の化粧品

アイシャドウ あぶらとり紙 脱毛剤 タルカムパウダー ネイルエナメル ネイル
エナメル除去液 バスオイル バスソルト パック用化粧料 ベビーオイル ベビーパ
ウダー マスカラ まゆ墨 毛髪脱色剤

植物性天然香料 動物性天然香料 合成香料 調合香料 精油からなる食品香料

04D01

[第30類]

1 植物性天然香料

ジャスミン油 ちょうじ油 はっか油 バニラ ばら油 ベルガモット油 ラベン
ダー油

2 動物性天然香料

じゃ香 りゅうぜん香

3 合成香料

ゲラニオール 人造じゃ香 バニリン ヘリオトロピン

4 調合香料

5 精油からなる食品香料

薫料

04D02

吸香 薫香 線香 におい袋

研磨紙 研磨布 研磨用砂 人造軽石 つや出し紙 つや出し布

13B03

[第8類]

つけづめ つけまつ毛

21F01

[第8類 第10類 第18類 第21類 第26類]

第 4 類

固形潤滑剤，靴油，保革油，燃料，工業用油，工業用油脂，ろう，ランプ用灯しん，ろうそく

固形潤滑剤

0 1 A 0 1

[第 1 類 第 2 類 第 3 類 第 19 類 第 30 類]

靴油

0 3 E 0 1

[第 3 類]

保革油

0 3 F 0 1

[第 3 類]

燃料

(0 5 A 0 1 ・ 0 5 A 0 2)

固体燃料

0 5 A 0 1

亜炭 コークス 石炭 たき付け たどん まき 木炭 練炭

液体燃料 気体燃料

0 5 A 0 2

液体燃料

ガソリン 軽油 原油 重油 人造石油 灯油 燃料用変性アルコール ベンジン

気体燃料

液化石油ガス 石炭ガス 天然ガス

(備考) 「液体燃料」は、「工業用油」及び第 2 類の「防錆グリース」に類似する

工業用油

0 5 B 0 1

[第 2 類]

工業用ガソリン 工業用グリース 潤滑油 切削油 ペトロラタム 焼き入れ油 離型用油

(備考) 「工業用油」は、「液体燃料」に類似する。

工業用油脂

0 5 C 0 1

1 動物性油脂

牛脂 魚油 鯨油 骨油 ラノリン

2 植物性油脂

あまに油 オリーブ油 菜種油 ひまし油 ひまわり油 綿実油

3 加工油脂

硬化油 ボイル油

(備考) 「工業用油脂」は、第29類の「食用油脂」に類似する。

ろう

0 5 D 0 1

[第16類 第28類]

はぜろう パラフィンワックス みつろう

ランプ用灯しん

1 9 B 2 5

[第11類]

ろうそく

1 9 B 2 6

第 5 類

薬剤，医療用油紙，衛生マスク，オブラート，ガーゼ，カプセル，眼帯，耳帯，生理帯，生理用タンポン，生理用ナプキン，生理用パンティ，脱脂綿，ばんそうこう，包帯，包帯液，胸当てパッド，歯科用材料，医療用腕環，失禁用おしめ，はえ取り紙，防虫紙，乳糖，乳幼児用粉乳，人工受精用精液

薬剤

0 1 B 0 1

[第 1 類]

- 1 中枢神経系用薬剤
覚せい剤 解熱鎮痛剤 抗てんかん剤 興奮剤 催眠鎮静剤 全身麻酔剤 鎮^{うん}量剤
- 2 末しょう神経系用薬剤
局所麻酔剤 骨格筋弛^し緩剤 止汗剤 自律神経剤 鎮^{けい}痙剤 発汗剤
- 3 感覚器官用薬剤
眼科用剤 耳鼻科用剤
- 4 アレルギー用薬剤
抗ヒスタミン剤 刺激療法剤
- 5 循環器官用薬剤
強心剤 血圧降下剤 血管収縮剤 血管補強剤 脳出血予防剤 不整脈治療剤 利尿剤
- 6 呼吸器官用薬剤
呼吸促進剤 せき止めあめ 鎮^{がい}咳^{たん}きよ痰剤
- 7 消化器官用薬剤
胃腸洗^{かん}浄剤 浣腸剤 下剤 健胃消化剤 口腔^{くわう}用剤 口中清潔剤 口中清涼剤 催吐剤 歯科用剤 制酸剤 整腸剤 鎮吐剤 ひまし油 虫歯予防剤 利胆剤
- 8 ホルモン剤
甲状腺^{かん}副甲状腺^{かん}ホルモン剤 混合ホルモン剤 女性ホルモン剤 すい臓ホルモン剤 だ液^{かん}せんホルモン剤 男性ホルモン剤 脳下垂体ホルモン剤 副じんホルモン剤
- 9 泌尿生殖器用又は肛門^{こうもん}用の薬剤
子宮収縮剤 痔疾^し用剤 通経剤 尿路消毒剤 避妊剤
- 10 外皮用薬剤
化のう性疾患用剤 寄生性皮膚疾患用剤 殺菌消毒剤 収れん剤 消炎剤 鎮痛剤 鎮^よ痒剤 てんか粉 日本薬局方の薬用せっけん 皮膚軟化剤 毛髪用剤 薬用ベビーオ

- イル 薬用ベビーパウダー 浴剤
- 11 ビタミン剤
肝油ドロップ 総合ビタミン剤 ビタミンA剤 ビタミンC剤 ビタミンD剤 ビタミンB剤 複合ビタミン剤
- 12 アミノ酸剤
スレオニン トリプトファン メチオニン リジン
- 13 滋養強壯変質剤
王乳 カルシウム剤 コンドロイチン製剤 食品強化剤 臓器製剤 たんぱくアミノ酸製剤 糖類剤 無機質製剤 薬用酒 有機酸製剤
- 14 血液用剤
血液凝固阻止剤 血液代用剤 血しょう 止血剤
- 15 代謝性薬剤
解毒剤 酵素製剤 催乳剤 脂好性因子製剤 習慣性中毒治療剤
- 16 細胞賦活用薬剤
クロロフィル製剤 色素製剤
- 17 しゅよう治療用薬剤
がん治療剤 肉しゅ治療剤
- 18 物理的障害治療用薬剤
熱射病治療剤 放射線病治療剤
- 19 化学的障害治療用薬剤
塩素中毒治療剤 ひ素中毒治療剤 ベンゾール中毒治療剤
- 20 抗生物質製剤
エリスロマイシン製剤 クロラムフェニコール製剤 コリスチンポリミキシン製剤
ザルコマイシン製剤 ストレプトマイシン製剤 チオルチン製剤 テトラサイクリン製剤
トリコマイシン製剤 複合抗生物質製剤 ペニシリン製剤
- 21 化学療法剤
駆梅剤 抗結核剤 サルファ剤 治らい剤
- 22 生物学的製剤
抗菌素血清類 抗毒素類 混合製剤 生物学的試験用製剤類 トキソイド類 毒素類
ワクチン類
- 23 寄生動物に対する薬剤
駆虫剤 抗原虫剤
- 24 調剤用剤
矯臭剤 矯味剤 着色剤 軟こう基剤 賦形剤 溶解剤
- 25 診断用薬剤
X線造影剤 診断用試薬 診断用培地
- 26 治療用又は診断用アイソトープ標識物質

- 27 麻薬
アヘンアルカロイド系製剤 合成麻薬 コカアルカロイド系製剤
- 28 生薬、黒焼き及びもぐさ
- 29 動物用薬剤
- 30 蚊取線香 殺菌剤 殺そ剤 殺虫剤 蒸剤 除草剤 防臭剤（身体用のものを除く。）
防虫剤 防腐剤
（備考）「薬用酒」は、第33類の「薬味酒」に類似する。

医療用油紙 衛生マスク オブラート ガーゼ カプセル 眼帯 耳帯 生理帯 生理用タンポン 生理用ナプキン 生理用パンティ 脱脂綿 ばんそうこう 包帯 包帯液 胸当てパッド	0 1 C 0 1
---	-----------

[第8類 第10類 第21類]

歯科用材料	0 1 C 0 3
-------	-----------

[第10類]

歯科用セメント 歯科用補綴充てん用材料 歯科用ワックス 人工歯用材料

医療用腕環	1 0 D 0 1
-------	-----------

[第10類 第12類]

失禁用おしめ	1 7 A 0 4
--------	-----------

[第9類 第10類 第16類 第17類 第21類 第25類]

はえ取り紙	1 9 B 3 0
-------	-----------

[第21類]

防虫紙

2 5 A 0 1

[第 1 類 第 16 類 第 17 類 第 27 類 第 34 類]

乳糖

3 1 A 0 3

[第 1 類 第 30 類]

乳幼児用粉乳

3 1 D 0 1

[第 29 類 第 30 類 第 32 類]

人工受精用精液

3 3 D 0 5

第 6 類

鉄及び鋼，非鉄金属及びその合金，金属鉱石，建築用又は構築用の金属製専用材料，金属製建造物組立てセット，金属製荷役用パレット，荷役用ターンテーブル，荷役用トラバース，金属製人工魚礁，金属製養鶏用かご，金属製の吹付け塗装用ブース，金属製セメント製品製造用型枠，金属製の滑車・ばね及びバルブ（機械要素に当たるものを除く。），金属製管継ぎ手，金属製フランジ，キー，コッタ，てんてつ機，金属製道路標識（発光式又は機械式のものを除く。），金属製航路標識（発光式のものを除く。），金属製貯蔵槽類，いかり，金属製ビット，金属製ボラード，金属製輸送用コンテナ，かな床，はちの巣，金属製金具，ワイヤロープ，金網，金属製包装用容器，金属製のネームプレート及び標札，犬用鎖，金属製のきゃたつ及びはしご，金属製郵便受け，金属製帽子掛けかぎ，金属製貯金箱，金属製家庭用水槽，金属製工具箱，金属製のタオル用ディスプレイ，金属製建具，金庫，金属製靴ぬぐいマット，金属製立て看板，金属製の可搬式家庭用温室，金属製の墓標及び墓碑用銘板，~~金属製のバツクル~~，つえ用金属製石突き，アイゼン，カラビナ，ハーケン，金属製飛び込み台，~~金属製あぶみ~~，拍車，金属製彫刻

鉄及び鋼

0 6 A 0 1

- 1 鉄
海綿鉄 合金鉄 純鉄塊 銑鉄 鋳鉄 粒鉄
- 2 鋼
特殊鋼 普通鋼
- 3 鋼半成品
シートバー スケルプ スラブ チンバー チンバーインコイル ビレット ブルーム
- 4 圧延鋼材
外輪 鋼管 鋼板 再生鋼材 条鋼 山形鋼
- 5 鉄鋼二次製品
亜鉛鉄板 クラッド鋼板 中空鋼 ビニル鋼板 ブリキ板 磨棒鋼
- 6 鉄くず

切り粉 合金鉄くず 炭素鋼くず 低炭素鋼くず

非鉄金属及びその合金

0 6 A 0 2

[第 1 類 第 2 類 第 14 類]

- 1 銅及び銅合金
銅合金地金 銅粗製品 銅地金 銅又は銅合金の鋳物・はく・粉及び伸銅品
- 2 鉛及び鉛合金
鉛合金地金 鉛粗製品 鉛地金 鉛又は鉛合金の鋳物・はく・粉及び展伸材
- 3 亜鉛及び亜鉛合金
亜鉛合金地金 亜鉛粗製品 亜鉛地金 亜鉛又は亜鉛合金の鋳物・はく・粉及び展伸材
- 4 すず及びすず合金
すず合金地金 すず粗製品 すず地金 すず又はすず合金の鋳物・はく・粉及び展伸材
- 5 アルミニウム及びアルミニウム合金
アルミニウム合金地金 アルミニウム粗製品 アルミニウム地金 アルミニウム又はアルミニウム合金の鋳物・はく・粉及び展伸材
- 6 マグネシウム及びマグネシウム合金
マグネシウム合金地金 マグネシウム粗製品 マグネシウム地金 マグネシウム又はマグネシウム合金の鋳物・はく・粉及び展伸材
- 7 ニッケル及びニッケル合金
ニッケル合金地金 ニッケル粗製品 ニッケル地金 ニッケル又はニッケル合金の鋳物・はく・粉及び展伸材
- 8 チタニウム及びチタニウム合金
チタニウム合金地金 チタニウム粗製品 チタニウム地金 チタニウム又はチタニウム合金の鋳物・はく・粉及び展伸材
- 9 その他の非鉄金属及びその合金
インジウム カドミウム クローム ゲルマニウム コバルト ジルコニウム タングステン タantal ニオブ バナジウム ハフニウム ベリリウム マンガン モリブデン

金属鉱石

0 6 B 0 1

[第 1 類 第 14 類 第 17 類 第 19 類 第 20 類]

亜鉛鋳 アンチモニー鋳 ウラン鋳 金鋳 銀鋳 クローム鉄鋳 コバルト鋳 水銀
鋳 すず鋳 そう鉛鋳 タングステン鋳 鉄鋳 銅鋳 トリウム鋳 鉛鋳 ニッケル鋳
マンガン鋳 モリブデン鋳 硫化鉄鋳

建築用又は構築用の金属製専用材料

07A01

煙突 階段踏み板 回転窓用へいそく装置 ガードレール 壁板 くい 格子 坑道
用材料 さく シャッター 水道管 タイル 建物の鉄鋼枠 棚板 ちょうつがい 手
すり 鉄線じゃかご 天井板 天井装飾品 電柱用柱 ドアノッカー とい とい台
戸車 扉 扉とっ手 扉のへいそく装置 柱 羽目板 はり 針金格子 針金さく 防
火扉 舗床用材料 窓 窓用引き手 窓枠 窓枠滑車 マンホール 門 有刺鉄線 床
板 よろい戸 落石防止網 ラス

金属製建造物組立てセット

07A04

[第11類 第19類]

^{きん}禽舎組立てセット

金属製荷役用パレット 荷役用ターンテーブル 荷役用トラバースー 09A03

[第7類 第12類 第20類]

金属製人工魚礁

09A05

[第7類 第19類]

金属製養鶏用かご

09A46

[第19類]

金属製の吹付け塗装用ブース

09A64

[第7類 第19類]

金属製セメント製品製造用型枠

09A71

[第19類]

金属製の滑車・ばね及びバルブ(機械要素に当たるものを除く。)

(09F02・09F03・09F05)

滑車

09F02

[第7類 第12類]

ばね

09F03

[第7類 第12類]

うず巻きばね 重ね板ばね つる巻きばね

バルブ

09F05

[第7類 第11類 第17類 第19類 第20類]

アングルバルブ 球バルブ コック 自動調整弁 ちょう形バルブ

金属製管継ぎ手 金属製フランジ

09F06

[第17類]

キー コッタ

09F07

てんてつ機

09G06

[第9類]

金属製道路標識（発光式又は機械式のものを除く。）

09G07

[第9類 第19類]

金属製航路標識（発光式のものを除く。）

09G08

[第19類]

金属製貯蔵槽類

(09G59・09G60)

液体貯蔵槽 工業用水槽

09G59

[第19類 第20類]

液化ガス貯蔵槽 ガス貯蔵槽 ガス貯蔵槽又は液化ガス貯蔵槽用のアルミニウム製の
浮中ぶた

09G60

[第20類]

いかり 金属製ビット 金属製ボラード

12A01

[第9類 第12類 第19類 第22類]

金属製輸送用コンテナ

12A74

[第20類]

かな床 はちの巣

1 3 B 0 1

[第 8 類]

(備考)「かな床 はちの巣」は、第 8 類の「くわ 鋤^{すき} レーキ(手持ち工具に当たるものに限る。)」に類似する。

金属製金具

1 3 C 0 1

[第 11 類 ~~第 14 類~~ 第 17 類 第 18 類 第 20 類 第 26 類]

1 カットネール くぎ くさび 座金 ナット ねじくぎ びょう プラグ ボルト
リベット ワッシャー

2 環 鎖

3 安全錠 錠^{かぎ} 錠^{かぎ}用金属製リング 南京錠

4 キャスター ~~蹄鉄~~^{てい} プール用ロープ繫止金具

(備考)「金属製金具」は、第 18 類の「洋傘金具」、第 25 類の「靴くぎ 靴びょう 靴保護金具」、「げた金具」及び第 26 類の「靴はとめ 靴ひも代用金具」に類似する。

ワイヤロープ

1 8 A 0 2

金網

1 8 B 0 2

金属製包装用容器

(1 8 C 0 1・1 8 C 1 3)

金属製包装用容器(「金属製栓・金属製ふた」を除く。)

1 8 C 0 1

缶詰缶 金属製押し出しチューブ 高圧ガス容器 ドラム缶

金属製栓 金属製ふた

1 8 C 1 3

[第 17 類 第 20 類 第 21 類]

金属製のネームプレート及び標札

1 9 B 2 1

[第20類]

犬用鎖

1 9 B 3 3

[第18類 第20類 第21類 第28類]

金属製のきゃたつ及びはしご

1 9 B 3 4

[第20類]

金属製郵便受け

1 9 B 3 5

[第19類 第20類]

金属製帽子掛けかぎ

1 9 B 3 6

[第20類]

金属製貯金箱

1 9 B 4 4

[第21類]

金属製家庭用水槽

1 9 B 4 9

[第19類 第20類]

金属製工具箱

1 9 B 5 3

[第20類]

金属製のタオル用ディスペンサー

1 9 B 5 4

[第 8 類 第 20 類 第 21 類]

金属製建具 金庫

2 0 A 0 1

[第 11 類 第 14 類 第 19 類 第 20 類]

1 金属製建具

戸

2 金庫

(備考) 1 「金属製建具」は、第20類の「つい立て びょうぶ」に類似する。

2 「金庫」は、第20類の「つい立て びょうぶ」及び「ベンチ」に類似する

金属製靴ぬぐいマット

2 0 C 0 1

[第 16 類 第 20 類 第 22 類 第 24 類 第 27 類]

金属製立て看板

2 0 D 0 4

[第 20 類 第 21 類]

金属製の可搬式家庭用温室

2 0 D 0 7

[第 19 類]

金属製の墓標及び墓碑用銘板

2 0 F 0 1

[第 19 類 第 20 類 第 21 類 第 24 類 第 26 類 第 31 類]

~~金属製のバックル~~

~~2 1 A 0 2~~

[~~第14類~~ ~~第26類~~]

~~(備考)「金属製のバックル」は、第14類の「カラスボタン」「宝玉及びその模造品」及び第26類の「ボタン類」に類似する。~~

つえ用金属製石突き

2 2 C 0 1

[第18類]

アイゼン カラビナ ハーケン 金属製飛び込み台

2 4 C 0 1

[第8類 第9類 第19類 第20類 第21類 第22類 第25類 第27類 第28類]

~~金属製あぶみ~~ 拍車

2 4 C 0 2

[第18類 第25類]

金属製彫刻

2 6 C 0 1

[第19類 第20類]

第 7 類

金属加工機械器具，鋌山機械器具，土木機械器具，荷役機械器具，漁業用機械器具，化学機械器具，繊維機械器具，食料加工用又は飲料加工用の機械器具，製材用・木工用又は合板用の機械器具，パルプ製造用・製紙用又は紙工用の機械器具，印刷用又は製本用の機械器具，ミシン，農業用機械器具，靴製造機械，製革機械，たばこ製造機械，ガラス器製造機械，塗装機械器具，包装用機械器具，陶工用ろくろ，プラスチック加工機械器具，半導体製造装置，ゴム製品製造機械器具，石材加工機械器具，動力機械器具（陸上の乗物用のものを除く。），風水力機械器具，機械式の接着テープディスペンサー，自動スタンプ打ち器，食器洗浄機，電気式ワックス磨き機，電気洗濯機，電気掃除機，電気ミキサー，修繕用機械器具，機械式駐車装置，乗物用洗浄機，消毒・殺虫又は防臭用散布機（農業用のものを除く。），機械要素（陸上の乗物用のものを除く。），芝刈機，電動式カーテン引き装置，廃棄物圧縮装置，廃棄物破砕装置，起動器，交流電動機及び直流電動機（陸上の乗物用の交流電動機及び直流電動機（その部品を除く。）を除く。），交流発電機，直流発電機，電機ブラシ

金属加工機械器具

0 9 A 0 1

[第 9 類]

- 1 金属工作機械器具
圧穿機^{せん} 形削り盤 金切りのこぎり盤 研削盤^{せん} 鑽孔機^{さん} 切断機 旋盤 立て削り盤
中ぐり盤 ねじ切り盤 ねじ立て盤 歯切り及び歯車仕上げ機械 フライス盤 プロ
ーチ盤 平削盤 ホーニング盤 ボール盤 ラップ盤
- 2 金属一次製品製造機械器具
圧延機 製管機 線材押出機 線材線引き機
- 3 金属二次製品加工機械器具
機械プレス 人カプレス 水圧プレス 剪断機^{せん} 鍛造機 ベンディングマシン 油圧
プレス ワイヤーフォーミングマシン
- 4 ガス溶接機 酸素アセチレン溶接切断機 電気溶接機
- 5 動力付き手持工具

エアドリル エアハンマー グラインダー サンダー 電気ドリル 電気ハンマー
ドライバー ナットランナー バッファー ポリッシャー レンチ

6 切削工具

ギヤカッター タップ チェーザー ドリル ねじフライス バイト プローチ ミ
リングカッター リーマ

7 超硬工具

超硬切削工具 超硬耐食工具 超硬耐磨耗工具 超硬チップ

8 ダイヤモンド工具

切削工具 耐磨耗工具

9 金属用金型

鍛造用金型 プレス用金型

鉱山機械器具

09A02

カッターローダー コールカッター 採油機 さく岩機 さく井機 シャープナー
穿孔機 積込み機 トラックミル ホーベル

土木機械器具 荷役機械器具

09A03

[第6類 第12類 第20類]

1 土木機械器具

(1) 掘削機械

スラックライン トラッククレーン パワーショベル ルータ

(2) 基礎工事機械

アースオーガー くい打ち機 くい抜き機 グラウトポンプ

(3) 整地機械

グレーダー スクレーパー タンパー ブルドーザー ランマー ローラー

(4) コンクリート機械

コンクリート打設機械 コンクリートバイブレーター コンクリート舗装機械 コ
ンクリートミキサー バッチャープラント

(5) アスファルト舗装機械

アスファルト散布機 アスファルトフィニッシャー アスファルトプラント アス
ファルトミキサー

(6) しゅんせつ機械

しゅん泥機 ディッパー

2 荷役機械器具

(1) クレーン

ケーブルクレーン 自走クレーン ジブクレーン デリック 天井走行クレーン
塔形クレーン 橋形クレーン フローティングクレーン 陸揚げ機 ロコモチブクレーン

(2) コンベヤー

空気コンベヤー 水力コンベヤー スクリューコンベヤー チェーンコンベヤー
バケットエレベーター ベルトコンベヤー ローラーコンベヤー

(3) 巻上機

ウインチ ウィンドラス キャップスタン チェーンブロック ホイスト

(4) 動く歩道 エスカレーター エレベーター

(5) 動力ジャッキ 荷降ろし用ホッパー

(6) 自動倉庫

漁業用機械器具

0 9 A 0 5

[第 6 類 第 19 類]

網揚げ機 トロールウインチ ラインホーラ

化学機械器具

0 9 A 0 6

[第 9 類 第 11 類]

圧搾機 かくはん機 乾燥機 吸収機 吸着機 混合機 収じん機 焼結機 焼成機
洗浄機 選別機 造粒機 抽出機 乳化機 捏和機^{ねつか} 焙焼機^{ばい} 破碎機 反応機 分縮
機 分離機 磨砕機 溶解機 ろ過機

繊維機械器具

0 9 A 0 7

[第 8 類 第 26 類]

1 蚕糸機械器具

揚返機 乾繭機 生糸検査機 生糸束装機 繰糸機 煮繭機 副蚕処理機

2 化学繊維機械器具

乾燥機 スフ切断機 精練機 紡糸機

3 紡績機械器具

糸毛焼き機 糸巻機 カードカン かせ機 混打綿機 整経機 精梳綿機 精紡機
粗紡機 梳綿機 より糸機 練糸機

4 織機

自動織機 人力織機 特殊織機 普通力織機

5 編組機械器具

漁網機械器具 刺しゅう機 製網機 ひも編み機 メリヤス機械器具 レース機械器具

6 フェルト製造機械器具

フェルト用縮絨機 フェルト用梳毛機

7 染色整理機械器具

カレンダー 起毛機 霧吹き機 毛焼き機 高圧精練窯 煮絨機 浸染機械 スカッチャー 整反機 洗絨機 捺染機 熱風乾燥機 幅出し機 パルマー仕上げ機 連続精練漂白機 ロータリープレス

食料加工用又は飲料加工用の機械器具

0 9 A 0 8

[第11類]

1 穀物処理機械器具

押し麦機 製菓機 製パン機 製粉機 精米麦機 製めん機 ひき割り麦機

2 醸造機械器具

酒搾り用袋 酒醸造機械器具 しょうゆ醸造機械器具 みそ醸造機械器具

3 アイスクリーム製造機 牛乳均質機 チーズ製造機 バター製造機 粉乳製造機 練乳製造機

4 肉類加工機械器具

ソーセージ製造機 肉ひき機

5 水産製品製造機械器具

削り節機 昆布加工機 練り製品製造機械

6 缶詰機械 根菜類用の機械式スライサー サイダー製造機 製茶機械 製糖機械 製油機械 瓶詰機械 ミネラルウォーター製造用機械 野菜すりつぶし用機械

製材用・木工用又は合板用の機械器具

0 9 A 0 9

1 製材機械器具

帯のこ盤 チェーンソー 特殊のこ盤 のこぎり目立て盤 丸のこ盤

2 木工機械器具

げた製造機械器具 サンダー ほぞ取り盤 木工かな盤 木工旋盤 木工フライス

盤 木工ボール盤 木工用のこぎり盤 木工用のこぎり目立て盤

3 合板機械器具

単板機械 ベニヤ仕上げ機械 ベニヤ製造用乾燥機 ベニヤ製造用プレス ベニヤ切断機 ベニヤ継ぎ合わせ機械 ベニヤのり付け機

パルプ製造用・製紙用又は紙工用の機械器具

09A10

1 パルプ製造機械器具

砕木グラインダー チッパー バーカー パルパー ビーター レファイナー

2 製紙機械器具

カレンダー コーティングマシン 抄紙機 断裁機 ドライパート プレスパート
巻取り機 ワイヤーパート

3 紙工機械器具

段ボール製造機械 箱製造機械 袋製造機械

印刷用又は製本用の機械器具

09A11

[第16類]

凹版印刷機 活字鑄造機 グラビア印刷機 字母 字母用箱 写真植字機 写真製版機械 製本機械 凸版印刷機 平版印刷機

マシン

09A13

農業用機械器具

(09A41・09A43・09A45・09A47)

耕うん機械器具（手持ち工具に当たるものを除く。） 栽培機械器具 収穫機械器具
植物粗製繊維加工機械器具 飼料圧搾機 飼料裁断機 飼料配合機 飼料粉碎機

09A41

[第8類 第11類]

1 耕うん機械器具（手持ち工具に当たるものを除く。）

株切り機 砕土機 犁^{すき} 動力耕うん機 レーキ

2 栽培機械器具

植付け機械器具 除草機械器具 施肥用機械器具 種まき機械器具 中耕機械器具
病虫害防除機械器具

3 収穫機械器具

刈取機 乾燥機 草干し機 脱穀機 俵締め機 唐箕^み とうもろこしの皮むき機
米選機 干し草用結束装置 もみすり機

4 植物粗製繊維加工機械器具

かます編み具 砕茎機 製苴機^{えん} 畳表織機 俵編み器 ちょ麻仕上げ機 ちょ麻
はく皮機 縄仕上げ機 縄ない機 わら打ち機

5 飼料圧搾機 飼料裁断機 飼料配合機 飼料粉碎機

牛乳ろ過器 搾乳機

09A43

育雛器^{すつ} ふ卵器

09A45

[第9類]

蚕種製造用又は養蚕用の機械器具

09A47

蚕網 蚕むしろ 桑切り機 蚕種検査用機械器具 散卵塩水選別機 散卵収容器
散卵浸酸機 散卵洗除機 産卵台紙 飼育箱 雌雄鑑別器

靴製造機械 製革機械

09A61

[第8類]

たばこ製造機械

09A62

ガラス器製造機械

0 9 A 6 3

塗装機械器具

0 9 A 6 4

[第 6 類 第 19 類]

包装用機械器具

0 9 A 6 5

こん包機 バンド締付機 ひも自動結束機 封かん機 包装機

陶工用ろくろ

0 9 A 6 6

プラスチック加工機械器具

0 9 A 6 7

圧縮成形機 押出成形機 射出成形機 プラスチック用金型

半導体製造装置

0 9 A 6 8

ゴム製品製造機械器具

0 9 A 6 9

加硫装置 ゴム混合機 ゴム成形機 ゴム練用ロール ゴム用金型

石材加工機械器具

0 9 A 7 0

動力機械器具(陸上の乗物用のものを除く。)

(09B01・09B02)

動力機械器具(陸上の乗物用のもの及び「水車・風車」を除く。) 陸上の乗物用の
動力機械の部品 09B01

[第11類 第12類]

- 1 内燃機関
ガソリン機関 消音器 ディーゼル機関 点火栓 灯軽油機関 ~~焼き玉機関~~
- 2 蒸気機関
船用蒸気機関 陸用蒸気機関
- 3 ジェット機関
ターボジェット機関 ターボプロップ機関 ラムジェット機関
- 4 ロケット機関
- 5 タービン
ガスタービン 空気タービン 蒸気タービン 水力タービン
- 6 圧縮空気機関 原子力原動機

水車 風車 09B02

風水力機械器具 09C01

- 1 ポンプ
遠心ポンプ 往復ポンプ 回転ポンプ 軸流ポンプ 斜流ポンプ
- 2 真空ポンプ
往復真空ポンプ 回転真空ポンプ 拡散ポンプ
- 3 送風機
遠心送風機 回転送風機 軸流送風機 ターボ送風機
- 4 圧縮機
遠心圧縮機 往復圧縮機 回転圧縮機 軸流圧縮機 ターボ圧縮機

機械式の接着テープディスペンサー 自動スタンプ打ち器 09D01

[第9類 第16類]

食器洗浄機 電気式ワックス磨き機 電気洗濯機 電気掃除機 電気ミキサー

(09E23・09E28・09E29・11A06)

業務用電気洗濯機

09E23

[第11類]

業務用攪はん混合機 業務用皮むき機 業務用食器洗浄機 業務用切さい機

09E28

[第11類]

業務用電気式ワックス磨き機 業務用電気掃除機

09E29

家庭用食器洗浄機 家庭用電気式ワックス磨き機 家庭用電気洗濯機 家庭用電気掃除機 電気ミキサー

11A06

[第8類 第9類 第10類 第11類 第16類 第21類]

(備考) 「家庭用食器洗浄機 家庭用電気式ワックス磨き機 家庭用電気洗濯機 家庭用電気掃除機 電気ミキサー」は、第9類の「テレビジョン受信機 ラジオ受信機 音声周波機械器具 映像周波機械器具」に類似する。

修繕用機械器具

09E24

機械式駐車装置

09E26

[第9類]

エレベーター式駐車装置 循環式駐車装置

乗物用洗淨機

09E27

消毒・殺虫又は防臭用散布機（農業用のものを除く。）

09E30

機械要素（陸上の乗物用のものを除く。）

(09F01～09F05)

軸 軸受 軸継ぎ手 ベアリング

09F01

[第12類]

動力伝導装置

09F02

[第6類 第12類]

遊車 滑車 カム 逆転機 減速機 水力だめ 増圧器 調車 動力伝導用ベルト
歯車 変速機 流体継ぎ手 流体トルクコンバーター リンク ローラーチェーン

緩衝器 ばね

09F03

[第6類 第12類]

- 1 緩衝器
空気ばね ばね緩衝器 ばね油圧緩衝器
- 2 ばね
うず巻きばね 重ね板ばね つる巻きばね

制動装置

09F04

[第12類]

円すいブレーキ 円板ブレーキ 帯ブレーキ ブロックブレーキ

バルブ

0 9 F 0 5

[第 6 類 第 11 類 第 17 類 第 19 類 第 20 類]

アングルバルブ 球バルブ コック 自動調整弁 ちょう形バルブ

芝刈機

0 9 G 5 4

電動式カーテン引き装置

0 9 G 5 5

[第 9 類]

廃棄物圧縮装置 廃棄物破碎装置

0 9 G 6 3

起動器 交流電動機及び直流電動機（陸上の乗物用の交流電動機及び直流電動機（その部品を除く。）を除く。） 交流発電機 直流発電機

1 1 A 0 1

[第 9 類 第 12 類]

電機ブラシ

1 1 D 0 1

[第 9 類 第 17 類]

第 8 類

ピンセット，組ひも機（手持ち工具に当たるものに限る。）
 ），くわ，^{すき}鋤，レーキ（手持ち工具に当たるものに限る。）
 ），靴製造用靴型（手持ち工具に当たるものに限る。）
 ），電気かみそり及び電気バリカン，手動利器，手動工具，エ
 ッグスライサー（電気式のものを除く。）
 ），かつお節削り器，角砂糖挟み，缶切，くるみ割り器（貴金属製のものを除く。），スプーン，チーズスライサー（電気式のもの
 を除く。）
 ），ピザカッター（電気式のもの
 を除く。）
 ），フォーク，アイロン（電気式のもの
 を除く。）
 ），糸通し器，チャコ削り器，五徳，十能，暖炉用ふいご（手持ち工具に当
 たるものに限る。）
 ），火消しつぼ，火ばし，護身棒，殺虫
 剤用噴霧器（手持ち工具に当たるもの
 に限る。）
 ），ひげそ
 り用具入れ，ペディキュアセット，まつ毛カール器，マニ
 キュアセット，水中ナイフ，水中ナイフ保持具，ピックル
 ，パレットナイフ

ピンセット

0 1 C 0 1

[第 5 類 第 10 類 第 21 類]

組ひも機（手持ち工具に当たるものに限る。）

0 9 A 0 7

[第 7 類 第 26 類]

くわ ^{すき}鋤 レーキ（手持ち工具に当たるものに限る。）

0 9 A 4 1

[第 7 類 第 11 類]

（備考）「くわ ^{すき}鋤 レーキ（手持ち工具に当たるものに限る。）」は、「手動工具
 （「すみつぼ類・皮砥・鋼砥・砥石」を除く。）」及び第 6 類の「かな床 は
 ちの巢」に類似する。

靴製造用靴型（手持ち工具に当たるものに限る。）

0 9 A 6 1

[第 7 類]

電気かみそり及び電気バリカン

1 1 A 0 6

[第 7 類 第 9 類 第 10 類 第 11 類 第 16 類 第 21 類]

（備考）「電気かみそり及び電気バリカン」は、第 9 類の「テレビジョン受信機 ラジオ受信機 音声周波機械器具 映像周波機械器具」に類似する。

手動利器

(1 3 A 0 1 ・ 1 3 A 0 3)

手動利器（「刀剣」を除く。）

1 3 A 0 1

1 はさみ類

園芸ばさみ 金切りばさみ つめ切り つめはさみ にぎりばさみ はさみ刃
パンチ 洋ばさみ らしゃばさみ 理髪用ばさみ

2 ほうちょう類

薄刃ほうちょう 押し切り 折り畳みナイフ ガラス切り 果物ナイフ 魚のう
ろこ取り用ナイフ 削蹄^{てい}刀 刺し身ほうちょう 畳ほうちょう 彫刻刀 出刃ほう
ちょう ドローナイフ 菜切りほうちょう 肉切りほうちょう 洋食ナイフ

3 かみそり

安全かみそり かみそり刃 西洋かみそり 日本かみそり

4 手動バリカン

5 さし類

魚打ちかぎ 魚さし 米さし 砂糖ざし 手かぎ 肥料ざし

6 のみ類

かな きり のこぎり のみ

7 まさかり類

おの かま なた まさかり

8 切削工具類（手持ち工具に当たるものに限る。）

センターポンチ ダイス タップ ドリル フライス やすり リーマ

（備考）「洋食ナイフ」は、「スプーン フォーク」に類似する。

刀剣

13A03

サーベル 仕込みづえ 短剣 日本刀 ばん刀

手動工具

(13B01~13B03)

手動工具(「すみつぼ類・皮砥・鋼砥・砥石」を除く。)

13B01

[第6類]

1 げんのう つち ハンマー

2 ねじ回し類

スパナー ねじ回し モンキー レンチ

3 こて

左官用こて はんだごて 烙印こて

4 万力

5 やつとこ類

くぎ抜き ニッパー プライヤー ペンチ やつとこ

6 つるはし類

つるはし ビータ

7 ショベル類

角形ショベル スコップ 丸形ショベル 雪かき

(備考)「手動工具(「すみつぼ類・皮砥・鋼砥・砥石」を除く。)」は、「くわ 鋤^{すき} レーキ(手持ち工具に当たるものに限る。)」に類似する。

すみつぼ類

13B02

すみつぼ 大工用コンパス つぼ糸 縄墨

皮砥 鋼砥 砥石

13B03

[第3類]

エッグスライサー（電気式のものを除く。） かつお節削り器 角砂糖挟み 缶切
くるみ割り器（~~貴金属製のものを除く。~~） スプーン チーズスライサー（電気式の
ものを除く。） ピザカッター（電気式のものを除く。） フォーク

1 9 A 0 5

[第11類 ~~第14類~~ 第16類 第20類 第21類 第24類]

（備考）「スプーン フォーク」は、「洋食ナイフ」に類似する。

アイロン（電気式のものを除く。） 糸通し器 チャコ削り器

1 9 B 0 3

[第16類 第20類 第21類 第26類]

五徳 十能 暖炉用ふいご（手持ち工具に当たるものに限る。） 火消しつぼ 火ば
し

1 9 B 2 9

[第21類]

護身棒

1 9 B 4 3

殺虫剤用噴霧器（手持ち工具に当たるものに限る。）

1 9 B 5 4

[第6類 第20類 第21類]

ひげそり用具入れ ペディキュアセット まつ毛カール器 マニキュアセット

2 1 F 0 1

[第3類 第10類 第18類 第21類 第26類]

水中ナイフ 水中ナイフ保持具 ピッケル

2 4 C 0 1

[第 6 類 第 9 類 第 19 類 第 20 類 第 21 類 第 22 類 第 25 類 第 27 類 第 28 類]

パレットナイフ

2 5 B 0 1

[第 2 類 第 9 類 第 16 類 第 24 類]

第 9 類

耳栓，加工ガラス（建築用のものを除く。），アーク溶接機装置，金属溶断機，電気溶接装置，オゾン発生器，電解槽，検卵器，青写真複写機，金銭登録機，硬貨の計数用又は選別用の機械，作業記録機，写真複写機，手動計算機，製図用又は図案用の機械器具，タイムスタンプ，タイムレコーダー，パンチカードシステム機械，票数計算機，ビサシゲマシン，郵便切手のはり付けチェック装置，自動販売機，ガソリンステーション用装置，駐車場用硬貨作動式ゲート，救命用具，消火器，消火栓，消火ホース用ノズル，スプリンクラー消火装置，火災報知機，ガス漏れ警報器，盗難警報器，保安用ヘルメット，鉄道用信号機，乗物の故障の警告用の三角標識，発光式又は機械式の道路標識，潜水用機械器具，業務用テレビゲーム機，電動式扉自動開閉装置，乗物運転技能訓練用シミュレーター，運動技能訓練用シミュレーター，理化学機械器具，写真機械器具，映画機械器具，光学機械器具，測定機械器具，配電用又は制御用の機械器具，回転変流機，調相機，電池，電気磁気測定器，電線及びケーブル，電気アイロン，電気式ヘアカーラー，電気ブザー，電気通信機械器具，電子応用機械器具及びその部品，磁心，抵抗線，電極，消防艇，ロケット，消防車，自動車用シガーライター，事故防護用手袋，防じんマスク，防毒マスク，溶接マスク，防火被服，眼鏡，家庭用テレビゲームおもちゃ，携帯用液晶画面ゲームおもちゃ用のプログラムを記憶させた電子回路及びCD-ROM，スロットマシン，ウエイトベルト，ウエイトスーツ，浮袋，運動用保護ヘルメット，エアタンク，水泳用浮き板，レギュレーター，レコード，メトロノーム，電子楽器用自動演奏プログラムを記憶させた電子回路及びCD-ROM，インターネットを利用して受信し、及び保存することができる音楽ファイル，計算尺，映写フィルム，スライドフィルム，スライドフィルム用マウント，インターネットを利用して受信し、及び保存することができる画像ファイル，録画済みビデオディスク及びビデオテープ，電子出版物

水泳用耳栓 睡眠用耳栓 防音用耳栓

加工ガラス（建築用のものを除く。）

07E01

[第19類 第21類]

紫外線透過ガラス 赤外線吸収ガラス レンズ用ガラス

アーク溶接機装置 金属溶断機 電気溶接装置

09A01

[第7類]

オゾン発生器 電解槽

09A06

[第7類 第11類]

検卵器

09A45

[第7類]

青写真複写機 金銭登録機 硬貨の計数用又は選別用の機械 作業記録機 写真複写機 手動計算機 製図用又は図案用の機械器具 タイムスタンプ タイムレコーダー
パンチカードシステム機械 票数計算機 ゼリンドマシン 郵便切手のはり付け
エック装置

09D01

[第7類 第16類]

自動販売機

09E21

ガソリンステーション用装置

09E22

駐車場用硬貨作動式ゲート

09E26

[第7類]

救命用具

09G01

[第12類]

救命網 救命帯 救命胴衣 救命浮標

消火器 消火栓 消火ホース用ノズル スプリンクラー消火装置

09G02

[第17類]

火災報知機 ガス漏れ警報器 盗難警報器

09G04

[第12類]

保安用ヘルメット

09G05

鉄道用信号機

09G06

[第6類]

乗物の故障の警告用の三角標識 発光式又は機械式の道路標識

09G07

[第6類 第19類]

潜水用機械器具

09G51

業務用テレビゲーム機

09G53

[第28類]

電動式扉自動開閉装置

09G55

[第7類]

乗物運転技能訓練用シミュレーター

09G64

運動技能訓練用シミュレーター

09G65

理化学機械器具

10A01

1 実験用機械器具

エアガス発生器 恒温器 恒湿器 実験用ガラス器具 実験用陶磁製器具 実験用炉

2 模型及び標本

写真機械器具 映画機械器具 光学機械器具

10B01

1 写真機械器具

雲台 カメラ 距離計 現像用・焼付け用・引き伸ばし用又は仕上げ用の機械器具
三脚 シャッター じゃばら スプール スライド映写機 セルフタイマー 閃光器
閃光電球 ファインダー フィルター フード フラッシュガン マガジン レリーズ
レンズ 露出計

2 映画機械器具

映写機 オーバーヘッド映写機用透明シート 現像用又は仕上げ用の機械器具 撮影
機 スクリーン 編集機 録音機械器具

3 光学機械器具

(1) 望遠鏡類

鏡筒 三脚 潜望鏡 双眼鏡 反射鏡 プリズム 望遠鏡 レンズ

(2) 顕微鏡類

拡大鏡 鏡筒 金属顕微鏡 生物顕微鏡 反射鏡 プリズム 偏光顕微鏡

~~立体鏡レンズ~~ 立体鏡 レンズ

(備考) 「写真機械器具」は、「デジタルカメラ」及び第1類の「写真材料」に類似する。

測定機械器具

10C01

1 基本単位計量器

温度計 ガスメーター 寒暖計 水量メーター はかり 巻尺 升 面積計 物指し

2 誘導単位計量器

圧力計 液面計 音高計 回転計 加速度計 屈折度計 光束計 光度計 高度計
湿度計 照度計 振動計 騒音計 測程儀 速度計 熱量計 粘度計 濃度計 比重計
密度計 力計 流量計

3 精密測定機械器具

角度ゲージ 角度割り出し機 球面計 傾斜計 光波干渉測長機 真直度測定機械器具
投影機 度盛測定機 長さゲージ ねじ測定機械器具 比較測長機 表面粗さ測定器
平面度測定機械器具

4 自動調節機械器具

圧力自動調節機械器具 液体自動調節機械器具 液体組成自動調節機械器具 液面自動調節機械器具
温度自動調節機械器具 自動燃焼調節機械器具 真空自動調節機械器具
熱量自動調節機械器具 プログラム調節機械器具

5 材料試験機

金属材料圧縮試験機 金属材料硬さ試験機 金属材料強度試験機 ゴム試験機 コンクリート試験機
セメント試験機 繊維材料試験機 プラスチック試験機 木材試験機

6 測量機械器具

アリダード 気象観測用機械 基台 距離測量機 クリノメーター 三脚 磁気コンパス 磁針
ジャイロコンパス ジャイロ磁気コンパス 写真測量機 水準測量機 精密経緯儀 測桿 測鎖
ターゲット トランシット 標尺 六分儀

7 天文用測定機械器具

子午儀 天体分光儀 天頂儀

8 隠蔽率測定紙 温度指示用シート 発錆度測定用試験片

配電用又は制御用の機械器具 回轉變流機 調相機

1 1 A 0 1

[第7類 第12類]

1 配電用又は制御用の機械器具

開閉器 継電器 遮断機 制御器 整流器 接続器 断路器 蓄電器 抵抗器 点滅器 配線^{かん}函 配電盤 ヒューズ 避雷器 変圧器 誘導電圧調整器 リアクトル

2 回轉變流機 調相機

電池

1 1 A 0 3

乾電池 湿電池 蓄電池 光電池

電気磁気測定器

1 1 A 0 4

位相計 オッシログラフ 回路計 空中線測定器 検出器 検漏計 磁気測定器 周波数計 真空管特性測定器 積算電力計 抵抗測定器 電圧計 電波測定器 電流計 電力計 発振器 容量測定器

電線及びケーブル

1 1 A 0 5

1 電線

ゴム線 特殊被覆電線 裸線 プラスチック線 巻き線

2 ケーブル

終端^{かん}函 接続^{かん}函 接続用スリーブ 通信ケーブル 動力ケーブル 光ファイバーケーブル

(備考)「電線及びケーブル」は、第17類の「絶縁テープ 絶縁用ゴム製品」に類似する。

電気アイロン 電気式ヘアカーラー 電気ブザー

1 1 A 0 6

[第7類 第8類 第10類 第11類 第16類 第21類]

(備考)「電気アイロン 電気式ヘアカーラー 電気ブザー」は、「テレビジョン受信機 ラジオ受信機 音声周波機械器具 映像周波機械器具」に類似する。

- 1 電話機械器具
インターホン 携帯電話機 自動交換機 手動交換機 電話機
- 2 有線通信機械器具
印刷電信機 自動電信機 写真電送機 手動電信機 中継交換機 ファクシミリ
- 3 搬送機械器具
音声周波電送機械器具 ケーブル搬送機械器具 電力線搬送機械器具 裸線搬送機械器具 搬送中継機械器具
- 4 放送用機械器具
テレビジョン受信機 テレビジョン送信機 ラジオ受信機 ラジオ送信機
- 5 無線通信機械器具
携帯用通信機械器具 航空機用通信機械器具 固定局多重通信機械器具 固定局単一通信機械器具 車両用通信機械器具 船舶用通信機械器具
- 6 無線応用機械器具
乗物用ナビゲーション装置 ビーコン機械器具 方向探知機 レーダー機械器具 ロラン機械器具
- 7 遠隔測定制御機械器具
- 8 音声周波機械器具
拡声機械器具 コンパクトディスクプレーヤー ジュークボックス テープレコーダー 電気蓄音機 レコードプレーヤー 録音機械器具
- 9 映像周波機械器具
デジタルカメラ ビデオカメラ ビデオディスクプレーヤー ビデオテープレコーダー DVDプレーヤー DVDレコーダー
- 10 電気通信機械器具の部品及び附属品
アンテナ キャビネット コイル 磁気テープイレーザ 磁気テープクリーナー 磁気ヘッドイレーザ 磁気ヘッドクリーナー スピーカー 接続器 台架類 ダイアル 蓄電器 通信機械用ヒューズ 抵抗器 テープレコーダー用テープ 転換器 配線盤 ピックアップ ビデオテープ 表示灯 フォノモーター ヘッドホン 変成器 保安器 マイクロホン レコードクリーナー レコード原盤 レコードスプレー
(備考) 1 「電気通信機械器具」は、「電子管 半導体素子 電子回路(電子計算機用プログラムを記憶させた電子回路を除く。)」に類似する。
2 「テレビジョン受信機 ラジオ受信機 音声周波機械器具 映像周波機械器具」は、「電気アイロン 電気式ヘアカーラー 電気ブザー」、第7類の「家庭用食器洗淨機 家庭用電気式ワックス磨き機 家庭用電気洗濯機 家庭用電気掃除機 電気ミキサー」、第8類の「電気かみそり及び電気バリカン」、第10類の「家庭用電気マッサージ器」、第11類の「家庭用電熱用品類」及び第21類の「電気式歯ブラシ」に類似する。

3「デジタルカメラ」は、「写真機械器具」に類似する。

電子応用機械器具及びその部品

1 1 C 0 1

1 電子応用機械器具

ガイガー計数器 高周波ミシン サイクロトロン 産業用X線機械器具 産業用ベータートロン 磁気探鉱機 磁気探知機 磁気ディスク用シールドケース 地震探鉱機械器具 水中聴音機械器具 超音波応用測深器 超音波応用探傷器 超音波応用探知機 電子応用静電複写機 電子応用扉自動開閉装置 電子計算機 電子顕微鏡 電子式卓上計算機 ハードディスクユニット ワードプロセッサ

2 電子管

X線管 光電管 真空管 整流管 ブラウン管 放電管

3 半導体素子

サーミスター ダイオード トランジスター

4 電子回路（電子計算機用プログラムを記憶させた電子回路を除く。）

集積回路 大規模集積回路

（備考）「電子管 半導体素子 電子回路（電子計算機用プログラムを記憶させた電子回路を除く。）」は、「電気通信機械器具」に類似する。

5 電子計算機用プログラム

（備考）「電子計算機用プログラム」は、第42類の「電子計算機用プログラムの提供」に類似する。

磁心 抵抗線 電極

1 1 D 0 1

[第7類 第17類]

消防艇

1 2 A 0 1

[第6類 第12類 第19類 第22類]

ロケット

1 2 A 0 3

観測用ロケット 人工衛星

消防車 自動車用シガーライター

1 2 A 0 5

[第12類 第13類]

事故防護用手袋

1 7 A 0 4

[第5類 第10類 第16類 第17類 第21類 第25類]

防じんマスク 防毒マスク 溶接マスク

1 7 A 0 5

防火被服

1 7 A 0 6

眼鏡

2 3 B 0 1

1 眼鏡

運動用ゴーグル コンタクトレンズ サングラス 水中マスク 水中眼鏡 鼻眼鏡
普通眼鏡 防じん眼鏡

2 眼鏡の部品及び附属品

コンタクトレンズ用容器 つる 鼻眼鏡のマウント 鼻眼鏡用鎖 鼻眼鏡用ひも 眼鏡ケース 眼鏡ふき レンズ 枠

家庭用テレビゲームおもちゃ 携帯用液晶画面ゲームおもちゃ用のプログラムを記憶させた電子回路及びCD-ROM

2 4 A 0 1

[第20類 第28類]

(備考) 「家庭用テレビゲームおもちゃ 携帯用液晶画面ゲームおもちゃ用のプログラムを記憶させた電子回路及びCD-ROM」は、第28類の「囲碁用具 歌がるた 将棋用具 さいころ すごろく ダイスカップ ダイヤモンドゲーム チェス用具 チェッカー用具 手品用具 ドミノ用具 トランプ 花札 マージャン用具」に類似する。

~~スロットマシン~~

~~24B02~~

[~~第24類~~ ~~第28類~~]

ウエイトベルト ~~ウエイトスーツ~~ 浮袋 運動用保護ヘルメット エアタンク 水泳
用浮き板 レギュレーター 24C01

[第6類 第8類 第19類 第20類 第21類 第22類 第25類 第27類 第28類]

レコード メトロノーム 電子楽器用自動演奏プログラムを記憶させた電子回路及び
CD-ROM インターネットを利用して受信し、及び保存することができる音楽フ
ァイル 24E01

[第15類]

1 レコード

(1) EPレコード LPレコード

(2) 録音済みの磁気カード・磁気シート及び磁気テープ

(3) 録音済みのコンパクトディスク

2 メトロノーム

3 電子楽器用自動演奏プログラムを記憶させた電子回路及びCD-ROM

4 インターネットを利用して受信し、及び保存することができる音楽ファイル

~~計算尺~~

~~25B01~~

[~~第2類~~ ~~第8類~~ ~~第16類~~ ~~第24類~~]

映写フィルム スライドフィルム スライドフィルム用マウント インターネットを
利用して受信し、及び保存することができる画像ファイル 録画済みビデオディスク
及びビデオテープ 26D01

[第16類]

電子出版物

26A01・26D01

[第16類]

(備考) 「電子出版物」は、第41類の「電子出版物の提供」に類似する。

第 10 類

おしゃぶり，氷まくら，三角きん，支持包帯，手術用キャットガット，吸い飲み，スポイト，乳首，氷のう，氷のうつり，ほ乳用具，魔法ほ乳器，綿棒，指サック，避妊用具，人工鼓膜用材料，補綴充てん用材料（^{てい}歯科用のものを除く。），業務用美容マッサージ器，医療用機械器具，家庭用電気マッサージ器，医療用手袋，しびん，病人用便器，耳かき

おしゃぶり 氷まくら 三角きん 支持包帯 手術用キャットガット 吸い飲み ス
ポイト 乳首 氷のう 氷のうつり ほ乳用具 魔法ほ乳器 綿棒 指サック
0 1 C 0 1

[第 5 類 第 8 類 第 21 類]

避妊用具 0 1 C 0 2

コンドーム ペッサリー

人工鼓膜用材料 補綴充てん用材料（^{てい}歯科用のものを除く。） 0 1 C 0 3

[第 5 類]

業務用美容マッサージ器 0 9 E 2 5

[第 11 類 第 20 類]

医療用機械器具 1 0 D 0 1

[第 5 類 第 12 類]

1 診断用機械器具

胃鏡 核磁気共鳴CT装置 角膜検査用器具 眼圧測定器 鏡器 血圧計 血液検査器 検眼用機械器具 骨盤計測器 消息子 心電計 舌圧子 体温計 体脂肪測定器 打診器具 聴診器具 聴力検査用器具 脳波記録器

2 手術用機械器具

鋭匙^ひ 鉤^{かぎ} 鉗子^{かん} 起子^こ 胸腔鏡^{こう} 結石器具 産婦人科用拡張器 切削器 切断器^{せん} 穿孔器^{せん} 尖足矯正器^{せん} 鑷子^{ちようし} 鑷子^{じようし} 電気焼灼器^{しゃく} 電気骨手術機 電気メス 鈍匙^び ナイフ 剥離子^{はく} はさみ 白金焼灼器^{しゃく} 皮膚成形器具 ブージ 骨接合機械器具 麻酔吸入用器具 卵管処置器

3 治療用機械器具

吸入器 高周波治療器 酸素吸入器 紫外線灯治療器 除細動器 人工気胸器 心臓ペースメーカー 水銀灯治療器 赤外線灯治療器 穿刺器具^{せん} 洗浄器具 炭素灯治療器 注射筒 注射針 注入器具 超音波治療機械器具 超短波治療機械器具 治療用浴機械器具 低周波治療器 電位治療器 透析器 はり治療用はり 噴霧器 縫合器具 放射性物質利用治療機械器具 マッサージ器 未熟児用保育器 輸血器具

4 病院用機械器具

解剖台 患者運搬車 器械台 器械テーブル 器械戸棚 手術台 手術用照明器具 消毒用及び滅菌用の器具 診療台 担架 調剤台 調剤用機械器具

5 歯科用機械器具

矯正機械器具 クレンザー 充てん用器具 穿削器具^{せん} 穿刺器具^{せん} 治療台 剔削用器具^{てき} ブローチ 補綴器具^{てい} ユニット

6 獣医科用機械器具

去勢器具 産科用機械器具 手術用機械器具 蹄鉄機械器具^{てい}

7 医療用の補助器具及び矯正器具

医療用サポーター 義眼 義肢 外科用人造皮膚 健康帯 拘束服 副木 脱肛痔バンド^{こうし} 脱腸帯 弾性靴下^{つい} 椎骨矯正器 腹帯 歩行補助器 補聴器 骨接合用器具 松葉づえ

8 医療用X線装置

X線CT装置

家庭用電気マッサージ器

11A06

[第7類 第8類 第9類 第11類 第16類 第21類]

(備考) 「家庭用電気マッサージ器」は、第9類の「テレビジョン受信機 ラジオ受信機 音声周波機械器具 映像周波機械器具」に類似する。

医療用手袋

1 7 A 0 4

[第 5 類 第 9 類 第 16 類 第 17 類 第 21 類 第 25 類]

しびん 病人用便器

1 9 B 3 9

[第 11 類 第 21 類 第 24 類]

耳かき

2 1 F 0 1

[第 3 類 第 8 類 第 18 類 第 21 類 第 26 類]

第 1 1 類

便所ユニット，浴室ユニット，乾燥装置，換熱器，蒸煮装置，蒸発装置，蒸留装置，熱交換器，牛乳殺菌機，工業用炉，原子炉，飼料乾燥装置，ボイラー，暖冷房装置，冷凍機械器具，業務用衣類乾燥機，美容院用又は理髪店用の機械器具（いすを除く。），業務用加熱調理機械器具，業務用食器乾燥機，業務用食器消毒器，水道用栓，タンク用水位制御弁，パイプライン用栓，汚水浄化槽，し尿処理槽，ごみ焼却炉，太陽熱利用温水器，浄水装置，電球類及び照明用器具，家庭用電熱用品類，水道蛇口用座金，水道蛇口用ワッシャー，ガス湯沸かし器，加熱器，調理台，流し台，アイスボックス，氷冷蔵庫，家庭用浄水器，浴槽類，あんどん，ちょうちん，ガスランプ，石油ランプ，ほや，あんか，かいろ，かいろ灰，湯たんぼ，洗浄機能付き便座，洗面所用消毒剤デイスペンサー，便器，和式便器用いす，家庭用汚水浄化槽，家庭用し尿処理槽，化学物質を充てんした保温保冷具，火鉢類

便所ユニット 浴室ユニット

0 7 A 0 4

[第 6 類 第 19 類]

乾燥装置 換熱器 蒸煮装置 蒸発装置 蒸留装置 熱交換器

0 9 A 0 6

[第 7 類 第 9 類]

牛乳殺菌機

0 9 A 0 8

[第 7 類]

工業用炉 原子炉

0 9 A 1 2

1 工業用炉

加熱炉 乾りゅう炉 均熱炉 混銑炉 焼成窯 電気炉 熱風炉 発生炉 溶解炉
るつぼ ロータリーキルン

2 原子炉

飼料乾燥装置

09A41

[第7類 第8類]

ボイラー

09B01

[第7類 第12類]

給水加熱器 空気余熱器 車両用ボイラー 蒸気過熱器 蒸気過熱低減器 ストーカ
ー 船用ボイラー 灰捨て機械器具 陸用ボイラー

(備考)「ボイラー」は、「温気暖房装置 温気炉 温水暖房装置 蒸気暖房装置
放熱器」に類似する。

暖冷房装置

09E11

温気暖房装置 温気炉 温水暖房装置 業務用加湿機 業務用空気清浄機 業務用除
湿機 蒸気暖房装置 単位誘引式空気調和装置 中央式空気調和装置 放熱器 窓掛け
式空気調和装置 路面暖房装置

(備考)「温気暖房装置 温気炉 温水暖房装置 蒸気暖房装置 放熱器」は、「ボ
イラー」に類似する。

冷凍機械器具

09E12

ガス冷蔵庫 製氷機 冷却機 冷却蒸発機 冷却筒 冷凍機 冷凍用又は冷蔵用のシ
ョーケース

業務用衣類乾燥機

09E23

[第7類]

美容院用又は理髪店用の機械器具（「いす」を除く。）

09E25

[第10類 第20類]

タオル蒸し器 美容院用頭髪乾燥機 美容院用頭髪蒸し器 理髪店用洗髪台

業務用加熱調理機械器具 業務用食器乾燥機 業務用食器消毒器

09E28

[第7類]

1 業務用加熱調理機械器具

業務用揚物器 業務用炊飯器 業務用電磁調理器 業務用煮炊釜 業務用焼物器 業務用レンジ

2 業務用食器乾燥機 業務用食器消毒器

水道用栓 タンク用水位制御弁 パイプライン用栓

09F05

[第6類 第7類 第17類 第19類 第20類]

汚水浄化槽 し尿処理槽

09G57

ごみ焼却炉

(09G58・19B48)

業務用ごみ焼却炉

09G58

家庭用ごみ焼却炉

19B48

太陽熱利用温水器

09G61

浄水装置

09G62

工業用水用浄水装置 上水用浄水装置

電球類及び照明用器具

11A02

アーク灯 懐中電灯 笠 蛍光灯 坑内安全灯 殺菌灯 シャンデリア 集魚灯 水銀灯 スポットライト 赤外線電球 ダイビング用ライト 太陽灯 探照灯 乗物用発電ランプ 白熱電球 白熱電灯器具 放電灯用器具 豆電球

家庭用電熱用品類

11A06

[第7類 第8類 第9類 第10類 第16類 第21類]

衣類乾燥器 加湿器 家庭浴槽用電気式温水浄化器 空気清浄器 除湿機 扇風機 電解水生成器 電気カーペット 電気がま 電気コーヒー沸かし 電気こたつ 電気こんろ 電気ストーブ 電気足温器 電気トースター 電気火鉢 電気布団 電気ポット 電気毛布 電気冷蔵庫 電気冷凍庫 電気レンジ 電子レンジ 電磁調理器 布団乾燥機 ヘアドライヤー ホットプレート ルームクーラー レンジフード

(備考)「家庭用電熱用品類」は、第9類の「テレビジョン受信機 ラジオ受信機 音声周波機械器具 映像周波機械器具」に類似する。

水道蛇口用座金 水道蛇口用ワッシャー

13C01

[第6類 第14類 第17類 第18類 第20類 第26類]

(備考)「水道蛇口用座金 水道蛇口用ワッシャー」は、第18類の「洋傘金具」、第25類の「靴くぎ 靴びょう 靴保護金具」、「げた金具」及び第26類の「靴はとめ 靴ひも代用金具」に類似する。

ガス湯沸かし器

19A01

[第21類]

(備考)「ガス湯沸かし器」は、「ガスストーブ」及び「加熱器」に類似する。

加熱器 調理台 流し台

19A02

1 加熱器

ガスレンジ かまど 七輪 石油こんろ 天火 バーベキューグリル

2 調理台 流し台

(備考)「加熱器」は、「火鉢類」及び「ガス湯沸かし器」に類似する。

アイスボックス 氷冷蔵庫

19A04

[第21類]

家庭用浄水器

19A05

[第8類 第16類 第20類 第21類 第24類]

浴槽類

19B04

[第21類 第24類 第27類]

洗い場付き浴槽 気泡発生装置付き浴槽 シャワー器具 洗面台及び洗い場付き浴槽
浴槽 浴槽がま

あんどん ちょうちん

19B24

ガスランプ 石油ランプ ほや

19B25

[第4類]

あんか かいろ かいろ灰 湯たんぼ

19B28

洗浄機能付き便座 洗面所用消毒剤ディスペンサー 便器 和式便器用いす

1 9 B 3 9

[第10類 第21類 第24類]

家庭用汚水浄化槽 家庭用し尿処理槽

1 9 B 4 0

化学物質を充てんした保温保冷具

1 9 B 5 0

火鉢類

2 0 A 0 1

[第6類 第14類 第19類 第20類]

ガスストーブ こたつ 石炭ストーブ 石油ストーブ 石油ストーブしん 暖炉 火鉢

(備考) 1 「ガスストーブ」は、「ガス湯沸かし器」に類似する。

2 「火鉢類」は、「加熱器」、第20類の「つい立て びょうぶ」及び「ベンチ」に類似する。

第 1 2 類

荷役用索道，カーダンパー，カープッシャー，カープラー，^{けん}牽引車，陸上の乗物用の動力機械（その部品を除く。）
 ，陸上の乗物用の機械要素，落下傘，乗物用盗難警報器，
 車いす，陸上の乗物用の交流電動機又は直流電動機（その
 部品を除く。）
 ，船舶並びにその部品及び附属品，航空機
 並びにその部品及び附属品，鉄道車両並びにその部品及び
 附属品，自動車並びにその部品及び附属品，二輪自動車・
 自転車並びにそれらの部品及び附属品，乳母車，人力車，
 そり，手押し車，荷車，馬車，リヤカー，タイヤ又はチュ
 ーブの修繕用ゴムはり付け片

荷役用索道 カーダンパー カープッシャー カープラー ^{けん}牽引車 0 9 A 0 3

[第 6 類 第 7 類 第 20 類]

陸上の乗物用の動力機械（その部品を除く。） 0 9 B 0 1

[第 7 類 第 11 類]

- 1 内燃機関
 ガソリン機関 ディーゼル機関 灯軽油機関
- 2 蒸気機関
 車両用蒸気機関
- 3 ジェット機関
 ターボジェット機関 ターボプロップ機関 ラムジェット機関
- 4 タービン
 ガスタービン 空気タービン 蒸気タービン 水力タービン

陸上の乗物用の機械要素

(0 9 F 0 1 ~ 0 9 F 0 4)

軸 軸受 軸継ぎ手 ベアリング 0 9 F 0 1

[第 7 類]

動力伝導装置

09F02

[第6類 第7類]

遊車 カム 逆転機 減速機 調車 動力伝導用ベルト 歯車 変速機 流体継ぎ手
流体トルクコンバーター リンク ローラーチェーン

緩衝器 ばね

09F03

[第6類 第7類]

1 緩衝器

空気ばね ばね緩衝器 ばね油圧緩衝器

2 ばね

うず巻きばね 重ね板ばね つる巻きばね

制動装置

09F04

[第7類]

円すいブレーキ 円板ブレーキ 帯ブレーキ ブロックブレーキ

落下傘

09G01

[第9類]

乗物用盗難警報器

09G04

[第9類]

車いす

1 0 D 0 1

[第 5 類 第 10 類]

陸上の乗物用の交流電動機又は直流電動機（その部品を除く。）

1 1 A 0 1

[第 7 類 第 9 類]

船舶並びにその部品及び附属品

(1 2 A 0 1 ・ 1 2 A 7 3)

船舶並びにその部品及び附属品（「エアクッション艇」を除く。）

1 2 A 0 1

[第 6 類 第 9 類 第 19 類 第 22 類]

1 船舶

カヌー 貨物船 客船 漁船 軍艦 ケーブル敷設船 砕氷船 しゅんせつ船
水上オートバイ タンカー 伝馬船 はしけ 帆船 引き船 フェリーボート ポ
ート モーターボート ヨット ランチ

2 船舶の部品及び附属品

(1) 推進器

スクリュープロペラ

(2) かじ取り器及びかじ

かじ 蒸気かじ取り器 舵輪^だ 電動かじ取り器

(3) その他の船用品

~~オーニング~~ オール オール受け カヌー用パドル キャプスタン けい船機
スタンション スティールハッチカバー 船側はしご 船舶用オーニング 船舶用
防舷具^{げん} 船用信号標識 ハッチくさび ハッチクリート ハッチバッテン ハッ
チボード ポートカバー ポートダビット ポートチョック 丸窓 ムアリング
パイプ

エアクッション艇

1 2 A 7 3

航空機並びにその部品及び附属品

12A02

1 航空機

オートジャイロ 気球 グライダー 水上飛行機 水陸両用飛行機 ターボジェット機 ターボプロップ機 飛行船 プロペラ機 ヘリコプター

2 航空機の部品及び附属品

回転翼 降着装置 座席 酸素装置 支柱 車輪 主翼 操縦装置 タイヤ チューブ 胴体 燃料タンク 羽布 尾翼 プロペラ 防水装置 油圧装置

(備考)「タイヤ チューブ」は、自動車の「タイヤ チューブ」、二輪自動車の「タイヤ チューブ」及び自転車の「タイヤ チューブ」に類似する。

鉄道車両並びにその部品及び附属品

12A04

1 鉄道車両

貨車 客車 ケーブルカー 蒸気機関車 除雪車 蓄電池機関車 電気機関車 電車 内燃機関車 内燃電気機関車 内燃動車

2 鉄道車両の部品及び附属品

網棚 座席 車体 車輪 集電機械器具 台車 台枠 つり皮 扉 扉開閉装置 連結機

3 スキーリフト ロープウェイ(荷役用のものを除く。)

自動車並びにその部品及び附属品

12A05

[第9類 第13類]

1 自動車

貨物自動車 救急車 競争自動車 コンクリートミキサー車 散水車 乗用車 水陸両用車 雪上車 宣伝カー 装甲車 ダンプカー 図書館車 トラクター トレーラートロリーバス バス フォークリフトカー 霊きゅう車

2 自動車の部品及び附属品

エアバッグ 風よけひさし 空気ポンプ クラッチ 警音器 座席 座席カバー シャシー 車体 車体カバー 車輪 スポーク タイヤ チューブ とって 扉 泥よけ 荷物台 バックミラー ハンドル ハンドルカバー バンパー 風防ガラス 方向指示器 ほろ ボンネット 窓カーテン 予備車輪支持具 リム ルーフラック ワイパー

(備考)「タイヤ チューブ」は、航空機の「タイヤ チューブ」、二輪自動車の「タイヤ チューブ」及び自転車の「タイヤ チューブ」に類似する。

二輪自動車・自転車並びにそれらの部品及び附属品

1 2 A 0 6

1 二輪自動車

オートバイ

2 自転車

運搬車 折り畳み式自転車 軽快車 実用車 スポーツツーリスト車 タンデム車

3 二輪自動車又は自転車の部品及び附属品

ギヤクランク 空気ポンプ 警音器 サドル 軸身 スタンド スポーク タイヤ
チェーン チェーンケース チューブ 泥よけ 荷かご 握り 荷台 ハブ ハンドル
フリーホイール フレーム ペダル 前ホーク リム

(備考)「タイヤ チューブ」は、航空機の「タイヤ チューブ」及び自動車の「タイヤ チューブ」に類似する。

乳母車 人力車 そり 手押し車 荷車 馬車 リヤカー

1 2 A 7 1

タイヤ又はチューブの修繕用ゴムはり付け片

1 2 A 7 2

第 1 3 類

銃砲，銃砲弾，火薬，爆薬，火工品及びその補助器具，戦車

銃砲

0 8 A 0 1

安全装置 カノン砲 機関銃 機関砲 空気銃 撃発装置 けん銃 高射砲 銃架
銃型 銃床 銃身 消音器 小銃 照準器 弾倉 迫撃砲 砲架 砲座 砲身 無反動
砲 りゅう弾砲 猟銃

銃砲弾 火薬 爆薬 火工品及びその補助器具

0 8 B 0 1

1 銃砲弾

機関銃弾 空気銃弾 散弾 小銃弾 弾体 砲弾 薬きょう 猟銃弾

2 火薬

黒色火薬 無煙火薬 綿火薬

3 爆薬

液体爆薬 カーリット 起爆薬 硝安爆薬 ダイナマイト

4 火工品及びその補助器具

(1) 火工品

火管 ガス弾 魚雷 機雷 焼い弾 照明弾 地雷 信管 弾薬筒 手りゅう弾
導火線 のろし 爆弾 爆雷 発煙弾 花火玉 薬筒 薬包 誘導弾 雷管 ロケッ
ト弾

(2) 火工品の補助器具

投下器 投射器 発射器 揚弾器

戦車

1 2 A 0 5

[第 9 類 第 12 類]

第 1 4 類

~~貴金属，キーホルダー，貴金属製食器類，貴金属製のくるみ割り器・こしょう入れ・砂糖入れ・塩振出し容器・卵立て・ナプキンホルダー・ナプキンリング・盆及びようじ入れ，貴金属製針箱，貴金属製のろうそく消し及びろうそく立て，貴金属製宝石箱，貴金属製の花瓶及び水盤，記念カップ，記念たて，身飾品，貴金属製のがま目及び財布，宝玉及びその原石並びに宝玉の模造品，貴金属製コンパクト，貴金属製靴飾り，時計，貴金属製喫煙用具~~

貴金属

0 6 A 0 2

[第 1 類 第 2 類 第 6 類]

1 金及び金合金

金合金地金 金粗製品 金地金 金又は金合金の鋳物・はく・粉及び展伸材

2 銀及び銀合金

銀合金地金 銀粗製品 銀地金 銀又は銀合金の鋳物・はく・粉及び展伸材

3 白金及び白金合金

白金合金地金 白金粗製品 白金地金 白金又は白金合金の鋳物・はく・粉及び展伸材

4 その他の貴金属及びその合金

イリジウム オスミウム パラジウム ルテニウム ロジウム

キーホルダー

1 3 C 0 1

[第 6 類 第 11 類 第 17 類 第 18 類 第 20 類 第 26 類]

~~貴金属製食器類~~

~~1 9 A 0 3~~

[~~第 21 類~~]

~~1 きゅうす ヨーヒーポット（電気式のものを除く。） ヨップ 杯 皿 サラダボ
ル スープ鉢 茶わん ティーポット 水差し
2 たる つぼ パン入れ~~

~~貴金属製のくるみ割り器・こしょう入れ・砂糖入れ・塩振出し容器・卵立て・ナプキンホルダー・ナプキンリング・盆及びびょうじ入れ~~ ~~19A05~~

[~~第8類 第11類 第16類 第20類 第21類 第24類~~]

~~貴金属製針箱~~ ~~19B03~~

[~~第8類 第16類 第20類 第21類 第26類~~]

~~貴金属製のろうそく消し及びろうそく立て~~ ~~19B27~~

[~~第21類~~]

~~貴金属製宝石箱~~ 20A01

[第6類 第11類 第19類 第20類]

(備考) 「~~貴金属製宝石箱~~」は、第20類の「つい立て びょうぶ」及び「ベンチ」に類似する。

~~貴金属製の花瓶及び水盤~~ ~~20C02~~

[~~第21類~~]

記念カップ 記念たて 20E01

身飾品

(21A02・21B01)

身飾品(「カフスポタン」を除く。) 21A02

[第6類 第26類]

1. イヤリング 貴金属製き章 ~~貴金属製バックル~~ 貴金属製バッジ 貴金属製ボンネットピン ネクタイ止め ネクタイピン ネックレス ブレスレット ペンダント
宝石 ~~ブローチ~~ 宝石ブローチ メダル 指輪 ロケット

(備考)「身飾品(「カフスポタン」を除く。)」は、「カフスポタン」、「宝玉及びその模造品」及び第26類の「ボタン類」に類似する。

カフスポタン

2 1 B 0 1

[第26類]

(備考)「カフスポタン」は、「身飾品(「カフスポタン」を除く。)」、~~第6類の「金属製のバックル」~~及び第26類の「衣服用き章(貴金属製のものを除く。)衣服用バッジ(貴金属製のものを除く。)衣服用バックル 衣服用ブローチ 帯留 ボンネットピン(貴金属製のものを除く。)ワッペン 腕章」に類似する。

~~貴金属製のがま目及び財布~~

~~2 1 C 0 1~~

[~~第18類~~]

~~(備考)「貴金属製のがま目及び財布」は、第21類の「洗面用具入れ」に類似する。~~

宝玉及びその原石並びに宝玉の模造品

(2 1 D 0 1・0 6 B 0 1)

宝玉及びその模造品

2 1 D 0 1

エメラルド 黄玉石 かんらん石 貴金属製糸 玉髄 サファイア さんご 真珠
人造宝玉 水晶 ダイヤモンド たんぱく石 ひすい へき玉 めのう ルビー

(備考)「宝玉及びその模造品」は、「身飾品(「カフスポタン」を除く。)」、~~第6類の「金属製のバックル」~~及び第26類の「衣服用き章(貴金属製のものを除く。)衣服用バッジ(貴金属製のものを除く。)衣服用バックル 衣服用ブローチ 帯留 ボンネットピン(貴金属製のものを除く。)ワッペン 腕章」に類似する。

宝玉の原石

0 6 B 0 1

[第 1 類 第 6 類 第 17 類 第 19 類 第 20 類]

ダイヤモンド めのう

~~貴金属製コンパクト~~

~~2 1 F 0 1~~

[~~第 3 類 第 8 類 第 10 類 第 18 類 第 21 類 第 26 類~~]

貴金属製靴飾り

2 2 A 0 2

[第 21 類 第 22 類 第 25 類 第 26 類]

時計

2 3 A 0 1

1 時計

腕時計 置き時計 懐中時計 自動車用時計 ストップウォッチ 柱時計 目覚まし時計

2 時計の部品及び附属品

ゼンマイ 時計側 時計鎖 時計のガラス 時計バンド 針 振子 文字盤

~~貴金属製喫煙用具~~

~~2 7 B 0 1~~

[~~第 34 類~~]

~~きせる きせる筒 たばこ入れ たばこケース たばこホルダー 灰皿 パイプ~~

第 1 5 類

調律機，楽器，演奏補助品，音さ

調律機

0 9 G 5 2

楽器 演奏補助品 音さ

2 4 E 0 1

[第 9 類]

1 楽器

(1) 洋楽器

アコーディオン オーボエ オカリナ オルガン オルゴール カスタネット ギター クラリネット 弦 コルネット コントラバス サキソホーン 弱音器 シンバル 太鼓 タンバリン チェロ チャイム ティンパニー 鉄琴 トライアングル ドラム トランペット トロンボーン ハープ ハーモニカ バイオリン バグパイプ ばち ハンドベル ピアノ ビオラ ピック ファゴット フルート ホルン マウスピース マンドリン ミュージックシンセサイザー 木琴 弓 リード

(2) 和楽器

弦 こきゅう 琴 三味線 尺八 しょう 太鼓 つづみ つめ ばち ひちりき びわ 横笛

2 演奏補助品

楽譜台 指揮棒 電気又は電子楽器用フェイザー

3 音さ

第 1 6 類

事務用又は家庭用ののり及び接着剤，封ろう，印刷用インテル，活字，~~青写真複写機~~，あて名印刷機，印字用インクリボン，自動印紙はり付け機，事務用電動式ホッチキス，事務用封かん機，消印機，製図用具，タイプライター，チェックライター，謄写版，凸版複写機，文書細断機，郵便料金計器，輪転謄写機，マーキング用孔開型板，電気式鉛筆削り，装飾塗工用ブラシ，紙製幼児用おしめ，紙製包装用容器，家庭用食品包装フィルム，紙製ごみ収集用袋，プラスチック製ごみ収集用袋，型紙，裁縫用チャコ，紙製のぼり，紙製旗，~~観賞魚用水槽及びその附属品~~，衛生手ふき，紙製タオル，紙製テーブルナプキン，紙製手ふき，紙製ハンカチ，荷札，印刷したくじ（おもちゃを除く。），紙製テーブルクロス，紙類，文房具類，印刷物，書画，写真，写真立て

事務用又は家庭用ののり及び接着剤

0 1 A 0 2

[第 1 類 第 3 類]

アラビヤのり 海草のり かすがいのり カゼインのり ゴムのり コンニャクのり
ゼラチン でん粉のり にかわ 盤石のり ふのり プラスチック接着剤 ラテックスのり

封ろう

0 5 D 0 1

[第 4 類 第 28 類]

印刷用インテル 活字

0 9 A 1 1

[第 7 類]

~~青写真複写機~~ あて名印刷機 印字用インクリボン 自動印紙はり付け機 事務用電動式ホッチキス 事務用封かん機 消印機 製図用具 タイプライター チェックライター 謄写版 凸版複写機 文書細断機 郵便料金計器 輪転謄写機

09D01

[第7類 第9類]

マーキング用孔開型板

09G56

電気式鉛筆削り

11A06

[第7類 第8類 第9類 第10類 第11類 第21類]

装飾塗工用ブラシ

13B04

[第21類]

紙製幼児用おしめ

17A04

[第5類 第9類 第10類 第17類 第21類 第25類]

紙製包装用容器

18C04

紙箱 紙袋 段ボール箱 ファイバー箱

家庭用食品包装フィルム 紙製ごみ収集用袋 プラスチック製ごみ収集用袋

19A05

[第8類 第11類 第14類 第20類 第21類 第24類]

型紙 裁縫用チャコ

1 9 B 0 3

[第 8 類 第 14 類 第 20 類 第 21 類 第 26 類]

紙製のぼり 紙製旗

1 9 B 2 2

[第 20 類 第 24 類]

~~観賞魚用水槽及びその附属品~~

~~1 9 B 3 3~~

[~~第 6 類 第 18 類 第 20 類 第 21 類 第 28 類~~]

~~エアポンプ 金魚鉢 水槽 水槽用装飾品 揚水ポンプ ろ過器~~

衛生手ふき 紙製タオル 紙製テーブルナプキン 紙製手ふき 紙製ハンカチ

1 9 B 3 8

荷札

1 9 B 4 6

印刷したくじ（「おもちゃ」を除く。）

1 9 B 4 7

紙製テーブルクロス

2 0 C 0 1

[第 6 類 第 20 類 第 22 類 第 24 類 第 27 類]

[第1類 第5類 第17類 第27類 第34類]

1 洋紙

印刷用紙 インディアペーパー カーボン原紙 グラシンペーパー 新聞用紙 吸い取り紙 タイプライターペーパー トイレットペーパー 筆記図画用紙 包装用紙 ライスペーパー 硫酸紙 ろ紙

2 板紙

アイボリー紙 色板紙 黄板紙 白板紙 心紙 段ボール原紙 チップボード紙 表紙 ポストカード紙 ルーフィング原紙

3 和紙

温床紙 傘紙 火薬包み紙 がんび紙 工芸紙 こうぞ紙 証券紙 障子紙 書道用紙 仙貨紙 ちり紙 典具じょう紙 謄写原紙用紙 鳥の子紙 ナプキン紙 複写紙 奉書紙 ろ紙

4 加工紙

紙製レース 擬革紙 ジャガードカード 耐酸紙 段ボール パラフィン紙 ふすま紙 防火紙 防かび紙 防水紙 防錆紙^{せい} 防油紙 りん光紙

5 セロハン類

普通セロハン 防湿セロハン

6 合成紙

[第2類 第8類 第9類 第24類]

1 紙製文房具

アルバム カード カーボンペーパー けい紙 スクラップブック スケッチブック スコアカード スコアブック 帳簿 手帳 伝票 謄写原紙 トレーシングクロス トレーシングペーパー ノートブック 便せん 封筒 方眼紙 名刺用紙 用せん ルーズリーフ用紙

2 筆記用具

鉛筆 キャップ 骨筆 サインペン シャープペンシル 石筆 鉄筆 白墨 フェルトペン ペン先 ペン軸 ボールペン 万年筆 毛筆

3 絵画用材料

イーゼル 絵絹 画板 カンバス クレヨン はけ パステル パレット 木炭

4 その他の文房具類

インキ インキ消し インキつぼ 印章 印章入れ 印章用マット 印肉 鉛筆削り

(電気式のものを除く。) 画びょう クリップ 消しゴム 黒板 黒板ふき 下げ札
シール しおり 下敷き 修正液 定規 状差し 書類挟み すずり スタンプ台 ス
テッカー 墨 石ばん 接着テープ 接着テープディスペンサー そろばん 短冊 地
球儀 値札 はり札 番号印 日付印 筆立て 筆箱 文鎮 分度器 ペーパーナイフ
墨汁 ホッチキス(電動式のものを除く。) 水引 指サック ラベル(布製のもの
を除く。)

印刷物

2 6 A 0 1

[第 9 類]

絵はがき 楽譜 歌集 カタログ カレンダー 雑誌 時刻表 書籍 新聞 地図
日記帳 ニュースレター パンフレット

書画

2 6 B 0 1

[第20類]

絵画 軸 書 版画

写真 写真立て

2 6 D 0 1

[第 9 類]

第 17 類

雲母，ゴム製又はバルカンファイバー製のバルブ（機械要素に当たるものを除く。），ガスケット，管継ぎ手（金属製のものを除く。），パッキング，消防用ホース，石綿製防火幕，オイルフェンス，電気絶縁材料，ゴム製又はバルカンファイバー製の座金及びワッシャー，~~蹄鉄（金属製のものを除く。）~~，化学繊維（織物用のものを除く。），石綿，岩石繊維，鉋さい綿，糸ゴム及び被覆ゴム糸（織物用のものを除く。），化学繊維糸（織物用のものを除く。），石綿糸，石綿織物，石綿製フェルト，絶縁手袋，ゴムひも，石綿ひも，石綿網，ゴム製包装用容器，ゴム製栓，ゴム製ふた，農業用プラスチックフィルム，コンデンサーペーパー，石綿紙，バルカンファイバー，プラスチック基礎製品，ゴム，岩石繊維製防音材（建築用のものを除く。），石綿の板，石綿の粉

雲母

0 6 B 0 1

[第 1 類 第 6 類 第 14 類 第 19 類 第 20 類]

ゴム製又はバルカンファイバー製のバルブ（機械要素に当たるものを除く。）

0 9 F 0 5

[第 6 類 第 7 類 第 11 類 第 19 類 第 20 類]

ガスケット 管継ぎ手（金属製のものを除く。） パッキング

0 9 F 0 6

[第 6 類]

消防用ホース 石綿製防火幕

0 9 G 0 2

[第 9 類]

オイルフェンス

09G03

電気絶縁材料

11D01

[第7類 第9類]

絶縁がい子 絶縁テープ 絶縁塗料 絶縁油 絶縁用雲母製品 絶縁用紙製品 絶縁用ゴム製品 絶縁用布製品

(備考)「絶縁テープ 絶縁用ゴム製品」は、第9類の「電線及びケーブル」に類似する。

ゴム製又はバルカンファイバー製の座金及びワッシャー ~~蹄鉄(金属製のものを除く。)~~

13C01

[第6類 第11類 第14類 第18類 第20類 第26類]

(備考)「ゴム製又はバルカンファイバー製の座金及びワッシャー ~~蹄鉄(金属製のものを除く。)~~」は、第18類の「洋傘金具」、第25類の「靴くぎ 靴びょう 靴保護金具」、「げた金具」及び第26類の「靴はとめ 靴ひも代用金具」に類似する。

化学繊維(織物用のものを除く。)

14A05

[第22類]

合成繊維 再生繊維 半合成繊維

石綿 岩石繊維 鉱さい綿

14A06

[第22類]

糸ゴム及び被覆ゴム系（織物用のものを除く。） 化学繊維系（織物用のものを除く。）
1 5 A 0 1

[第23類]

- 1 糸ゴム（織物用のものを除く。） 被覆ゴム系（織物用のものを除く。）
- 2 化学繊維系（織物用のものを除く。）
合成繊維系 再生繊維系 半合成繊維系

石綿糸 1 5 A 0 2

石綿織物 1 6 A 0 1

[第24類]

石綿製フェルト 1 6 C 0 1

[第24類]

絶縁手袋 1 7 A 0 4

[第5類 第9類 第10類 第16類 第21類 第25類]

ゴムひも 石綿ひも 1 8 A 0 1

[第18類 第20類 第22類 第26類]

石綿網 1 8 B 0 1

[第22類]

ゴム製包装用容器

1 8 C 0 8

ゴム製栓 ゴム製ふた

1 8 C 1 3

[第 6 類 第20類 第21類]

農業用プラスチックフィルム

2 0 D 0 1

[第22類]

(備考)「農業用プラスチックフィルム」は、第20類の「すだれ」及び第22類の「日よけ」に類似する。

コンデンサーペーパー 石綿紙 バルカンファイバー

2 5 A 0 1

[第 1 類 第 5 類 第16類 第27類 第34類]

プラスチック基礎製品

3 4 A 0 1

[第 1 類]

板 帯 管 金属はくを蒸着したプラスチックシート スポンジ体 積層板 接着剤を塗布したプラスチックシート 繊維入り板 反射基剤を有するプラスチックシート フィルム生地 棒 毛状プラスチック基礎製品

ゴム

3 4 B 0 1

1 天然ゴム

グタペルカ ゴム板 ゴム液 ゴム管 ゴム棒 再生ゴム 生ゴム フォームラバー

2 合成ゴム

アクリルゴム シリコンゴム スチレンブタジエンゴム ニトリルゴム ブチルゴム ふっ素ゴム

3 ゴム誘導体

エポナイト 塩化ゴム 塩酸ゴム 多硫化ゴム

岩石繊維製防音材（建築用のものを除く。）	石綿の板	石綿の粉	3 4 E 0 9
----------------------	------	------	-----------

[第19類]

第 1 8 類

かばん金具，がま口口金，蹄鉄，皮革製包装用容器，^{がん}愛玩動物用被服類，かばん類，袋物，携帯用化粧道具入れ，傘，ステッキ，つえ，つえ金具，つえの柄，乗馬用具，皮革

かばん金具 がま口口金 蹄鉄 1 3 C 0 1

[第 6 類 第 11 類 第 14 類 第 17 類 第 20 類 第 26 類]

(備考) 「かばん金具 がま口口金 蹄鉄」は、「洋傘金具」、第 25 類の「靴くぎ 靴びょう 靴保護金具」、「げた金具」及び第 26 類の「靴はとめ 靴ひも代用金具」に類似する。

皮革製包装用容器 1 8 C 1 1

^{がん}愛玩動物用被服類 1 9 B 3 3

[第 6 類 第 20 類 第 21 類 第 28 類]

犬の靴 犬の首輪 犬の胴着 犬の胴輪

かばん類 袋物 2 1 C 0 1

1 かばん類

折りかばん 肩掛けかばん グラッドストン こうり 書類入れかばん スーツケース 手提げかばん トランク ハンドバッグ ポストンバッグ ランドセル リュック サック

2 袋物

お守り入れ カード入れ 買物袋 (車付きのものを含む。) がま口 (~~貴金属製の~~も)

~~のを除く。)~~ キーケース ~~財布(貴金属製のものを除く。)~~ 信玄袋 パス入れ 名刺入れ

(備考) 1 「かばん類 袋物」は、第21類の「洗面用具入れ」に類似する。

携帯用化粧道具入れ

2 1 F 0 1

[第3類 第8類 第10類 第21類 第26類]

傘

2 2 B 0 1

1 折り畳み式傘 からかさ 蛇の目傘 晴雨兼用傘 ビーチパラソル 日傘 洋傘

2 傘カバー 傘用柄 洋傘金具 洋傘の骨 洋傘袋

(備考) 「洋傘金具」は、「かばん金具 がま口口金 ~~蹄鉄~~」、第6類の「金属製金具」、第11類の「水道蛇口用座金 水道蛇口用ワッシャー」、第17類の「ゴム製又はバルカンファイバー製の座金及びワッシャー ~~蹄鉄(金属製のものを除く。)~~」、第20類の「カーテン金具 金属代用のプラスチック製締め金具 くぎ・くさび・ナット・ねじくぎ・びょう・ボルト・リベット及びキャスター(金属製のものを除く。)

座金及びワッシャー(金属製・ゴム製又はバルカンファイバー製のものを除く。)

錠(電気式又は金属製のものを除く。)

及び第26類の「被服用はとめ」に類似する。

ステッキ つえ つえ金具 つえの柄

2 2 C 0 1

[第6類]

乗馬用具

2 4 C 0 2

[第6類 第25類]

あぶみ 馬用毛布 くら くら敷き 遮眼帯 た綱 はみ むち むながい

皮革

(18A01・34C01・34C02)

革ひも	18A01
[第17類 第20類 第22類 第26類]	
原革 原皮 なめし皮	34C01
毛皮	34C02

第 19 類

タール類及びピッチ類，建築用又は構築用の非金属鉱物，陶磁製建築専用材料・れんが及び耐火物，リノリウム製建築専用材料，プラスチック製建築専用材料，合成建築専用材料，アスファルト及びアスファルト製の建築用又は構築用の専用材料，ゴム製の建築用又は構築用の専用材料，しっくい，石灰製の建築用又は構築用の専用材料，石こう製の建築用又は構築用の専用材料，繊維製の落石防止網，建造物組立てセット（金属製のものを除く。），土砂崩壊防止用植生板，窓口風防通話板，区画表示帯，セメント及びその製品，木材，石材，建築用ガラス，人工魚礁（金属製のものを除く。），養鶏用かご（金属製のものを除く。），吹付け塗装用ブース（金属製のものを除く。），セメント製品製造用型枠（金属製のものを除く。），送水管用バルブ（金属製又はプラスチック製のものを除く。），道路標識（金属製又は発光式若しくは機械式のものを除く。），航路標識（金属製又は発光式のものを除く。），貯蔵槽類（金属製又はプラスチック製のものを除く。），ピット及びボラード（金属製のものを除く。），石製郵便受け，建具（金属製のものを除く。），灯ろう，可搬式家庭用温室（金属製のものを除く。），墓標及び墓碑用銘板（金属製のものを除く。），飛び込み台（金属製のものを除く。），石製彫刻，コンクリート製彫刻，大理石製彫刻，鉱物性基礎材料

タール類及びピッチ類

0 1 A 0 1

[第 1 類 第 2 類 第 3 類 第 4 類 第 30 類]

コールタール 石油ピッチ 木タール

建築用又は構築用の非金属鉱物

0 6 B 0 1

[第 1 類 第 6 類 第 14 類 第 17 類 第 20 類]

安山岩 角閃石^{せん} 花こう岩 火山灰 凝灰岩 けい石 砂岩 蛇紋岩 砂利 水晶
 砂 石灰石 石こう 粗面岩 耐火粘土 大理石 玉石 長石 陶石 粘土灰 粘板岩
 方解石 ろう石

陶磁製建築専用材料・れんが及び耐火物

07A02

焼成れんが 断熱耐火れんが 土かわら テラコッター 陶磁製かわら 陶磁製タイル
 ル 陶磁製排水管 土管 不焼成れんが モルタル ろう耐火物

リノリウム製建築専用材料 プラスチック製建築専用材料 合成建築専用材料 ア
 スファルト及びアスファルト製の建築用又は構築用の専用材料 ゴム製の建築用又は
 構築用の専用材料 しっくい 石灰製の建築用又は構築用の専用材料 石こう製の建
 築用又は構築用の専用材料 繊維製の落石防止網

07A03

- 1 リノリウム製建築専用材料
 リノリウム製壁板 リノリウム製タイル リノリウム製床板
- 2 プラスチック製建築専用材料
 プラスチック製壁板 プラスチック製境界柱 プラスチック製タイル プラスチック
 製床板
- 3 合成建築専用材料
 合成板 床用・壁用又は天井用の音響吸収材 床面用又は壁用の合成舗設材
- 4 アスファルト及びアスファルト製の建築用又は構築用の専用材料
 アスファルト アスファルトフェルト アスファルトルーフィングフェルト アスフ
 アルトルーフィングペーパー
- 5 ゴム製の建築用又は構築用の専用材料 しっくい 石灰製の建築用又は構築用の専用
 材料 石こう製の建築用又は構築用の専用材料 繊維製の落石防止網

建造物組立てセット（金属製のものを除く。）

07A04

[第6類 第11類]

禽舎^{きん}組立てセット

土砂崩壊防止用植生板

07A05

窓口風防通話板

07A06

区画表示帯

07A07

競技場区画線シート 道路区画線シート

セメント及びその製品

07B01

アルミナセメント 高炉セメント コンクリート管 コンクリートくい コンクリート製舗道板 コンクリート柱 コンクリートブロック シリカセメント 石綿かわら 石綿セメント板 石綿セメント管 石綿セメントスレート 石綿セメント製煙突 石灰くずセメント セメントモルタル製かわら セメントモルタル製管 セメントモルタル製スレート ヒューム管 ポルトランドセメント マグネシアセメント 木毛セメント板

木材

07C01

板 腕木 柿板 くい材 げた板 坑道用木材 合板 白木板 人造擬木材 繊維板 竹材 垂木 鉄道まくら木 天井板 電柱用木製柱 ひき角 ひき割り 防火木材 防腐木材 丸太 木製管 木製らんかん 木れんが 屋根板 床板 床張り用木塊

石材

07D01

石がわら 石スレート 鉋さい石 鉋さいバラス 人造石材 石碑用石材 土台石 墓用石材 塀石 舗装用敷き石

建築用ガラス

07E01

[第9類 第21類]

網入り板ガラス 合わせ板ガラス 色板ガラス 型板ガラス ガラスかわら ガラス
タイル ガラスれんが 変わり板ガラス 強化ガラス 紫外線透過ガラス 赤外線吸収
ガラス 装飾ガラス 発光ガラス 普通板ガラス 放射線遮断ガラス 泡まつガラス

人工魚礁（金属製のものを除く。）

0 9 A 0 5

[第 6 類 第 7 類]

養鶏用かご（金属製のものを除く。）

0 9 A 4 6

[第 6 類]

吹付け塗装用ブース（金属製のものを除く。）

0 9 A 6 4

[第 6 類 第 7 類]

セメント製品製造用型枠（金属製のものを除く。）

0 9 A 7 1

[第 6 類]

送水管用バルブ（金属製又はプラスチック製のものを除く。）

0 9 F 0 5

[第 6 類 第 7 類 第 11 類 第 17 類 第 20 類]

道路標識（金属製又は発光式若しくは機械式のものを除く。）

0 9 G 0 7

[第 6 類 第 9 類]

航路標識（金属製又は発光式のものを除く。）

0 9 G 0 8

[第 6 類]

貯蔵槽類(金属製又はプラスチック製のものを除く。)

(09G59・19B49)

石製液体貯蔵槽 石製工業用水槽

09G59

[第6類 第20類]

石製家庭用水槽

19B49

[第6類 第20類]

ビット及びボラード(金属製のものを除く。)

12A01

[第6類 第9類 第12類 第22類]

石製郵便受け

19B35

[第6類 第20類]

建具(金属製のものを除く。)

20A01

[第6類 第11類 第20類]

障子 戸 ふすま

(備考)「建具(金属製のものを除く。)」は、第20類の「つい立て びょうぶ」に類似する。

灯ろう

20D03

可搬式家庭用温室(金属製のものを除く。)

20D07

[第 6 類]

墓標及び墓碑用銘板（金属製のものを除く。）

2 0 F 0 1

[第 6 類 第 20 類 第 21 類 第 24 類 第 26 類 第 31 類]

飛び込み台（金属製のものを除く。）

2 4 C 0 1

[第 6 類 第 8 類 第 9 類 第 20 類 第 21 類 第 22 類 第 25 類 第 27 類 第 28 類]

石製彫刻 コンクリート製彫刻 大理石製彫刻

2 6 C 0 1

[第 6 類 第 20 類]

鉱物性基礎材料

(3 4 E 0 9 ~ 3 4 E 1 1)

無機繊維の板及び粉（石綿製のものを除く。）

3 4 E 0 9

[第 17 類]

石こうの板

3 4 E 1 0

鉱さい

3 4 E 1 1

第 2 0 類

海泡石，こはく，荷役用パレット（金属製のものを除く。）
，養蜂用巣箱，美容院用いす，理髪店用いす，プラスチック製バルブ（機械要素に当たるものを除く。）
，貯蔵槽類（金属製又は石製のものを除く。）
，輸送用コンテナ（金属製のものを除く。）
，カーテン金具，金属代用のプラスチック製締め金具，くぎ・くさび・ナット・ねじくぎ・びょう・ボルト・リベット及びキャスター（金属製のものを除く。）
，座金及びワッシャー（金属製・ゴム製又はバルカンファイバー製のものを除く。）
，錠（電気式又は金属製のものを除く。）
，クッション，座布団，まくら，マットレス，麦わらさなだ，木製・竹製又はプラスチック製の包装用容器，ストロー，~~盆（金属製のものを除く。）~~；
ししゅう用枠，ネームプレート及び標札（金属製のものを除く。）
，旗ざお，うちわ，せんす，植物の茎支持具，愛玩動物用ベッド，犬小屋，小鳥用巣箱，きゃたつ及びはしご（金属製のものを除く。）
，郵便受け（金属製又は石製のものを除く。）
，帽子掛けかぎ（金属製のものを除く。）
，買物かご，家庭用水槽（金属製又は石製のものを除く。）
，ハンガーボード，工具箱（金属製のものを除く。）
，タオル用ディスペンサー（金属製のものを除く。）
，家具，屋内用ブラインド，すだれ，装飾用ビーズカーテン，つい立て，びょうぶ，ベンチ，アドバルーン，木製又はプラスチック製の立て看板，食品見本模型，人工池，葬祭用具，揺りかご，幼児用歩行器，マネキン人形，洋服飾り型類，スリーピングバッグ，額縁，石こう製彫刻，プラスチック製彫刻，木製彫刻，きょう木，しだ，竹，竹皮，つる，とう，木皮，あし，い，おにがや，すげ，すさ，麦わら，わら，きば，鯨のひげ，甲殻，人工角，ぞうげ，角，歯，べっこう，骨，さんご

海泡石 こはく

0 6 B 0 1

[第 1 類 第 6 類 第 14 類 第 17 類 第 19 類]

荷役用パレット（金属製のものを除く。）

09A03

[第6類 第7類 第12類]

養蜂用巣箱^{ほう}

09A44

美容院用いす 理髪店用いす

09E25

[第10類 第11類]

プラスチック製バルブ（機械要素に当たるものを除く。）

09F05

[第6類 第7類 第11類 第17類 第19類]

アングルバルブ 球バルブ コック 自動調整弁 ちょう形バルブ

貯蔵槽類（金属製又は石製のものを除く。）

(09G59・09G60)

液体貯蔵槽 工業用水槽

09G59

[第6類 第19類]

液化ガス貯蔵槽 ガス貯蔵槽

09G60

[第6類]

輸送用コンテナ（金属製のものを除く。）

12A74

[第6類]

カーテン金具 金属代用のプラスチック製締め金具 くぎ・くさび・ナット・ねじくぎ・びょう・ボルト・リベット及びキャスター（金属製のものを除く。） 座金及びワッシャー（金属製・ゴム製又はバルカンファイバー製のものを除く。） 錠（電気式又は金属製のものを除く。） 13C01

[第6類 第11類 第17類 第18類 第26類]

（備考）「カーテン金具 金属代用のプラスチック製締め金具 くぎ・くさび・ナット・ねじくぎ・びょう・ボルト・リベット及びキャスター（金属製のものを除く。）座金及びワッシャー（金属製・ゴム製又はバルカンファイバー製のものを除く。） 錠（電気式又は金属製のものを除く。）」は、第18類の「洋傘金具」、第25類の「靴くぎ 靴びょう 靴保護金具」、「げた金具」及び第26類の「靴はとめ 靴ひも代用金具」に類似する。

クッション 座布団 まくら マットレス 17C01

[第22類 第24類]

（備考）「クッション 座布団 まくら マットレス」は、「寝台」に類似する。

麦わらさなだ 18A01

[第17類 第18類 第22類 第26類]

木製・竹製又はプラスチック製の包装用容器 (18C03・18C06・18C09・18C13)

木製の包装用容器（「コルク製栓・木製栓・木製ふた」を除く。） 18C03

折り箱 木箱 たる

竹製の包装用容器 18C06

かご

プラスチック製きょう木 プラスチック製包装用葉

1 8 C 0 9

コルク製栓 プラスチック製栓 プラスチック製ふた 木製栓 木製ふた

1 8 C 1 3

[第 6 類 第 17 類 第 21 類]

ストロー ~~盆（金属製のものを除く。）~~

1 9 A 0 5

[第 8 類 第 11 類 ~~第 14 類~~ 第 16 類 第 21 類 第 24 類]

ししゅう用枠

1 9 B 0 3

[第 8 類 第 16 類 第 21 類 第 26 類]

ネームプレート及び標札（金属製のものを除く。）

1 9 B 2 1

[第 6 類]

旗ざお

1 9 B 2 2

[第 16 類 第 24 類]

うちわ せんす

1 9 B 2 3

植物の茎支持具

1 9 B 3 2

[第 21 類]

愛玩動物用ベッド 犬小屋 小鳥用巣箱

1 9 B 3 3

[第 6 類 第 18 類 第 21 類 第 28 類]

きゃたつ及びはしご（金属製のものを除く。）

1 9 B 3 4

[第 6 類]

郵便受け（金属製又は石製のものを除く。）

1 9 B 3 5

[第 6 類 第 19 類]

帽子掛けかぎ（金属製のものを除く。）

1 9 B 3 6

[第 6 類]

買物かご

1 9 B 4 2

家庭用水槽（金属製又は石製のものを除く。）

1 9 B 4 9

[第 6 類 第 19 類]

ハンガーボード

1 9 B 5 1

工具箱（金属製のものを除く。）

1 9 B 5 3

[第 6 類]

タオル用ディスペンサー（金属製のものを除く。）

19B54

[第6類 第8類 第21類]

家具

20A01

[第6類 第11類 ~~第14類~~ 第19類]

1 たんす類

食器戸棚 茶たんす 洋服たんす

2 机類

座卓 事務机 食卓 勉強机 和机

3 いす類

安楽いす きょうそく 腰掛けいす 座いす 食卓用いす 長いす 乳児用ハイチェア

4 鏡

鏡台 三面鏡台 姿見台 手鏡

5 洗面化粧台

6 いこう おもちゃ箱 傘立て げた箱 書棚 寝台 宅配ボックス 陳列棚 つり床
長持 文庫 ~~宝石箱（貴金属製のものを除く。）~~ 本立て 本箱 マガジンラック
ロッカー

（備考）1 「家具」は、「つい立て びょうぶ」及び「ベンチ」に類似する。

2 「寝台」は、「クッション 座布団 まくら マットレス」、第22類の「衣服綿 ハンモック 布団袋 布団綿」及び第24類の「かや 敷布 布団 布団カバー 布団側 まくらカバー 毛布」に類似する。

屋内用ブラインド すだれ 装飾用ビーズカーテン

20C01

[第6類 第16類 第22類 第24類 第27類]

（備考）「すだれ」は、第17類の「農業用プラスチックフィルム」及び第22類の「雨覆い 天幕 日覆い よしず」に類似する。

つい立て びょうぶ

20C04

(備考)「つい立て びょうぶ」は、「家具」、第6類の「金属製建具 金庫」、第11類の「火鉢類」、第14類の「貴金属製宝石箱」及び第19類の「建具(金属製のものを除く。)」に類似する。

ベンチ

20D02

(備考)「ベンチ」は、「家具」、第6類の「金庫」、第11類の「火鉢類」及び第14類の「貴金属製宝石箱」に類似する。

アドバルーン 木製又はプラスチック製の立て看板

20D04

[第6類 第21類]

食品見本模型

20D05

人工池

20D06

葬祭用具

20F01

[第6類 第19類 第21類 第24類 第26類 第31類]

位はい 神棚 骨つぼ さかき立て 三宝 数珠 納棺用品^{かん} 花立て ひつぎ 仏壇
へいじ みこし 水玉 木魚 輪灯

揺りかご 幼児用歩行器

24A01

[第9類 第28類]

(備考)「揺りかご 幼児用歩行器」は、第28類の「囲碁用具 歌がるた 将棋用具 さいころ すごろく ダイスカップ ダイヤモンドゲーム チェス用具 チェッカー用具 手品用具 ドミノ用具 トランプ 花札 マージャン用具」に類似する。

マネキン人形 洋服飾り型類

2 4 A 0 2

スリーピングバッグ

2 4 C 0 1

[第 6 類 第 8 類 第 9 類 第 19 類 第 21 類 第 22 類 第 25 類 第 27 類 第 28 類]

額縁

2 6 B 0 1

[第 16 類]

石こう製彫刻 プラスチック製彫刻 木製彫刻

2 6 C 0 1

[第 6 類 第 19 類]

きょう木 しだ 竹 竹皮 つる とう 木皮

3 4 E 0 2

[第 31 類]

あし い おにがや すげ すさ 麦わら わら

3 4 E 0 3

きば 鯨のひげ 甲殻 人工角 ぞうげ 角 歯 べっこう 骨

3 4 E 0 5

さんご

3 4 E 0 6

第 2 1 類

デンタルフロス，ガラス基礎製品（建築用のものを除く。）
），かいはおけ，家禽用リング，魚ぐし，おけ用ブラシ，
金ブラシ，管用ブラシ，工業用はけ，船舶ブラシ，家事用
手袋，ガラス製又は陶磁製の包装用容器，なべ類，コーヒ
ー沸かし（電気式又は貴金属製のものを除く。），鉄瓶，
やかん，食器類（貴金属製のものを除く。），携帯用アイ
スボックス，米びつ，食品保存用ガラス瓶，水筒，魔法瓶
，アイスペール，泡立て器，こし器，こしょう入れ，砂
糖入れ，塩振り出し容器（貴金属製のものを除く。），
卵立て（貴金属製のものを除く。），ナプキンホルダー，
ナプキンリング（貴金属製のものを除く。），盆（貴金属
製のものを除く。），ようじ入れ（貴金属製のものを除く
。），ざる，シェーカー，しゃもじ，手動式のコーヒー豆
ひき器及びこしょうひき，じょうご，すりこぎ，すりばち
，ぜん，栓抜，大根卸し，タルト取り分け用へら，なべ敷
き，はし，はし箱，ひしゃく，ふるい，まな板，麵棒，焼
き網，ようじ，レモン絞り器，ワッフル焼き型（電気式の
ものを除く。）
，清掃用具及び洗濯用具，アイロン台，霧
吹き，こて台，へら台，湯かき棒，浴室用腰掛け，浴室用
手おけ，ろうそく消し及び，ろうそく立て（貴金属製のも
のを除く。），家庭用燃え殻ふるい，石炭入れ，はえたた
き，ねずみ取り器，植木鉢，家庭園芸用の水耕式植物栽培
器，じょうろ，愛玩動物用食器，愛玩動物用ブラシ，犬の
おしゃぶり，観賞魚用水槽及びその附属品，小鳥かご，小
鳥用水盤，洋服ブラシ，寝室用簡易便器，トイレットペー
パーホルダー，貯金箱（金属製のものを除く。）
，お守り，おみくじ，紙タオル取り出し用金属製箱，靴脱ぎ器，せ
っけん用ディスペンサー，花瓶，水盤（貴金属製のものを
除く。），風鈴，ガラス製又は磁器製の立て看板，香炉，
化粧用具，靴ブラシ，靴べら，靴磨き布，軽便靴クリーナ
ー，シューツリー，コップェル，ブラシ用豚毛

デンタルフロス

0 1 C 0 1

[第 5 類 第 8 類 第 10 類]

ガラス基礎製品（建築用のものを除く。）

07E01

[第9類 第19類]

網入り板ガラス 合わせ板ガラス 色板ガラス 型板ガラス ガラス管 ガラス球
ガラス棒 変わり板ガラス 管球ガラス 感光ガラス 強化ガラス 紫外線透過ガラス
赤外線吸収ガラス 装飾ガラス 導電ガラス 発光ガラス 普通板ガラス 放射線遮
断ガラス 泡まつガラス 理化学ガラス レンズ用ガラス

かいばおけ

09A42

家禽用リング

09A48

魚ぐし

13A02

[第26類]

おけ用ブラシ 金ブラシ 管用ブラシ 工業用はけ 船舶ブラシ

13B04

[第16類]

家事用手袋

17A04

[第5類 第9類 第10類 第16類 第17類 第25類]

ガラス製又は陶磁製の包装用容器

(18C02・18C10・18C13)

ガラス製包装用容器（「ガラス製栓・ガラス製ふた」を除く。）

18C02

飲料用容器 化粧品用容器 食品用容器 薬品用容器

陶磁製包装用容器

1 8 C 1 0

ガラス製栓 ガラス製ふた

1 8 C 1 3

[第 6 類 第 17 類 第 20 類]

なべ類 コーヒー沸かし（電気式又は貴金属製のものを除く。） 鉄瓶 やかん

1 9 A 0 1

[第 11 類]

1 なべ類

かま 調理用鉄板 なべ はんごう フライパン 蒸し器

2 コーヒー沸かし（電気式又は貴金属製のものを除く。） 鉄瓶 やかん

~~食器類（貴金属製のものを除く。）~~

1 9 A 0 3

[~~第 14 類~~]

1 きゅうす コップ 杯 皿 サラダボール 重箱 茶わん ディッシュカバー デカ
ンター 徳利 鉢 ビールジョッキ べんとう箱 水差し 湯飲み わん

2 菓子缶 たる ~~茶かん缶~~ つぼ パン入れ

携帯用アイスボックス 米びつ 食品保存用ガラス瓶 水筒 魔法瓶 1 9 A 0 4

[第 11 類]

アイスペール 泡立て器 こし器 ~~こしょう入れ~~ ~~砂糖入れ及び塩振り出し容器~~ ~~(貴金属製のものを除く。)~~ ~~卵立て~~ ~~(貴金属製のものを除く。)~~ ~~ナプキンホルダー及びナプキンリング~~ ~~(貴金属製のものを除く。)~~ ~~盆~~ ~~(貴金属製のものを除く。)~~ ~~ようじ入れ~~ ~~(貴金属製のものを除く。)~~ ざる シェーカー しゃもじ 手動式のコーヒー豆ひき器及びこしょうひき じょうご すりこぎ すりばち ぜん 栓抜 大根卸し タルト取り分け用へら なべ敷き はし はし箱 ひしゃく ふるい まな板 ^{めん} 麵棒 焼き網 ようじ レモン絞り器 ワッフル焼き型(電気式のものを除く。) 清掃用具及び洗濯用具 19A05

[第8類 第11類 ~~第14類~~ 第16類 第20類 第24類]

1 アイスペール 泡立て器 こし器 ~~こしょう入れ~~ ~~砂糖入れ及び塩振り出し容器~~ ~~(貴金属製のものを除く。)~~ ~~卵立て~~ ~~(貴金属製のものを除く。)~~ ~~ナプキンホルダー及びナプキンリング~~ ~~(貴金属製のものを除く。)~~ ~~盆~~ ~~(貴金属製のものを除く。)~~ ~~ようじ入れ~~ ~~(貴金属製のものを除く。)~~ ざる シェーカー しゃもじ 手動式のコーヒー豆ひき器及びこしょうひき じょうご すりこぎ すりばち ぜん 栓抜 大根卸し タルト取り分け用へら なべ敷き はし はし箱 ひしゃく ふるい まな板 ^{めん} 麵棒 焼き網 ようじ レモン絞り器 ワッフル焼き型(電気式のものを除く。)

2 清掃用具及び洗濯用具

くまで 洗濯板 洗濯挟み 洗濯ブラシ 洗面器 雑巾 ^{きん} たらい たわし ちりかご ちり取り バケツ はたき 張り板 ほうき モップ 物干竿しざお 物干し用ハンガー

アイロン台 霧吹き こて台 へら台 19B03

[第8類 第16類 第20類 第26類]

湯かき棒 浴室用腰掛け 浴室用手おけ 19B04

[第11類 第24類 第27類]

~~ろうそく消し及びろうそく立て~~ ~~(貴金属製のものを除く。)~~ 19B27

[~~第14類~~]

家庭用燃え殻ふるい 石炭入れ

1 9 B 2 9

[第 8 類]

はえたたき

1 9 B 3 0

[第 5 類]

ねずみ取り器

1 9 B 3 1

植木鉢 家庭園芸用の水耕式植物栽培器 じょうろ

1 9 B 3 2

[第 20 類]

愛玩動物用食器 愛玩動物用ブラシ 犬のおしゃぶり 観賞魚用水槽及びその附属品
小鳥かご 小鳥用水盤

1 9 B 3 3

[第 6 類 ~~第 16 類~~ 第 18 類 第 20 類 第 28 類]

1 観賞魚用水槽及びその附属品

エアープンプ 金魚鉢 水槽 水槽用装飾品 揚水ポンプ ろ過器

洋服ブラシ

1 9 B 3 7

寝室用簡易便器 トイレトペーパーホルダー

1 9 B 3 9

[第 10 類 第 11 類 第 24 類]

貯金箱（金属製のものを除く。）

1 9 B 4 4

[第 6 類]

お守り おみくじ

1 9 B 4 5

紙タオル取り出し用金属製箱 靴脱ぎ器 せっけん用ディスペンサー

1 9 B 5 4

[第 6 類 第 8 類 第 20 類]

~~花瓶及び水盤（貴金属製のものを除く。）~~ 風鈴

2 0 C 0 2

[~~第 14 類~~]

ガラス製又は磁器製の立て看板

2 0 D 0 4

[第 6 類 第 20 類]

香炉

2 0 F 0 1

[第 6 類 第 19 類 第 20 類 第 24 類 第 26 類 第 31 類]

化粧用具

(1 1 A 0 6 ・ 2 1 F 0 1)

電気式歯ブラシ

1 1 A 0 6

[第 7 類 第 8 類 第 9 類 第 10 類 第 11 類 第 16 類]

（備考）「電気式歯ブラシ」は、第 9 類の「テレビジョン受信機 ラジオ受信機
音声周波機械器具 映像周波機械器具」に類似する。

化粧用具（「電気式歯ブラシ」を除く。）

2 1 F 0 1

[第 3 類 第 8 類 第 10 類 ~~第 14 類~~ 第 18 類 第 26 類]

あかすり おしろい入れ 懐中鏡 鏡袋 くし くし用容器 クリーム入れ 化粧用具セット 化粧用スポンジ 化粧用はけ 化粧用箱 香水噴霧器 ~~コンパクト（貴金属製のものを除く。）~~ せっけん入れ 洗面用具入れ つめ用ブラシ パフ 歯ブラシ 歯ブラシ入れ ひげそり用ブラシ ひげそり用ブラシ立て ヘアブラシ 紅筆 まゆ毛用ブラシ

（備考）1 「歯ブラシ」は、第 3 類の「歯磨き」に類似する。

2 「くし」は、第 26 類の「かんざし こうがい 丸ぐし」に類似する。

3 「洗面用具入れ」は、~~第 14 類の「貴金属製のがま目及び財布」及び第 18 類の「かばん類 袋物」~~に類似する。

靴ブラシ 靴べら 靴磨き布 軽便靴クリーナー シューツリー

2 2 A 0 2

[第 14 類 第 22 類 第 25 類 第 26 類]

コップエル

2 4 C 0 1

[第 6 類 第 8 類 第 9 類 第 19 類 第 20 類 第 22 類 第 25 類 第 27 類 第 28 類]

ブラシ用豚毛

3 4 E 0 7

[第 22 類]

第 2 2 類

ターポリン，帆，原料繊維，衣服綿，ハンモック，布団袋，布団綿，編みひも，真田ひも，のり付けひも，よりひも，網類，網類（金属製又は石綿製のものを除く。），布製包装用容器，わら製包装用容器，結束用ゴムバンド，日よけ，雨覆い，天幕，日覆い，よしず，靴用ろう引き縫糸，ウインドサーフィン用のセイル，ザイル，登山用又はキャンプ用のテント，おがくず，カポック，かんなくず，木毛，もみがら，ろうくず，牛毛，人毛，たぬきの毛，豚毛（ブラシ用のものを除く。），馬毛，羽

ターポリン 帆

1 2 A 0 1

[第 6 類 第 9 類 第 12 類 第 19 類]

原料繊維

(1 4 A 0 1 ~ 1 4 A 0 6)

綿繊維

1 4 A 0 1

綿花 落綿

麻繊維

1 4 A 0 2

亜麻 黄麻 サイザル麻 大麻 ラフィア ラミー

絹繊維

1 4 A 0 3

繭 真綿

毛繊維

1 4 A 0 4

アルパカの毛 アンゴラやぎの毛 うさぎの毛 羊毛 らくだの毛

織物用化学繊維

1 4 A 0 5

[第17類]

合成繊維 再生繊維 半合成繊維

織物用無機繊維（「石綿」を除く。）

1 4 A 0 6

[第17類]

ガラス繊維 金属繊維

衣服綿 ハンモック 布団袋 布団綿

1 7 C 0 1

[第20類 第24類]

（備考）「衣服綿 ハンモック 布団袋 布団綿」は、第20類の「寝台」に類似する。
。

編みひも 真田ひも のり付けひも よりひも 綱類

1 8 A 0 1

[第17類 第18類 第20類 第26類]

1 編みひも 真田ひも のり付けひも よりひも

2 綱類

トワイン 縄 はえ縄 ロープ

綱類（金属製又は石綿製のものを除く。）

1 8 B 0 1

[第17類]

麻綱 化学繊維綱 ガラス繊維綱 絹綱 漁綱 防虫綱 綿綱

布製包装用容器

18C05

麻袋 化学繊維袋 綿袋

わら製包装用容器

18C07

かます 俵 瓶用わら包み

結束用ゴムバンド

18C12

日よけ

20C01

[第6類 第16類 第20類 第24類 第27類]

(備考)「日よけ」は、「雨覆い 天幕 日覆い よしず」及び第17類の「農業用プラスチックフィルム」に類似する。

雨覆い 天幕 日覆い よしず

20D01

[第17類]

(備考)「雨覆い 天幕 日覆い よしず」は、「日よけ」及び第20類の「すだれ」に類似する。

靴用ろう引き縫糸

22A02

[第14類 第21類 第25類 第26類]

ウインドサーフィン用のセイル ザイル 登山用又はキャンプ用のテント

2 4 C 0 1

[第 6 類 第 8 類 第 9 類 第 19 類 第 20 類 第 21 類 第 25 類 第 27 類 第 28 類]

おがくず カポック かんなくず 木毛 もみがら ろうくず

3 4 E 0 4

牛毛 人毛 たぬきの毛 豚毛 (ブラシ用のものを除く。) 馬毛

3 4 E 0 7

[第 21 類]

羽

3 4 E 0 8

第 2 3 類

糸

糸

(15A01・15A03)

糸（「脱脂^{くす}屑糸」を除く。）

15A01

[第17類]

1 綿糸類

綿糸 落綿糸

2 麻糸

亜麻糸 黄麻糸 大麻糸 ラミー糸

3 絹糸

生糸 絹紡糸 玉糸 つむぎ糸 野蚕糸

4 毛糸

梳^そ毛糸 紡毛糸

5 織物用化学繊維糸

合成繊維糸 再生繊維糸 半合成繊維糸

6 織物用無機繊維糸（「石綿糸」を除く。）

ガラス繊維糸 金属繊維糸

7 混紡糸

混紡麻糸 混紡化学繊維糸 混紡絹糸 混紡毛糸 混紡無機繊維糸 混紡綿糸

8 より糸

麻より糸 化学繊維より糸 絹より糸 毛より糸 混ねん糸 綿より糸

9 縫い糸

10 織物用特殊糸

糸ゴム 紙糸 金糸 銀糸 雑糸 被覆ゴム糸

脱脂^{くす}屑糸

15A03

第 2 4 類

織物，メリヤス生地，フェルト及び不織布，オイルクロス，ゴム引防水布，ビニルクロス，ラバークロス，レザークロス，ろ過布，布製身の回り品，かや，敷布，布団，布団カバー，布団側，まくらカバー，毛布，織物製テーブルナブキン，ふきん，シャワーカーテン，のぼり及び旗（紙製のものを除く。），織物製トイレットシートカバー，織物製いすカバー，織物製壁掛け，カーテン，テーブル掛け，どん帳，遺体覆い，経かたびら，黒白幕，紅白幕，ビリヤードクロス，布製ラベル

織物

(16A01・16A03)

織物（「畳べり地」を除く。）

16A01

[第17類]

1 綿織物類

綿織物 落綿織物

2 麻織物

亜麻織物 黄麻織物 大麻織物 ラミー織物

3 絹織物類

絹織物 絹紡織物 絹紡つむぎ系織物

4 毛織物

梳毛織物 紡毛織物

5 化学繊維織物

合成繊維織物 再生繊維織物 半合成繊維織物

6 無機繊維織物（「石綿織物」を除く。）

ガラス繊維織物 金属繊維織物

7 混紡織物

混紡麻織物 混紡化学繊維織物 混紡絹織物 混紡毛織物 混紡綿織物

8 交織物

麻絹交織物 麻毛交織物 麻綿交織物 化学繊維交織物 毛綿交織物 絹綿交織物 絹毛交織物 ゴム交織物 無機繊維交織物

9 細幅織物

ゲートル地 スポンつり地 バンド地

10 紙織物 被覆ゴム系織物

畳べり地

1 6 A 0 3

メリヤス生地

1 6 B 0 1

[第26類]

化学繊維メリヤス生地 絹メリヤス生地 毛メリヤス生地 綿メリヤス生地

フェルト及び不織布

1 6 C 0 1

[第17類]

- 1 フェルト
 圧縮フェルト 織りフェルト
- 2 不織布

オイルクロス ゴム引防水布 ビニルクロス ラバークロス レザークロス ろ過布

1 6 C 0 2

布製身の回り品

1 7 B 0 1

タオル 手ぬぐい ハンカチ ふくさ ふろしき

かや 敷布 布団 布団カバー 布団側 まくらカバー 毛布

1 7 C 0 1

[第20類 第22類]

(備考) 「かや 敷布 布団 布団カバー 布団側 まくらカバー 毛布」は、第20類の「寝台」に類似する。

織物製テーブルナプキン ふきん

1 9 A 0 5

[第 8 類 第 11 類 第 16 類 第 20 類 第 21 類]

シャワーカーテン

1 9 B 0 4

[第 11 類 第 21 類 第 27 類]

のぼり及び旗（紙製のものを除く。）

1 9 B 2 2

[第 16 類 第 20 類]

織物製トイレットシートカバー

1 9 B 3 9

[第 10 類 第 11 類 第 21 類]

織物製いすカバー 織物製壁掛け カーテン テーブル掛け どん帳

2 0 C 0 1

[第 6 類 第 16 類 第 20 類 第 22 類 第 27 類]

遺体覆い 経かたびら 黒白幕 紅白幕

2 0 F 0 1

[第 6 類 第 19 類 第 20 類 第 21 類 第 26 類 第 31 類]

ビリヤードクロス

2 4 B 0 2

[第 28 類]

布製ラベル

2 5 B 0 1

[第 2 類 第 8 類 第 9 類 第 16 類]

第 2 5 類

被服，ガーター，靴下止め，ズボンつり，バンド，ベルト，履物，仮装用衣服，運動用特殊衣服，運動用特殊靴

被服

(17A01～17A04・17A07)

洋服 コート

17A01

1 洋服

イブニングドレス 学生服 子供服 作業服 ジャケット ジョギングパンツ
スウェットパンツ スーツ スカート スキージャケット スキーズボンズボン
スモック 礼服

2 コート

オーバーコート トッパーコート マント レインコート

セーター類 ワイシャツ類 寝巻き類 下着 水泳着 水泳帽

17A02

1 セーター類

カーディガン セーター チョッキ

2 ワイシャツ類

開きんシャツ カフス カラー スポーツシャツ ブラウス ポロシャツ ワイ
シャツ

3 寝巻き類

ナイトガウン ネグリジェ 寝巻き パジャマ バスローブ

4 下着

キャミソール コルセット コンビネーション シャツ シュミーズ ズボン下
スリッパ パンツ ブラジャー ペチコート

5 水泳着 水泳帽

和服

17A03

帯 帯揚げ 帯揚げしん 腰ひも 腰巻 じゅばん だて締め だて巻き 長着
羽織 羽織ひも はかま 半えり

アイマスク エプロン えり巻き 靴下 ゲートル 毛皮製ストール ショール ス
カーフ 足袋 足袋カバー 手袋 布製幼児用おしめ ネクタイ ネッカチーフ バ
ンダナ 保温用サポーター マフラー 耳覆い 17A04

[第5類 第9類 第10類 第16類 第17類 第21類]

ずきん すげがさ ナイトキャップ ~~ヘルメット~~ 帽子 防暑用ヘルメット
17A07

ガーター 靴下止め ズボンつり バンド ベルト 21A01

[第26類]

履物

(22A01～22A03)

靴類(「靴合わせくぎ・靴くぎ・靴の引き手・靴びょう・靴保護金具」を除く。)
22A01

- 1 雨靴 編上靴 運動靴 オーバーシューズ 木靴 作業靴 サンダル靴 短靴
地下足袋 釣り用靴 長靴 ハーフブーツ 婦人靴 防寒靴 メリヤス製靴 木綿
製靴 幼児靴
- 2 内底 かかと 靴中敷き 靴用継ぎ目革 地下足袋底 履物用甲革 履物用つま
先革 半張り底

靴合わせくぎ 靴くぎ 靴の引き手 靴びょう 靴保護金具 22A02

[第14類 第21類 第22類 第26類]

(備考)「靴くぎ 靴びょう 靴保護金具」は、第6類の「金属製金具」、第11
類の「水道蛇口用座金 水道蛇口用ワッシャー」、第17類の「ゴム製又は
バルカンファイバー製の座金及びワッシャー ~~蹄鉄(金属製のものを除く
。)~~」、第18類の「かばん金具 がま口口金 蹄鉄」、第20類の「カーテ
ン金具 金属代用のプラスチック製締め金具 くぎ・くさび・ナット・ね

じくぎ・びょう・ボルト・リベット及びキャスター（金属製のものを除く。） 座金及びワッシャー（金属製・ゴム製又はバルカンファイバー製のものを除く。） 錠（電気式又は金属製のものを除く。）」及び第26類の「被服用はとめ」に類似する。

げた 草履類

2 2 A 0 3

1 げた

(1) あしだ こまげた サンドルげた ひよりげた

(2) げた金具 げた台 げたはま 鼻緒

2 草履類

(1) 麻裏草履 皮草履 スリッパ フェルト草履 わらじ

(2) スリッパ底 草履表 草履底 鼻緒 藤表

(備考) 「げた金具」は、第6類の「金属製金具」、第11類の「水道蛇口用座金 水道蛇口用ワッシャー」、第17類の「ゴム製又はバルカンファイバー製の座金及びワッシャー ~~蹄鉄(金属製のものを除く。)~~」、第18類の「かばん金具 がま口口金 蹄鉄」、第20類の「カーテン金具 金属代用のプラスチック製締め金具 くぎ・くさび・ナット・ねじくぎ・びょう・ボルト・リベット及びキャスター（金属製のものを除く。） 座金及びワッシャー（金属製・ゴム製又はバルカンファイバー製のものを除く。） 錠（電気式又は金属製のものを除く。）」及び第26類の「被服用はとめ」に類似する。

仮装用衣服

2 4 A 0 3

運動用特殊衣服 運動用特殊靴

(2 4 C 0 1・2 4 C 0 2)

運動用特殊衣服 運動用特殊靴（「乗馬靴」を除く。）

2 4 C 0 1

[第6類 第8類 第9類 第19類 第20類 第21類 第22類 第27類 第28類]

1 運動用特殊衣服

アノラック 空手衣 グランドコート 剣道衣 柔道衣 スキー競技用衣服 へ

ツドバンド ヤッケ ユニフォーム及びストッキング リストバンド

2 運動用特殊靴（「乗馬靴」を除く。）

ゴルフ靴 サッカー靴 スキー靴 体操用靴 テニス靴 登山靴 バスケットボール靴 バレーボール靴 ハンドボール靴 ボウリング靴 ボクシング靴 ホッケー靴 野球靴 ラグビー靴 陸上競技用靴

乗馬靴

24C02

[第6類 第18類]

第 2 6 類

漁網製作用^ひ杼，メリヤス機械用編針，針類，被服用はとめ，テープ，リボン，編みレース生地，刺しゅうレース生地，房類，組みひも，編み棒，裁縫箱，裁縫用へら，裁縫用指抜き，針刺し，針箱（~~貴金属製のものを除く。~~），腕止め，衣服用き章（貴金属製のものを除く。），衣服用バッジ（貴金属製のものを除く。），衣服用バックル，衣服用ブローチ，帯留，ボンネットピン（貴金属製のものを除く。），ワッペン，腕章，頭飾品，ボタン類，造花，つけあごひげ，つけ口ひげ，ヘアカーラー（電気式のものを除く。），靴飾り（貴金属製のものを除く。），靴はとめ，靴ひも，靴ひも代用金具

漁網製作用^ひ 杼 メリヤス機械用編針

0 9 A 0 7

[第 7 類 第 8 類]

針類

1 3 A 0 2

[第 21 類]

編物針 かぎ針 畳針 手縫い針 針金ピン ひも通し針 帆針 まち針 ミシン針
虫針 メリケン針 レース針

被服用はとめ

1 3 C 0 1

[第 6 類 第 11 類 第 17 類 第 18 類 第 20 類]

（備考）「被服用はとめ」は、「靴はとめ 靴ひも代用金具」、第 18 類の「洋傘金具」及び第 25 類の「靴くぎ 靴びょう 靴保護金具」、「げた金具」に類似する。

テープ リボン

1 6 A 0 2

編みレース生地 刺しゅうレース生地

1 6 B 0 1

[第24類]

房類

1 6 C 0 3

組みひも

1 8 A 0 1

[第17類 第18類 第20類 第22類]

編み棒 裁縫箱 裁縫用へら 裁縫用指抜き 針刺し ~~針箱（貴金属製のものを除く。）~~

1 9 B 0 3

[第8類 ~~第14類~~ 第16類 第20類 第21類]

腕止め

2 1 A 0 1

[第25類]

衣服用き章（貴金属製のものを除く。） 衣服用バッジ（貴金属製のものを除く。）
衣服用バックル 衣服用ブローチ 帯留 ボンネットピン（貴金属製のものを除く。）
） ワッペン 腕章

2 1 A 0 2

[第6類 第14類]

（備考）「衣服用き章（貴金属製のものを除く。） 衣服用バッジ（貴金属製のものを除く。） 衣服用バックル 衣服用ブローチ 帯留 ボンネットピン（貴金属製のものを除く。） ワッペン 腕章」は、「ボタン類」及び第14類「カフスボタン」「宝玉及びその模造品」に類似する。

頭飾品

21A03

入れ毛 髪しん 髪止め かもじ かんざし こうがい たぼ止め たぼみの つけ
かつら 手がら ねがけ ヘアネット ヘアバンド ヘアピン まげ 丸ぐし 結びリ
ボン 元結

(備考)「かんざし こうがい 丸ぐし」は、第21類の「くし」に類似する。

ボタン類

21B01

[第14類]

こはぜ 手芸用ビーズ スナップボタン スライドファスナー 尾錠 ボタン ホッ
ク 面ファスナー

(備考)「ボタン類」は、「衣服用き章(貴金属製のものを除く。) 衣服用バッジ
(貴金属製のものを除く。) 衣服用バックル 衣服用ブローチ 帯留 ボン
ネットピン(貴金属製のものを除く。) ワッペン 腕章」、~~第6類の「金属
製のバックル」~~及び第14類の「身飾品(「カフスボタン」を除く。)」に類似
する。

造花

(20F01・21E01)

造花の花輪

20F01

[第6類 第19類 第20類 第21類 第24類 第31類]

造花(「造花の花輪」を除く。)

21E01

紙製造花 布製造花 プラスチック製造花

つけあごひげ つけ口ひげ ヘアカラー(電気式のものを除く。)

21F01

[第3類 第8類 第10類 第18類 第21類]

靴飾り（貴金属製のものを除く。） 靴はとめ 靴ひも 靴ひも代用金具

2 2 A 0 2

[第14類 第21類 第22類 第25類]

（備考）「靴はとめ 靴ひも代用金具」は、「被服用はとめ」、第6類の「金属製金具」、第11類の「水道蛇口用座金 水道蛇口用ワッシャー」、第17類の「ゴム製又はバルカンファイバー製の座金及びワッシャー ~~蹄鉄（金属製のものを除く。）~~」、第18類の「かばん金具 がま口口金 蹄鉄」及び第20類の「カーテン金具 金属代用のプラスチック製締め金具 くぎ・くさび・ナット・ねじくぎ・びょう・ボルト・リベット及びキャスター（金属製のものを除く。） 座金及びワッシャー（金属製・ゴム製又はバルカンファイバー製のものを除く。） 錠（電気式又は金属製のものを除く。）」に類似する。

第 2 7 類

洗い場用マット，畳類，人工芝，敷物，壁掛け（織物製のものを除く。），体操用マット，壁紙

洗い場用マット

1 9 B 0 4

[第11類 第21類 第24類]

畳類

2 0 B 0 1

ござ こも 畳 畳表 畳床 畳べり 花むしろ むしろ
（備考）「ござ 花むしろ」は、「敷物」に類似する。

敷物 壁掛け（織物製のものを除く。）

2 0 C 0 1

[第6類 第16類 第20類 第22類 第24類]

1 敷物

靴ぬぐいマット 毛皮の敷物 じゅうたん じゅうたんの下敷き 尻敷き マット
毛せん

2 壁掛け（織物製のものを除く。）

（備考）「敷物」は、「ござ 花むしろ」及び「人工芝」に類似する。

人工芝

2 0 D 0 8

（備考）「人工芝」は、「敷物」に類似する。

体操用マット

2 4 C 0 1

[第6類 第8類 第9類 第19類 第20類 第21類 第22類 第25類 第28類]

壁紙

2 5 A 0 1

[第 1 類 第 5 類 第 16 類 第 17 類 第 34 類]

第 28 類

スキーワックス，遊園地用機械器具（業務用テレビゲーム機を除く。），愛玩動物用おもちゃ，おもちゃ，人形，囲碁用具，歌がるた，将棋用具，さいころ，すごろく，ダイスカップ，ダイヤモンドゲーム，チェス用具，チェッカー用具，手品用具，ドミノ用具，トランプ，花札，マージャン用具，遊戯用器具，ビリヤード用具，運動用具，釣り具，昆虫採集用具

スキーワックス

0 5 D 0 1

[第 4 類 第16類]

遊園地用機械器具（「業務用テレビゲーム機」を除く。）

0 9 G 5 3

[第 9 類]

愛玩動物用おもちゃ

1 9 B 3 3

[第 6 類 第18類 第20類 第21類]

おもちゃ 人形

2 4 A 0 1

[第 9 類 第20類]

1 おもちゃ

(1) 金属製おもちゃ

おもちゃ時計 ころがしおもちゃ ゼンマイおもちゃ 電気式おもちゃ フリクションおもちゃ ブローチ 呼びこ レバーアクションおもちゃ

(2) 木製又は竹製のおもちゃ

板物おもちゃ 抜き物おもちゃ 箱物おもちゃ ひき物おもちゃ

(3) 紙製おもちゃ

色紙 写し絵 折り紙 紙風船 かるた 着せ替え 切り抜き 千代紙 ぬり絵

- (4) 布製おもちゃ
縫いぐるみ
- (5) プラスチック製おもちゃ
型押しおもちゃ ゼンマイおもちゃ 張り合わせおもちゃ 吹き込みおもちゃ
- (6) ゴム製おもちゃ
型物おもちゃ ゴムまり 薄層物おもちゃ 張り合わせおもちゃ 焼き物おもちゃ
- (7) おもちゃ楽器
オルゴール 鉄琴 ハーモニカ ピアノ 木琴
- (8) セットおもちゃ
組み立てセット 大工道具セット ままごとおもちゃ
- (9) 縁起くまで お手玉 おはじき おもちゃのけん銃 おもちゃの面 おもちゃ花火
きびがら クリスマスツリー 携帯用液晶画面ゲームおもちゃ こいのぼり 子供
用片足スクーター ジグソーパズル 自動車型幼児用四輪車 シャボン玉おもちゃ
たこ 粘土 羽子板 羽根 ビー玉 目なしだるま 揺り木馬 幼児用三輪車 幼児
用プール 輪投げ

2 人形

- (1) 日本人形
おすわり人形 五月人形及びその附属品 こけし人形 さくら人形 人形用被服
ひな人形及びその附属品
- (2) 西洋人形
人形用被服 フランス人形 マスコット人形
(備考)「おもちゃ 人形」は、「囲碁用具 歌がるた 将棋用具 さいころ すご
ろく ダイスカップ ダイヤモンドゲーム チェス用具 チェッカー用具 手
品用具 ドミノ用具 トランプ 花札 マージャン用具」に類似する。

囲碁用具 歌がるた 将棋用具 さいころ すごろく ダイスカップ ダイヤモンド
ゲーム チェス用具 チェッカー用具 手品用具 ドミノ用具 トランプ 花札 マ
ージャン用具
24B01

- 1 囲碁用具
碁石 碁け 碁盤
- 2 将棋用具
こま こま台 将棋盤
- 3 歌がるた さいころ すごろく ダイスカップ ダイヤモンドゲーム チェス用具
チェッカー用具 ドミノ用具 トランプ 花札 マージャン用具
- 4 手品用具
(備考)「囲碁用具 歌がるた 将棋用具 さいころ すごろく ダイスカップ ダ

イヤモンドゲーム チェス用具 チェッカー用具 手品用具 ドミノ用具 トランプ 花札 マージャン用具」は、「おもちゃ 人形」、第9類の「家庭用テレビゲームおもちゃ 携帯用液晶画面ゲームおもちゃ用のプログラムを記憶させた電子回路及びCD-ROM」及び第20類の「揺りかご 幼児用歩行器」に類似する。

遊戯用器具 ビリヤード用具

24B02

[~~第9類~~ 第24類]

1 遊戯用器具

コリントゲーム器具 スマートボール器具 スロットマシン 抽選器 ぱちんこ器具

2 ビリヤード用具

キュー キュー用チョーク 球 点数表示板 ビリヤード台

運動用具

24C01

[第6類 第8類 第9類 第19類 第20類 第21類 第22類 第25類 第27類]

1 野球用具及びソフトボール用具

グローブ 硬式ボール ソフトボール 軟式ボール バッティング用手袋 ネット
バット バットケース ベース マスク ミット 胸当て

2 球技用具

肩当て すね当て チューブ ネット ひざ当て ボール

3 陸上競技用具

円盤 サークル スタートインブロック バー ハードル バトン ハンマー 砲丸 棒高跳びボール やり

4 テニス用具及びバドミントン用具

硬式ボール シャトルコック 軟式ボール ネット ラケット ラケットガット ラケットケース

5 卓球用具

卓球台 ネット ボール ラケット ラケットケース

6 ホッケー用具

スティック すね当て 手袋 パック ボール 胸当て

7 ゴルフ用具

キャディーバッグ クラブ グリーンマーカー ティー 手袋 ボール 練習用マット

- 8 ボウリング用具
ボウリンググローブ ボウリングバッグ ボール
- 9 スキー用具
シール スキー スキーエッジ スキーケース 締め具 スクレーパー ストック
- 10 スケート用具
アイススケートエッジ スケート靴 ローラーズスケート
- 11 ボクシング用具
グローブ サンドバッグ パンチングボール バンディジ マウスピース
- 12 弓道用具
弦 こて 的 矢 矢筒 弓 洋弓
- 13 フェンシング用具
サーベル スオード 手袋 フォイル マスク
- 14 剣道用具
こて 竹刀 胴 木刀 面
- 15 体操用具
あん馬 スプリング台 つりわ 鉄棒 跳び箱 踏切板 平均台 平行棒
- 16 新体操用具
帯状布 こん棒 なわ ボール 輪
- 17 重量挙げ用具
あれい 重量挙げ用ベルト ダンベルシャフト バーベル
- 18 足ひれ 呼吸管 水中銃
- 19 ウインドサーフィン用のセイル及びボード 運動用固定式自転車及びそのローラー
エキスパンダー カーリング用具 組立て式プール ゲートボール用具 サーフボード
サーフボード用バッグ サポーター シーソー 水上スキー スカッシュ用具 スケート
ボード スターターピストル スノーボード すべり台 縄跳び用の縄 バトントワ
リング用バトン パラグライダー ハンググライダー ぶらんこ ホイッスル ポブス
レー 木馬 ライン引き ラクロス用具 ロージン

釣り具

24D01

[第31類]

浮き おもり たも網 突き棒 釣り糸 釣りざお 釣りざおケース 釣針 釣り用
かご リール ルアー

柄付き捕虫網 昆虫採集箱 昆虫胴乱 殺虫管 毒つぼ

第 2 9 類

食用油脂，乳製品，食肉，卵，食用魚介類（生きているものを除く。），冷凍野菜，冷凍果実，肉製品，加工水産物，加工野菜及び加工果実，油揚げ，凍り豆腐，こんにゃく，豆乳，豆腐，納豆，加工卵，カレー・シチュー又はスープのもと，お茶漬けのり，ふりかけ，なめ物，豆，食用たんぱく

食用油脂

3 1 C 0 1

1 植物性油脂

オリーブ油 コーン油 ごま油 大豆油 調合油なたね油 ぬか油 パーム油 ひまわり油 やし油 落花生油

2 動物性油脂

牛脂 鯨脂 骨油 豚脂

3 加工油脂

硬化油 ショートニング 粉末油脂 マーガリン

（備考）1 「食用油脂」は、第4類の「工業用油脂」に類似する。

2 「マーガリン」は、「バター」に類似する。

乳製品

3 1 D 0 1

[第5類 第30類 第32類]

牛乳 クリーム チーズ 乳酸飲料 乳酸菌飲料 バター 発酵乳 粉乳（乳児用のものを除く。） やぎ乳 羊乳 練乳

（備考）「バター」は、「マーガリン」に類似する。

食肉

3 2 A 0 1

牛肉 鶏肉 豚肉

卵

3 2 B 0 1

あひるの卵 うずらの卵 鶏卵

食用魚介類（生きているものを除く。）

3 2 C 0 1

[第31類]

赤貝 あさり あゆ あわび いか いくら いわし うに えび かき かずのこ
かに かれい キャビア 鯨 こい さけ ざりがに さんま 食用がえる すじこ
すずき すっぽん たい たこ たら たらこ にしん はまぐり ぶり まぐる
ムール貝

冷凍野菜

3 2 D 0 1

[第31類]

冷凍果実

3 2 E 0 1

[第31類]

肉製品 加工水産物

(3 2 F 0 1・3 2 F 0 2)

肉製品 加工水産物（「かつお節・寒天・削り節・食用魚粉・とろろ昆布・干しのり
・干しひじき・干しわかめ・焼きのり」を除く。）

3 2 F 0 1

1 肉製品

かす漬け肉 乾燥肉 コロケ ソーセージ 肉の缶詰 肉のつくだに 肉の瓶
詰 ハム ベーコン

2 加工水産物（「かつお節・寒天・削り節・食用魚粉・とろろ昆布・干しのり・干
しひじき・干しわかめ・焼きのり」を除く。）

かす漬け魚介類 かまぼこ くんせい魚介類 塩辛魚介類 塩干し魚介類 水産
物の缶詰 水産物のつくだに 水産物の瓶詰 素干し魚介類 ちくわ 煮干し魚介
類 はんぺん フィッシュソーセージ

かつお節 寒天 削り節 食用魚粉 とろろ昆布 干しのり 干しひじき 干しわかめ 焼きのり 3 2 F 0 2

(備考)「干しのり 焼きのり」は、「お茶漬けのり ふりかけ」に類似する。

加工野菜及び加工果実 3 2 F 0 4

[第30類 第31類 第32類]

果実の缶詰及び瓶詰 果実の漬物 乾燥果実 乾燥野菜 ジャム 調理用野菜ジュース チョコレートスプレッド ピーナッツバター ひき割りアーモンド マーマレード めんま 野菜の缶詰及び瓶詰 野菜の漬物

(備考)「調理用野菜ジュース」は、第32類の「トマトジュース」に類似する。

油揚げ 凍り豆腐 こんにゃく 豆乳 豆腐 納豆 3 2 F 0 5

加工卵 3 2 F 0 7

乾燥卵 凍結卵

カレー・シチュー又はスープのもと 3 2 F 1 0

即席カレー 即席シチュー 即席スープ 即席みそ汁

お茶漬けのり ふりかけ 3 2 F 1 1

(備考)「お茶漬けのり ふりかけ」は、「干しのり 焼きのり」に類似する。

なめ物

3 2 F 1 2

きんざんじみそ たいみそ

豆

3 3 A 0 1

[第 1 類 第30類 第31類]

小豆 いんげん豆 えんどう豆 そら豆 大豆 落花生

食用たんぱく

3 3 A 0 2

[第30類 第31類]

第 3 0 類

アイスクリーム用凝固剤，家庭用食肉軟化剤，ホイップクリーム用安定剤，食品香料（精油のものを除く。），茶，コーヒー及びココア，氷，菓子及びパン，調味料，香辛料，アイスクリームのもと，シャーベットのもと，コーヒー豆，穀物の加工品，アーモンドペースト，ぎょうざ，サンドイッチ，しゅうまい，すし，たこ焼き，肉まんじゅう，ハンバーガー，ピザ，べんとう，ホットドッグ，ミートパイ，ラビオリ，イーストパウダー，こうじ，酵母，ベーキングパウダー，即席菓子のもと，酒かす，米，脱穀済みのえん麦，脱穀済みの大麦，食用粉類，食用グルテン

アイスクリーム用凝固剤 家庭用食肉軟化剤 ホイップクリーム用安定剤

0 1 A 0 1

[第 1 類 第 2 類 第 3 類 第 4 類 第 19 類]

食品香料（精油のものを除く。）

0 4 D 0 1

[第 3 類]

茶

2 9 A 0 1

ウーロン茶 紅茶 昆布茶 麦茶 緑茶

（備考）「ウーロン茶 紅茶」は、「コーヒー及びココア」に類似する。

コーヒー及びココア

2 9 B 0 1

- 1 コーヒー
コーヒー 代用コーヒー ミルクコーヒー

- 2 ココア
ココア チョコレート飲料 ミルクココア

（備考）1「コーヒー及びココア」は、「ウーロン茶 紅茶」に類似する。

2 「コーヒー」は、第32類の「コーヒーシロップ」に類似する。

氷	2 9 D 0 1
---	-----------

氷 卓上氷 氷柱

菓子及びパン	3 0 A 0 1
--------	-----------

1 和菓子

甘栗 甘納豆 あめ あられ あんころ いり栗 いり豆 おこし かりんとう ぎ
ゆうひ 氷砂糖 砂糖漬け 汁粉 汁粉のもと ぜんざい ぜんざいのもと せんべい
だんご 練り切り 水あめ みつまめ 蒸し菓子 もち菓子 もなか もなかの皮
ゆで小豆 ようかん らくがん

2 洋菓子

アイスクャンデー アイスクリーム ウエハース カステラ 乾パン キャラメル
キャンデー クッキー クラッカー コーンカップ シャーベット シュークリーム
スポンジケーキ タフィー チューインガム チョコレート ドーナツ ドロップ ヌ
ガー パイ ビスケット フルーツゼリー フローズンヨーグルト ボーロ ホットケ
ーキ ポップコーン マシュマロ 焼きりんご ラスク ワッフル

3 パン

あんぱん クリームパン ジャムパン 食パン バンズ

(備考) 「氷砂糖 水あめ」は、「氷砂糖(調味料) 水あめ(調味料)」に類似する。

調味料

(3 1 A 0 1 ~ 3 1 A 0 5)

みそ	3 1 A 0 1
----	-----------

ウスターソース グレービーソース ケチャップソース しょうゆ 食酢 酢の素 そばつゆ ドレッシング ホワイトソース マヨネーズソース 焼肉のたれ	3 1 A 0 2
---	-----------

角砂糖 果糖 氷砂糖 砂糖 麦芽糖 はちみつ ぶどう糖 粉末あめ 水あめ
3 1 A 0 3

[第 1 類 第 5 類]

(備考) 「氷砂糖 水あめ」は、「氷砂糖(菓子) 水あめ(菓子)」に類似する。
。

ごま塩 食塩 すりごま セロリーソルト 3 1 A 0 4

化学うま味調味料 3 1 A 0 5

香辛料 3 1 B 0 1

からし粉 カレー粉 こしょう粉 さんしょう粉 ちょうじ粉 とうがらし粉 につ
けい粉 わさび粉

アイスクリームのもと シャーベットののもと 3 1 D 0 1

[第 5 類 第 29 類 第 32 類]

コーヒー豆 3 2 D 0 4

穀物の加工品

3 2 F 0 3

うどんのめん オートフレーク オートミール 乾燥飯 強化米 ぎょうざの皮 コ
ーンフレーク さらしあん 人造米 スパゲッティのめん そうめんのめん 即席うど
んのめん 即席そばのめん 即席中華そばのめん そばのめん 中華そばのめん 春雨
パン粉 ビーフン ふ 米飯の缶詰 マカロニ もち
(備考)「強化米」は、「米」に類似する。

アーモンドペースト

3 2 F 0 4

[第29類 第31類 第32類]

ぎょうざ サンドイッチ しゅうまい すし たこ焼き 肉まんじゅう ハンバーガ
ー ピザ ベントウ ホットドッグ ミートパイ ラビオリ 3 2 F 0 6

イーストパウダー こうじ 酵母 ベーキングパウダー

3 2 F 0 8

即席菓子のもと

3 2 F 0 9

ゼリーのもと ドーナツのもと プリンのもと ホットケーキのもと 水ようかんの
もと

酒かす

3 2 F 1 4

米 脱穀済みのえん麦 脱穀済みの大麦 食用粉類

3 3 A 0 1

[第1類 第29類 第31類]

- 1 米 脱穀済みのえん麦 脱穀済みの大麦
- 2 食用粉類

くず粉 小麦粉 米粉 コーンスターチ サゴ さつまいも粉 じゃがいも粉 そば
粉 タピオカ とうもろこし粉 豆粉 麦粉

(備考)「米」は、「強化米」に類似する。

食用グルテン

3 3 A 0 2

[第29類 第31類]

第 3 1 類

生花の花輪，釣り用餌^{えさ}，ホップ，食用魚介類（生きているものに限る。），海藻類，野菜，糖料作物，果実，コブラ，麦芽，あわ，きび，ごま，そば，とうもろこし，ひえ，麦^{もみ}，籾米，もろこし，飼料用たんぱく，飼料，種子類，木，草，芝，ドライフラワー，苗，苗木，花，牧草，盆栽，獣類・魚類（食用のものを除く。）・鳥類及び昆虫類（生きているものに限る。），蚕種，種繭，種卵，うるしの実，未加工のコルク，やしの葉

生花の花輪

2 0 F 0 1

[第 6 類 第 19 類 第 20 類 第 21 類 第 24 類 第 26 類]

釣り用餌^{えさ}

2 4 D 0 1

[第 28 類]

生き餌^え

ホップ

3 1 A 0 6

[第 32 類]

食用魚介類（生きているものに限る。）

3 2 C 0 1

[第 29 類]

赤貝 あさり あわび いか いわし えび かき かに こい ざりがに すずき
すっぽん たい たこ はまぐり ムール貝

海藻類

3 2 C 0 2

あおさ 昆布 てんぐさ のり ひじき わかめ

野菜

(32D01・32D03)

野菜（「茶の葉」を除く。）

32D01

[第29類]

枝豆 かぼちゃ キャベツ きゅうり ごぼう さつまいも さやいんげん さんしょう しいたけ しそ じゃがいも しょうが ぜんまい だいこん たけのこ ちしゃ とうがらし トマト なす にんじん ねぎ はくさい パセリ ふき ほうれんそう まつたけ もやし わさび わらび

茶の葉

32D03

糖料作物

32D02

砂糖きび てんさい

果実

32E01

[第29類]

アーモンド いちご オレンジ かき カシュウナッツ くり くるみ コーラナッツ ココナッツ すいか なし バナナ びわ ぶどう ヘーゼルナッツ 松の実 みかん メロン 桃 りんご レモン

コプラ

32F04

[第29類 第30類 第32類]

麦芽

32F13

あわ きび ごま そば とうもろこし ひえ 麦 朶^{もみ}米 もろこし 3 3 A 0 1

[第 1 類 第 29 類 第 30 類]

飼料用たんぱく 3 3 A 0 2

[第 29 類 第 30 類]

飼料 3 3 B 0 1

魚かす 合成飼料 米ぬか 混合飼料 しょうゆかす 大豆油かす でん粉かす 肉粉 配合飼料

種子類 3 3 C 0 1

園芸用球根 園芸用種子 採油用種子類 種菌 農産用球根 農産用種子

木 草 芝 ドライフラワー 苗 苗木 花 牧草 盆栽 3 3 D 0 1

獣類・魚類（食用のものを除く。）・鳥類及び昆虫類（生きているものに限る。）
3 3 D 0 2

蚕種 種繭 3 3 D 0 3

種卵 3 3 D 0 4

うるしの実

3 4 E 0 1

未加工のコルク やしの葉

3 4 E 0 2

[第20類]

第 3 2 類

ビール，清涼飲料，果実飲料，ビール製造用ホップエキス，乳清飲料，飲料用野菜ジュース

ビール 2 8 A 0 2

[第33類]

黒ビール 合成ビール スタウト ラガービール

清涼飲料 果実飲料 2 9 C 0 1

1 清涼飲料

アイソトニック飲料 ガラナ飲料 鉱泉水 コーヒーシロップ コーラ飲料 サイダー シャーベット水 シロップ ジンジャーエール 清涼飲料のもと 炭酸水 ラムネ レモン水 レモンスカッシュ

2 果実飲料

オレンジジュース グレープジュース トマトジュース パインジュース りんごジュース

(備考) 1 「トマトジュース」は、「飲料用野菜ジュース」及び第29類の「調理用野菜ジュース」に類似する。

2 「コーヒーシロップ」は、第30類の「コーヒー」に類似する。

ビール製造用ホップエキス 3 1 A 0 6

[第31類]

乳清飲料 3 1 D 0 1

[第5類 第29類 第30類]

飲料用野菜ジュース 3 2 F 0 4

[第29類 第30類 第31類]

(備考) 「飲料用野菜ジュース」は、「トマトジュース」に類似する。

第 3 3 類

日本酒，洋酒，果実酒，中国酒，薬味酒

日本酒

2 8 A 0 1

泡盛 合成清酒 しょうちゅう 白酒 清酒 直し みりん

洋酒 果実酒

2 8 A 0 2

[第32類]

1 洋酒

ウイスキー ウォッカ ジン ビターズ ブランデー ラム リキュール

2 果実酒

いちご酒 なし酒 ぶどう酒 りんご酒

中国酒

2 8 A 0 3

ウチャピーチュー カオリヤンチュー パイカル ラオチュー

(備考) 「中国酒」は、「にんじんきなてつぶどう酒」に類似する。

薬味酒

2 8 A 0 4

梅酒 にんじんきなてつぶどう酒 はちみつ酒 保命酒 松葉酒 まむし酒

(備考) 1 「薬味酒」は、第5類の「薬用酒」に類似する。

2 「にんじんきなてつぶどう酒」は、「中国酒」に類似する。

第 3 4 類

紙巻きたばこ用紙，たばこ，喫煙用具（~~貴金属製のものを除く。~~），マッチ

紙巻きたばこ用紙

2 5 A 0 1

[第 1 類 第 5 類 第 16 類 第 17 類 第 27 類]

たばこ

2 7 A 0 1

かぎたばこ かみたばこ 紙巻きたばこ 刻みたばこ 葉たばこ 葉巻たばこ

~~喫煙用具（貴金属製のものを除く。）~~

2 7 B 0 1

[~~第 14 類~~]

きせる きせる筒 たばこ入れ たばこ紙巻き器 たばこケース たばこホルダー
たばこ盆 灰皿 パイプ パイプ掃除器 パイプ用吸収紙 ハッカパイプ 葉巻たばこ
用カッター フィルター マッチ支持具 ライター ライター石 ライター用液化ガス
入りボンベ

マッチ

2 7 C 0 1

安全マッチ 硫黄マッチ 黄りんマッチ パラフィンマッチ

第 3 5 類

広告，トレーディングスタンプの発行，経営の診断又は経営に関する助言，市場調査，商品の販売に関する情報の提供，ホテルの事業の管理，財務書類の作成又は監査若しくは証明，職業のあっせん，競売の運営，輸出入に関する事務の代理又は代行，新聞の予約購読の取次ぎ，速記，筆耕，書類の複製，文書又は磁気テープのファイリング，電子計算機・タイプライター・テレックス又はこれらに準ずる事務用機器の操作，建築物における来訪者の受付及び案内，広告用具の貸与，タイプライター・複写機及びワードプロセッサの貸与，求人情報の提供，自動販売機の貸与

(注) 小売等役務(商標法第2条第2項に規定する役務)については、平成19年4月1日以降の施行となるため、上記一覧から省略しました。詳細は154頁～162頁を参照して下さい。)

広 告

3 5 A 0 1

- 1 雑誌による広告の代理 新聞による広告の代理 テレビジョンによる広告の代理 ラジオによる広告の代理
- 2 車両の内外における広告の代理
- 3 屋外広告物による広告
アドバルーンによる広告 看板による広告 はり紙による広告
- 4 街頭及び店頭における広告物の配布 商品の実演による広告 郵便による広告物の配布
- 5 広告文の作成 ショーウィンドーの装飾
- 6 広告宣伝物の制作 広告の企画

トレーディングスタンプの発行

3 5 A 0 2

経営の診断又は経営に関する助言 市場調査 商品の販売に関する情報の提供 ホテルの事業の管理

3 5 B 0 1

財務書類の作成又は監査若しくは証明

3 5 C 0 1

職業のあっせん

3 5 D 0 1

医師のあっせん 科学技術者のあっせん 家政婦のあっせん 看護婦のあっせん
クリーニング技術者のあっせん 歯科医師のあっせん 助産婦のあっせん 調理師のあっ
せん 通訳のあっせん 配せん人のあっせん 美容師のあっせん マネキンのあっせん
モデルのあっせん 薬剤師のあっせん 理容師のあっせん

競売の運営

3 5 E 0 1

輸出入に関する事務の代理又は代行

3 5 F 0 1

新聞の予約購読の取次ぎ

3 5 F 0 2

速記 筆耕

3 5 G 0 1

書類の複製

3 5 G 0 2

文書又は磁気テープのファイリング

3 5 G 0 3

電子計算機・タイプライター・テレックス又はこれらに準ずる事務用機器の操作

3 5 G 0 4

建築物における来訪者の受付及び案内

3 5 H 0 1

広告用具の貸与

3 5 J 0 1

タイプライター・複写機及びワードプロセッサの貸与

3 5 J 0 2

求人情報の提供

4 2 G 0 2

自動販売機の貸与

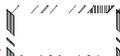
4 2 X 0 7

意匠法等の一部を改正する法律（平成18年法律第55号）の施行に伴う改正後の商標法第2条第2項に規定する役務（以下「小売等役務」という。）に関する審査基準の追加について

（1）小売等役務に係る以下の審査基準は、出願日が平成19年4月1日以降の出願に適用されます。

（2）小売等役務の類似群コードについて

「35K02」等の点線枠  内の小売等役務同士は互いに類似するものと「推定」します。

一方、点線枠  を超えた小売等役務同士は類似しないものと「推定」します。

（四角カッコ）内の「35K02」等の右側の（ ）内の類似群コードは、小売等役務が類似するものと「推定する」商品についての類似群コードです。

例えば、「35K02（16A01・17C01）」において、「織物及び寝具類の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供」は、「35K02」の類似群コードを有する他の小売等役務と類似するものとして「推定」されるほか、「16A01」の類似群コードを有する商品「織物」及び「17C01」の類似群コードを有する商品「寝具類」とも類似するものと「推定」します。

また、「織物の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供」のように小売等役務の取扱商品が「16A01」の類似群コードに係るものだけの場合は、「16A01」の類似群コードの商品のみと類似するものとして「推定」します。

「35K01」以外的小売等役務につきましては、その取扱商品の範囲を減縮する補正を可能とします。その場合、右側の（ ）内の類似群コードは、補正後の小売等役務の取扱商品に対応して変更されることとなります。

例えば、「 ・  ・ x x の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供」の役務表示については、「x x」の商品表示を削除して「 ・  の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供」と補正することが可能ですが、その場合、商品の類似群コードとしては「 ・  」に対応する取扱商品の類似群コードのみが付与されることとなります。

ある商品を取扱う小売等役務については、その商品と備考類似の関係にある商品と備考類似として扱うこととします。

衣料品・飲食料品及び生活用品に係る各種商品を一括して取り扱う小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

3 5 K 0 1

3 5 K 0 2

織物及び寝具類の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

3 5 K 0 2 (1 6 A 0 1 ・ 1 7 C 0 1)

被服の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

3 5 K 0 2 (1 7 A 0 1 ・ 1 7 A 0 2 ・ 1 7 A 0 3 ・ 1 7 A 0 4 ・ 1 7 A 0 7)

履物の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

3 5 K 0 2 (2 2 A 0 1 ・ 2 2 A 0 2 ・ 2 2 A 0 3)

かばん類及び袋物の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

3 5 K 0 2 (2 1 C 0 1)

身の回り品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

3 5 K 0 2 (1 7 B 0 1 ・ 1 9 B 2 3 ・ 2 1 A 0 1 ・ 2 1 A 0 2 ・ 2 1 A 0 3 ・
2 1 B 0 1 ・ 2 1 F 0 1 ・ 2 2 B 0 1 ・ 2 2 C 0 1)

飲食料品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

3 5 K 0 3 (2 8 A 0 1 ・ 2 8 A 0 2 ・ 2 8 A 0 3 ・ 2 8 A 0 4 ・ 2 9 A 0 1 ・
2 9 B 0 1 ・ 2 9 C 0 1 ・ 2 9 D 0 1 ・ 3 0 A 0 1 ・ 3 1 A 0 1 ・
3 1 A 0 2 ・ 3 1 A 0 3 ・ 3 1 A 0 4 ・ 3 1 A 0 5 ・ 3 1 A 0 6 ・
3 1 B 0 1 ・ 3 1 C 0 1 ・ 3 1 D 0 1 ・ 3 2 A 0 1 ・ 3 2 B 0 1 ・
3 2 C 0 1 ・ 3 2 C 0 2 ・ 3 2 D 0 1 ・ 3 2 D 0 2 ・ 3 2 D 0 3 ・
3 2 D 0 4 ・ 3 2 E 0 1 ・ 3 2 F 0 1 ・ 3 2 F 0 2 ・ 3 2 F 0 3 ・
3 2 F 0 4 ・ 3 2 F 0 5 ・ 3 2 F 0 6 ・ 3 2 F 0 7 ・ 3 2 F 0 8 ・
3 2 F 0 9 ・ 3 2 F 1 0 ・ 3 2 F 1 1 ・ 3 2 F 1 2 ・ 3 2 F 1 3 ・
3 2 F 1 4 ・ 3 2 F 1 5 ・ 3 3 A 0 1)

酒類の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

3 5 K 0 3 (2 8 A 0 1 ・ 2 8 A 0 2 ・ 2 8 A 0 3 ・ 2 8 A 0 4)

食肉の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

3 5 K 0 3 (3 2 A 0 1)

食用水産物の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

3 5 K 0 3 (3 2 C 0 1 ・ 3 2 C 0 2)

野菜及び果実の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

3 5 K 0 3 (3 2 D 0 1 ・ 3 2 E 0 1)

菓子及びパンの小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

3 5 K 0 3 (3 0 A 0 1)

米穀類の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

3 5 K 0 3 (3 3 A 0 1)

牛乳の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

3 5 K 0 3 (3 1 D 0 1)

清涼飲料及び果実飲料の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

3 5 K 0 3 (2 9 C 0 1)

茶・コーヒー及びココアの小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

3 5 K 0 3 (2 9 A 0 1 ・ 2 9 B 0 1)

加工食料品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

3 5 K 0 3 (3 2 F 0 1 ・ 3 2 F 0 2 ・ 3 2 F 0 3 ・ 3 2 F 0 4 ・ 3 2 F 0 5 ・
3 2 F 0 6 ・ 3 2 F 0 7 ・ 3 2 F 0 8 ・ 3 2 F 0 9 ・ 3 2 F 1 0 ・
3 2 F 1 1 ・ 3 2 F 1 2 ・ 3 2 F 1 3 ・ 3 2 F 1 4 ・ 3 2 F 1 5)

自動車の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

3 5 K 0 4 (1 2 A 0 5)

3 5 K 0 5

二輪自動車の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

3 5 K 0 5 (1 2 A 0 6)

自転車の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

3 5 K 0 5 (1 2 A 0 6)

3 5 K 0 6

家具の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

3 5 K 0 6 (2 0 A 0 1)

建具の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

3 5 K 0 6 (2 0 A 0 1)

畳類の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

3 5 K 0 6 (2 0 B 0 1)

葬祭用具の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

3 5 K 0 7 (2 0 F 0 1)

電気機械器具類の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

35K08 (11A01・11A02・11A03・11A04・11A05・
11A06・11B01・11C01・11D01)

35K09

手動利器・手動工具及び金具の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

35K09 (13A01・13A02・13A03・13B01・13B02・
13B03・13B04・13C01)

台所用品・清掃用具及び掃除用具の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

35K09 (19A01・19A02・19A03・19A04・19A05)

35K10

薬剤及び医療補助品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

35K10 (01B01・01C01・01C02・01C03・01C04)

化粧品・歯磨き及びせっけん類の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

35K10 (04A01・04B01・04C01)

3 5 K 1 1

農耕用品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

3 5 K 1 1 (0 2 A 0 1 ・ 0 9 A 4 1 ・ 0 9 A 4 2 ・ 0 9 A 4 3 ・ 0 9 A 4 4 ・
0 9 A 4 5 ・ 0 9 A 4 6 ・ 0 9 A 4 7 ・ 0 9 A 4 8 ・ 0 9 A 5 9 ・
3 3 B 0 1 ・ 3 3 C 0 1 ・ 3 3 D 0 1)

花及び木の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

3 5 K 1 1 (3 3 D 0 1)

燃料の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

3 5 K 1 2 (0 5 A 0 1 ・ 0 5 A 0 2)

3 5 K 1 3

印刷物の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

3 5 K 1 3 (2 6 A 0 1)

紙類及び文房具類の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

3 5 K 1 3 (2 5 A 0 1 ・ 2 5 B 0 1)

運動具の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

3 5 K 1 4 (2 4 C 0 1 ・ 2 4 C 0 2)

おもちゃ・人形及び娯楽用具の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

3 5 K 1 4 (2 4 A 0 1 ・ 2 4 B 0 1 ・ 2 4 B 0 2)

楽器及びレコードの小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

3 5 K 1 5 (2 4 E 0 1)

写真機械器具及び写真材料の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

3 5 K 1 6 (1 0 B 0 1 ・ 1 0 E 0 1)

時計及び眼鏡の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

3 5 K 1 7 (2 3 A 0 1 ・ 2 3 B 0 1)

たばこ及び喫煙用具の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

3 5 K 1 8 (2 7 A 0 1 ・ 2 7 B 0 1)

建築材料の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

35K19(07A01・07A02・07A03・07A04・07A05・
07A06・07A07・07B01・07C01・07D01・
07E01)

宝玉及びその模造品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

35K20(21D01)

愛玩動物の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

35K21(33D02)

預金の受入れ（債券の発行により代える場合を含む。）及び定期積金の受入れ，資金の貸付け及び手形の割引，内国為替取引，債務の保証及び手形の引受け，有価証券の貸付け，金銭債権の取得及び譲渡，有価証券・貴金属その他の物品の保護預かり，両替，金融先物取引の受託，金銭・有価証券・金銭債権・動産・土地若しくはその定着物又は地上権若しくは土地の賃借権の信託の引受け，債券の募集の受託，外国為替取引，信用状に関する業務，割賦購入 ~~あ~~ あ ~~っ~~ っ ~~せ~~ せ ~~ん~~ ん，前払式証券の発行，ガス料金又は電気料金の徴収の代行，商品代金の徴収の代行，有価証券の売買 ~~＝~~ ＝，有価証券指数等先物取引 ~~＝~~ ＝，有価証券オプション取引及び外国市場証券先物取引，有価証券の売買・有価証券指数等先物取引・有価証券オプション取引及び外国市場証券先物取引の媒介・取次ぎ又は代理，有価証券市場における有価証券の売買取引・有価証券指数等先物取引及び有価証券オプション取引の委託の媒介・取次ぎ又は代理，外国有価証券市場における有価証券の売買取引及び外国市場証券先物取引の委託の媒介・取次ぎ又は代理，有価証券先渡取引・有価証券店頭指数等先渡取引・有価証券店頭オプション取引若しくは有価証券店頭指数等スワップ取引又はこれらの取引の媒介・取次ぎ若しくは代理，有価証券等精算取次ぎ，有価証券の引受け，有価証券の売出し，有価証券の募集又は売出しの取扱い，株式市況に関する情報の提供，商品市場における先物取引の受託，生命保険契約の締結の媒介，生命保険の引受け，損害保険契約の締結の代理，損害保険に係る損害の査定，損害保険の引受け，保険料率の算出，建物の管理，建物の貸借の代理又は媒介，建物の貸与，建物の売買，建物の売買の代理又は媒介，建物又は土地の鑑定評価，土地の管理，土地の貸借の代理又は媒介，土地の貸与，土地の売買，土地の売買の代理又は媒介，建物又は土地の情報の提供，骨董品の評価，美術品の評価，宝玉の評価，中古自動車の評価，企業の信用に関する調査，税務相談，税務代理，慈善のための募金，紙幣・硬貨計算機の貸与，現金支払機・現金自動預け払い機の貸与

預金の受入れ（債券の発行により代える場合を含む。）及び定期積金の受入れ
資金の貸付け及び手形の割引
内国為替取引
債務の保証及び手形の引受け
有価証券の貸付け
金銭債権の取得及び譲渡
有価証券・貴金属その他の物品の保護預かり
両替
金融先物取引の受託
金銭・有価証券・金銭債権・動産・土地若しくはその定着物又は地上権若しくは土地の賃借権の信託の引受け
債券の募集の受託
外国為替取引
信用状に関する業務
割賦購入 ~~の~~ あっせん

3 6 A 0 1

前払式証券の発行

3 6 A 0 2

ガス料金又は電気料金の徴収の代行 商品代金の徴収の代行

3 6 A 0 3

有価証券の売買 ~~＝~~ 有価証券指数等先物取引 ~~＝~~ 有価証券オプション取引 ~~及び~~ 外国市場証券先物取引
有価証券の売買・有価証券指数等先物取引・有価証券オプション取引及び外国市場証券先物取引の媒介・取次ぎ又は代理
有価証券市場における有価証券の売買取引・有価証券指数等先物取引及び有価証券オプション取引の委託の媒介・取次ぎ又は代理
外国有価証券市場における有価証券の売買取引及び外国市場証券先物取引の委託の媒介・取次ぎ又は代理
有価証券先渡取引・有価証券店頭指数等先渡取引・有価証券店頭オプション取引若しくは有価証券店頭指数等スワップ取引又はこれらの取引の媒介・取次ぎ若しくは代理
有価証券等精算取次ぎ
有価証券の引受け 有価証券の売出し

有価証券の募集又は売出しの取扱い
株式市況に関する情報の提供

3 6 B 0 1

商品市場における先物取引の受託

3 6 B 0 2

生命保険契約の締結の媒介 生命保険の引受け 損害保険契約の締結の代理 損害保
険に係る損害の査定 損害保険の引受け 保険料率の算出

3 6 C 0 1

建物の管理 建物の貸借の代理又は媒介 建物の貸与 建物の売買 建物の売買の代
理又は媒介 建物又は土地の鑑定評価 土地の管理 土地の貸借の代理又は媒介 土
地の貸与 土地の売買 土地の売買の代理又は媒介

3 6 D 0 1

建物又は土地の情報の提供

3 6 E 0 1

骨董品の評価 美術品の評価 宝玉の評価

3 6 F 0 1

中古自動車の評価

3 6 F 0 2

企業の信用に関する調査

3 6 H 0 1

税務相談 税務代理

3 6 J 0 1

慈善のための募金

3 6 K 0 1

紙幣・硬貨計算機の貸与

現金支払機・現金自動預け払い機の貸与

3 6 M 0 1

建設工事，建築工事に関する助言，建築設備の運転・点検・整備，船舶の建造，船舶の修理又は整備，航空機の修理又は整備，自転車の修理，自動車の修理又は整備，鉄道車両の修理又は整備，二輪自動車の修理又は整備，映画機械器具の修理又は保守，光学機械器具の修理又は保守，写真機械器具の修理又は保守，荷役機械器具の修理又は保守，火災報知機の修理又は保守，事務用機械器具の修理又は保守，暖冷房装置の修理又は保守，バーナーの修理又は保守，ボイラーの修理又は保守，ポンプの修理又は保守，冷凍機械器具の修理又は保守，電子応用機械器具の修理又は保守，電気通信機械器具の修理又は保守，土木機械器具の修理又は保守，民生用電気機械器具の修理又は保守，照明用器具の修理又は保守，配電用又は制御用の機械器具の修理又は保守，発電機の修理又は保守，電動機の修理又は保守，理化学機械器具の修理又は保守，測定機械器具の修理又は保守，医療用機械器具の修理又は保守，銃砲の修理又は保守，印刷用又は製本用の機械器具の修理又は保守，化学機械器具の修理又は保守，ガラス器製造機械の修理又は保守，漁業用機械器具の修理又は保守，金属加工機械器具の修理又は保守，靴製造機械の修理又は保守，工業用炉の修理又は保守，鉱山機械器具の修理又は保守，ゴム製品製造機械器具の修理又は保守，集積回路製造装置の修理又は保守，半導体製造装置の修理又は保守，食料加工用又は飲料加工用の機械器具の修理又は保守，製材用・木工用又は合板用の機械器具の修理又は保守，繊維機械器具の修理又は保守，たばこ製造機械の修理又は保守，塗装機械器具の修理又は保守，農業用機械器具の修理又は保守，パルプ製造用・製紙用又は紙工用の機械器具の修理又は保守，プラスチック加工機械器具の修理又は保守，包装用機械器具の修理又は保守，ミシンの修理又は保守，貯蔵槽類の修理又は保守，ガソリンステーション用装置の修理又は保守，機械式駐車装置の修理又は保守，自転車駐輪器具の修理又は保守，業務用食器洗浄機の修理又は保守，業務用加熱調理機械器具の修理又は保守，業務用電気洗濯機の修理又は保守，乗物用洗浄機の修理又は保守，自動販売機の修理又は保守，動力付床洗浄機の修理又は保守，遊園地用機械器具の修理又は保守，美容院用又は理髪店用の機械器具の修理又

は保守，水質汚濁防止装置の修理又は保守，浄水装置の修理又は保守，廃棄物圧縮装置の修理又は保守，廃棄物破碎装置の修理又は保守，潜水用機械器具の修理又は保守，原子力発電プラントの修理又は保守，化学プラントの修理又は保守，家具の修理，傘の修理，楽器の修理又は保守，金庫の修理又は保守，靴の修理，時計の修理又は保守，はさみ研ぎ及びほうちよう研ぎ，錠前の取付け又は修理，ガス湯沸かし器の修理又は保守，加熱器の修理又は保守，なべ類の修理又は保守，看板の修理又は保守，かばん類又は袋物の修理，身飾品の修理，おもちゃ又は人形の修理，運動用具の修理，ビリヤード用具の修理，遊戯用器具の修理，浴槽類の修理又は保守，洗浄機能付き便座の修理，釣り具の修理，眼鏡の修理，毛皮製品の手入れ又は修理，洗濯，被服のプレス，被服の修理，布団綿の打直し，畳類の修理，煙突の清掃，建築物の外壁の清掃，窓の清掃，床敷物の清掃，床磨き，し尿処理槽の清掃，浴槽又は浴槽がまの清掃，道路の清掃，貯蔵槽類の清掃，電話機の消毒，有害動物の防除（農業・園芸又は林業に関するものを除く。），医療用機械器具の殺菌・滅菌，土木機械器具の貸与，床洗浄機の貸与，モップの貸与，洗車機の貸与，電気洗濯機の貸与，衣類乾燥機の貸与，衣類脱水機の貸与，~~家庭用ルータクーラーの貸与~~，~~鉱山機械器具の貸与~~，~~暖冷房装置の貸与~~

建設工事

37A01

- 1 建築一式工事 しゅんせつ工事 土木一式工事 舗装工事
- 2 石工事 ガラス工事 鋼構造物工事 左官工事 大工工事 タイル・れんが又はブロックの工事 建具工事 鉄筋工事 塗装工事 とび・土工又はコンクリートの工事 内装仕上工事 板金工事 防水工事 屋根工事
- 3 管工事 機械器具設置工事 さく井工事 電気工事 電気通信工事 熱絶縁工事

建築工事に関する助言

37A02

建築設備の運転・点検・整備

3 7 A 0 3

船舶の建造 船舶の修理又は整備

3 7 B 0 1

航空機の修理又は整備

3 7 C 0 1

自転車の修理

3 7 C 0 2

自動車の修理又は整備

3 7 C 0 3

鉄道車両の修理又は整備

3 7 C 0 4

二輪自動車の修理又は整備

3 7 C 0 5

映画機械器具の修理又は保守 光学機械器具の修理又は保守 写真機械器具の修理又は保守

3 7 D 0 1

- 1 映画機械器具の修理又は保守
映写機の修理又は保守 オーバーヘッドプロジェクターの修理又は保守
- 2 光学機械器具の修理又は保守
双眼鏡の修理
- 3 写真機械器具の修理又は保守
カメラの修理 レンズの修理

荷役機械器具の修理又は保守

37D02

エレベーターの修理又は保守 コンベヤーの修理

火災報知機の修理又は保守

37D03

事務用機械器具の修理又は保守

37D04

暖冷房装置の修理又は保守 バーナーの修理又は保守 ボイラーの修理又は保守 ポ
ンプの修理又は保守 冷凍機械器具の修理又は保守

37D05

電子応用機械器具の修理又は保守

37D06

電子計算機の修理又は保守

電気通信機械器具の修理又は保守

(37D07・37D09・37D10)

電話機械器具の修理又は保守

37D07

電話機の修理

ラジオ受信機又はテレビジョン受信機の修理

37D09

電気通信機械器具（電話機械器具・ラジオ受信機及びテレビジョン受信機を除く。）
の修理又は保守

37D10

映像周波機械器具の修理又は保守 ファクシミリの修理

土木機械器具の修理又は保守

37D08

民生用電気機械器具の修理又は保守

37D11

照明用器具の修理又は保守

37D12

配電用又は制御用の機械器具の修理又は保守 発電機の修理又は保守 電動機の修理
又は保守

37D13

理化学機械器具の修理又は保守

37D14

測定機械器具の修理又は保守

37D15

医療用機械器具の修理又は保守

37D16

銃砲の修理又は保守

37D17

印刷用又は製本用の機械器具の修理又は保守

37D18

化学機械器具の修理又は保守	3 7 D 1 9
ガラス器製造機械の修理又は保守	3 7 D 2 0
漁業用機械器具の修理又は保守	3 7 D 2 1
金属加工機械器具の修理又は保守	3 7 D 2 2
靴製造機械の修理又は保守	3 7 D 2 3
工業用炉の修理又は保守	3 7 D 2 4
鋳山機械器具の修理又は保守	3 7 D 2 5
ゴム製品製造機械器具の修理又は保守	3 7 D 2 6
集積回路製造装置の修理又は保守 半導体製造装置の修理又は保守	3 7 D 2 7
食料加工用又は飲料加工用の機械器具の修理又は保守	3 7 D 2 8

製材用・木工用又は合板用の機械器具の修理又は保守

37D29

繊維機械器具の修理又は保守

37D30

たばこ製造機械の修理又は保守

37D31

塗装機械器具の修理又は保守

37D32

農業用機械器具の修理又は保守

(37D33～37D36)

耕うん機械器具（手持ち工具に当たるものを除く。）の修理又は保守 栽培機械器具の修理又は保守 収穫機械器具の修理又は保守 植物粗製繊維加工機械器具の修理又は保守 飼料圧搾機の修理又は保守 飼料裁断機の修理又は保守 飼料配合機の修理又は保守 飼料粉碎機の修理又は保守

37D33

牛乳ろ過器の修理又は保守 搾乳機の修理又は保守

37D34

育雛器^{すう}の修理又は保守 ふ卵器の修理又は保守

37D35

蚕種製造用又は養蚕用の機械器具の修理又は保守

37D36

パルプ製造用・製紙用又は紙工用の機械器具の修理又は保守	3 7 D 3 7
プラスチック加工機械器具の修理又は保守	3 7 D 3 8
包装用機械器具の修理又は保守	3 7 D 3 9
ミシンの修理又は保守	3 7 D 4 0
貯蔵槽類の修理又は保守	3 7 D 4 1
ガソリンステーション用装置の修理又は保守	3 7 D 4 2
機械式駐車装置の修理又は保守 自転車駐輪器具の修理又は保守	3 7 D 4 3
業務用食器洗浄機の修理又は保守 業務用加熱調理機械器具の修理又は保守	3 7 D 4 4
業務用電気洗濯機の修理又は保守	3 7 D 4 5
乗物用洗浄機の修理又は保守	3 7 D 4 6

自動販売機の修理又は保守	3 7 D 4 7
動力付床洗浄機の修理又は保守	3 7 D 4 8
遊園地用機械器具の修理又は保守	3 7 D 4 9
美容院用又は理髪店用の機械器具の修理又は保守	3 7 D 5 0
水質汚濁防止装置の修理又は保守	3 7 D 5 1
浄水装置の修理又は保守	3 7 D 5 2
廃棄物圧縮装置の修理又は保守 廃棄物破砕装置の修理又は保守	3 7 D 5 3
潜水用機械器具の修理又は保守	3 7 D 5 4
原子力発電プラントの修理又は保守 化学プラントの修理又は保守	3 7 D 5 5
家具の修理	3 7 E 0 1

傘の修理

3 7 E 0 2

楽器の修理又は保守

3 7 E 0 3

金庫の修理又は保守

3 7 E 0 4

靴の修理

3 7 E 0 5

時計の修理又は保守

3 7 E 0 6

はさみ研ぎ及びほうちよう研ぎ

3 7 E 0 7

錠前の取付け又は修理

3 7 E 0 8

ガス湯沸かし器の修理又は保守 加熱器の修理又は保守 なべ類の修理又は保守

3 7 E 0 9

看板の修理又は保守

3 7 E 1 0

かばん類又は袋物の修理	3 7 E 1 1
身飾品の修理	3 7 E 1 2
おもちゃ又は人形の修理	3 7 E 1 3
運動用具の修理	3 7 E 1 4
ビリヤード用具の修理 遊戯用器具の修理	3 7 E 1 5
浴槽類の修理又は保守	3 7 E 1 6
洗浄機能付き便座の修理	3 7 E 1 7
釣り具の修理	3 7 E 1 8
眼鏡の修理	3 7 E 1 9
毛皮製品の手入れ又は修理	3 7 F 0 1

洗濯 被服のプレス

3 7 F 0 2

被服の修理

3 7 F 0 3

布団綿の打直し

3 7 F 0 4

畳類の修理

3 7 F 0 5

煙突の清掃

3 7 G 0 1

建築物の外壁の清掃 窓の清掃 床敷物の清掃 床磨き

3 7 G 0 2

し尿処理槽の清掃

3 7 G 0 3

浴槽又は浴槽がまの清掃

3 7 G 0 4

道路の清掃

3 7 G 0 5

貯蔵槽類の清掃	3 7 G 0 7
電話機の消毒	3 7 H 0 1
有害動物の防除（農業・園芸又は林業に関するものを除く。）	3 7 H 0 2
医療用機械器具の殺菌・滅菌	3 7 H 0 3
土木機械器具の貸与	3 7 J 0 1
床洗浄機の貸与 モップの貸与	3 7 J 0 2
洗車機の貸与	3 7 J 0 3
電気洗濯機の貸与 衣類乾燥機の貸与 衣類脱水機の貸与	3 7 J 0 4
家庭用ルームクーラーの貸与	4 2 X 1 3
	[第45類]
鉱山機械器具の貸与	4 2 X 1 6

~~暖冷房装置の貸与~~

~~42X22~~

第 3 8 類

電気通信（放送を除く。）、放送、報道をする者に対する
ニュースの供給、電話機・ファクシミリその他の通信機器
の貸与

電気通信（放送を除く。）

3 8 A 0 1

移動体電話による通信 テレックスによる通信 電子計算機端末による通信 電報に
よる通信 電話による通信 ファクシミリによる通信 無線呼出し

放送

3 8 B 0 1

テレビジョン放送 有線テレビジョン放送 ラジオ放送

報道をする者に対するニュースの供給

3 8 C 0 1

電話機・ファクシミリその他の通信機器の貸与

3 8 D 0 1

第 3 9 類

鉄道による輸送，車両による輸送，道路情報の提供，自動車の運転の代行，船舶による輸送，航空機による輸送，貨物のこん包，貨物の輸送の媒介，貨物の積卸し，引越の代行，船舶の貸与・売買又は運航の委託の媒介，船舶の引揚げ，水先案内，主催旅行の実施，旅行者の案内，旅行に関する契約（宿泊に関するものを除く。）の代理・媒介又は取次ぎ，寄託を受けた物品の倉庫における保管，他人の携帯品の一時預かり，配達物の一時預かり，ガスの供給，電気の供給，水の供給，熱の供給，倉庫の提供，駐車場の提供，有料道路の提供，係留施設の提供，飛行場の提供，駐車場の管理，荷役機械器具の貸与，自動車の貸与，船舶の貸与，車いすの貸与，自転車の貸与，航空機の貸与，機械式駐車装置の貸与，包装用機械器具の貸与，金庫の貸与，家庭用冷凍冷蔵庫の貸与，家庭用冷凍庫の貸与，郵便，冷凍機械器具の貸与，ガソリンステーション用装置（自動車の修理又は整備用のものを除く。）の貸与

鉄道による輸送

3 9 A 0 1

貨物車による輸送 ケーブルカーによる輸送 モノレールによる輸送 旅客車による輸送 ロープウェイによる輸送

車両による輸送

3 9 B 0 1

貨物自動車による輸送 軽車両による輸送 タクシーによる輸送 二輪自動車による輸送 ハイヤーによる輸送 バスによる輸送

道路情報の提供

3 9 B 0 2

自動車の運転の代行

3 9 B 0 3

船舶による輸送

39C01

貨物船による輸送 客船による輸送 タンカーによる輸送 フェリーボートによる輸送

航空機による輸送

39D01

ターボジェット機による輸送 プロペラ機による輸送 ヘリコプターによる輸送

貨物のこん包

39E01

貨物の輸送の媒介

39E02

貨物の積卸し

39E03

引越の代行

39E04

船舶の貸与・売買又は運航の委託の媒介

39F01

船舶の引揚げ

39F02

水先案内

39F03

主催旅行の実施 旅行者の案内 旅行に関する契約（宿泊に関するものを除く。）の代理・媒介又は取次ぎ 39G01

寄託を受けた物品の倉庫における保管 39H01

他人の携帯品の一時預かり 配達物の一時預かり 39H02

ガスの供給 39J01

電気の供給 39J02

水の供給 39J03

熱の供給 39J04

倉庫の提供 39K01

駐車場の提供 39K02

有料道路の提供	3 9 K 0 3
係留施設の提供	3 9 K 0 4
飛行場の提供	3 9 K 0 5
駐車場の管理	3 9 K 0 6
荷役機械器具の貸与	3 9 L 0 1
コンテナの貸与 パレットの貸与	
自動車の貸与	3 9 L 0 2
船舶の貸与	3 9 L 0 3
車いすの貸与 自転車の貸与	3 9 L 0 4
航空機の貸与	3 9 L 0 5

機械式駐車装置の貸与

3 9 L 0 6

包装用機械器具の貸与

3 9 L 0 7

金庫の貸与

3 9 L 0 8

家庭用冷凍冷蔵庫の貸与 家庭用冷凍庫の貸与

3 9 L 0 9

郵便

3 9 M 0 1

冷凍機械器具の貸与

4 2 X 2 1

ガソリンステーション用装置（自動車の修理又は整備用のものを除く。）の貸与

4 2 X 2 5

第 4 0 類

放射線の除洗，布地・被服又は毛皮の加工処理（乾燥処理を含む。），裁縫，ししゅう，金属の加工，ゴムの加工，プラスチックの加工，セラミックの加工，木材の加工，紙の加工，石材の加工，剥製^{はく}，竹・木皮・とう・つる・その他の植物性基礎材料の加工（食物原材料の加工を除く。），食料品の加工，義肢又は義歯の加工（医療材料の加工を含む。），映画用フィルムの現像，写真の引き伸ばし，写真の焼付け，写真用フィルムの現像，製本，浄水処理，廃棄物の再生，原子核燃料の再加工処理，印章の彫刻，グラビア製版，繊維機械器具の貸与，写真の現像用・焼付け用・引き伸ばし用又は仕上げ用の機械器具の貸与，金属加工機械器具の貸与，製本機械の貸与，食料加工用又は飲料加工用の機械器具の貸与，製材用・木工用又は合板用の機械器具の貸与，パルプ製造用・製紙用又は紙工用の機械器具の貸与，浄水装置の貸与，廃棄物圧縮装置の貸与，廃棄物破碎装置の貸与，化学機械器具の貸与，ガラス器製造機械の貸与，靴製造機械の貸与，たばこ製造機械の貸与，材料を特定しない総合的な材料処理情報の提供，印刷，廃棄物の収集・分別及び処分，編み機の貸与，ミシンの貸与，家庭用ルームクーラーの貸与，印刷用機械器具の貸与，暖冷房装置の貸与

放射線の除洗

3 7 G 0 6

布地・被服又は毛皮の加工処理（乾燥処理を含む。）

4 0 A 0 1

乾燥処理 染色処理 耐火加工 耐久プレス加工 漂白処理 防縮加工 防水加工
防皺^{しゅう}加工 防虫加工

裁縫 ししゅう

4 0 B 0 1

金属の加工

4 0 C 0 1

電気めっき フライス削り 焼きなまし 焼き戻し 溶融めっき

ゴムの加工 プラスチックの加工

4 0 C 0 2

セラミックの加工

4 0 C 0 3

木材の加工

4 0 C 0 4

紙の加工

4 0 C 0 5

石材の加工

4 0 C 0 6

はく
剥製

4 0 C 0 7

竹・木皮・とう・つる・その他の植物性基礎材料の加工（食物原材料の加工を除く。）

4 0 C 0 8

食料品の加工

4 0 C 0 9

義肢又は義歯の加工（医療材料の加工を含む。）

4 0 C 1 0

映画用フィルムの現像 写真の引き伸ばし 写真の焼付け 写真用フィルムの現像

4 0 D 0 1

製本

4 0 E 0 1

浄水処理

4 0 F 0 1

廃棄物の再生

4 0 F 0 2

原子核燃料の再加工処理

4 0 G 0 1

印章の彫刻

4 0 H 0 1

グラビア製版

4 0 H 0 2

繊維機械器具の貸与

4 0 J 0 1

写真の現像用・焼付け用・引き伸ばし用又は仕上げ用の機械器具の貸与 40J02

金属加工機械器具の貸与 40J03

製本機械の貸与 40J04

食料加工用又は飲料加工用の機械器具の貸与 40J05

製材用・木工用又は合板用の機械器具の貸与 40J06

パルプ製造用・製紙用又は紙工用の機械器具の貸与 40J07

浄水装置の貸与 40J08

廃棄物圧縮装置の貸与 廃棄物破砕装置の貸与 40J09

化学機械器具の貸与 40J10

ガラス器製造機械の貸与 40J11

靴製造機械の貸与

4 0 J 1 2

たばこ製造機械の貸与

4 0 J 1 3

材料を特定しない総合的な材料処理情報の提供

4 0 K 0 1

印刷

4 2 F 0 1

オフセット印刷 グラビア印刷 スクリーン印刷 石版印刷 凸版印刷

廃棄物の収集・分別及び処分

(4 2 K 0 1 ・ 4 2 K 0 2)

一般廃棄物の収集・分別及び処分

4 2 K 0 1

産業廃棄物の収集・分別及び処分

4 2 K 0 2

編み機の貸与 ミシンの貸与

4 2 X 0 1

家庭用ルームクーラーの貸与

4 2 X 1 3

[第45類]

印刷用機械器具の貸与

4 2 X 1 8

凸版印刷機の貸与

暖冷房装置の貸与

4 2 X 2 2

第 4 1 類

当せん金付証券の発売，技芸・スポーツ又は知識の教授，献体に関する情報の提供，献体の手配，セミナーの企画・運営又は開催，動物の調教，植物の供覧，動物の供覧，電子出版物の提供，図書及び記録の供覧，美術品の展示，庭園の供覧，洞窟の供覧，書籍の制作，映画・演芸・演劇又は音楽の演奏の興行の企画又は運営，映画の上映・制作又は配給，演芸の上演，演劇の演出又は上演，音楽の演奏，放送番組の制作，教育・文化・娯楽・スポーツ用ビデオの制作（映画・放送番組・広告用のものを除く。），放送番組の制作における演出，映像機器・音声機器等の機器であって放送番組の制作のために使用されるものの操作，スポーツの興行の企画・運営又は開催，興行の企画・運営又は開催（映画・演芸・演劇・音楽の演奏の興行及びスポーツ・競馬・競輪・競艇・小型自動車競走の興行に関するものを除く。），競馬の企画・運営又は開催，競輪の企画・運営又は開催，競艇の企画・運営又は開催，小型自動車競走の企画・運営又は開催，音響用又は映像用のスタジオの提供，運動施設の提供，娯楽施設の提供，映画・演芸・演劇・音楽又は教育研修のための施設の提供，興行場の座席の手配，映画機械器具の貸与，映写フィルムの貸与，楽器の貸与，運動用具の貸与，テレビジョン受信機の貸与，ラジオ受信機の貸与，図書の貸与，レコード又は録音済み磁気テープの貸与，録画済み磁気テープの貸与，ネガフィルムの貸与，ポジフィルムの貸与，おもちゃの貸与，遊園地用機械器具の貸与，遊戯用器具の貸与，書画の貸与，写真の撮影，通訳，翻訳，カメラの貸与，光学機械器具の貸与

当せん金付証券の発売

3 6 G 0 1

技芸・スポーツ又は知識の教授

4 1 A 0 1

生け花の教授 学習塾における教授 空手の教授 着物着付けの教授 剣道の教授
高等学校における教育 語学の教授 国家資格取得講座における教授 茶道の教授 自

自動車運転の教授 柔道の教授 小学校における教育 水泳の教授 そろばんの教授 大学における教授 中学校における教育 テニスの教授 ピアノの教授 美容の教授 舞踊の教授 簿記の教授 洋裁の教授 理容の教授 和裁の教授

献体に関する情報の提供 献体の手配

4 1 A 0 2

セミナーの企画・運営又は開催

4 1 A 0 3

動物の調教

4 1 B 0 1

植物の供覧 動物の供覧

4 1 C 0 1

電子出版物の提供 図書及び記録の供覧

4 1 C 0 2

(備考) 「電子出版物の提供」は、第9類の「電子出版物」に類似する。

美術品の展示

4 1 C 0 3

庭園の供覧 洞窟の供覧

4 1 C 0 4

書籍の制作

4 1 D 0 1

映画・演芸・演劇又は音楽の演奏の興行の企画又は運営

4 1 E 0 1

映画の上映・制作又は配給

4 1 E 0 2

演芸の上演 演劇の演出又は上演 音楽の演奏

4 1 E 0 3

放送番組の制作

4 1 E 0 4

教育・文化・娯楽・スポーツ用ビデオの制作（映画・放送番組・広告用のものを除く。）

4 1 E 0 5

放送番組の制作における演出

4 1 E 0 6

映像機器・音声機器等の機器であって放送番組の制作のために使用されるものの操作

4 1 E 0 7

スポーツの興行の企画・運営又は開催

(4 1 F 0 1 ~ 4 1 F 0 5)

ゴルフの興行の企画・運営又は開催

4 1 F 0 1

相撲の興行の企画・運営又は開催

4 1 F 0 2

ボクシングの興行の企画・運営又は開催

4 1 F 0 3

野球の興行の企画・運営又は開催

4 1 F 0 4

サッカーの興行の企画・運営又は開催

4 1 F 0 5

興行の企画・運営又は開催（映画・演芸・演劇・音楽の演奏の興行及びスポーツ・競馬・競輪・競艇・小型自動車競走の興行に関するものを除く。）

4 1 F 0 6

競馬の企画・運営又は開催

4 1 G 0 1

競輪の企画・運営又は開催

4 1 G 0 2

競艇の企画・運営又は開催

4 1 G 0 3

小型自動車競走の企画・運営又は開催

4 1 G 0 4

音響用又は映像用のスタジオの提供

4 1 H 0 1

運動施設の提供

4 1 J 0 1

ゴルフ場の提供 スキー場の提供 スケート場の提供 体育館の提供 テニス場の提供
プール場の提供 ボウリング場の提供 野球場の提供 陸上競技場の提供

娯楽施設の提供

4 1 K 0 1

囲碁所又は将棋所の提供 カラオケ施設の提供 スロットマシン場の提供 ダンスホールの提供
ぱちんこホールの提供 ビリヤード場の提供 マージャン荘の提供 遊園地の提供

映画・演芸・演劇・音楽又は教育研修のための施設の提供

4 1 K 0 2

興行場の座席の手配

4 1 L 0 1

映画機械器具の貸与 映写フィルムの貸与

4 1 M 0 1

1 映画機械器具の貸与

映写機及びその附属品の貸与 オーバーヘッドプロジェクターの貸与

2 映写フィルムの貸与

楽器の貸与

4 1 M 0 2

運動用具の貸与

4 1 M 0 3

スキー用具の貸与 スキンダイビング用具の貸与

テレビジョン受信機の貸与 ラジオ受信機の貸与	4 1 M 0 4
図書の貸与	4 1 M 0 5
レコード又は録音済み磁気テープの貸与 録画済み磁気テープの貸与	4 1 M 0 6
ネガフィルムの貸与 ポジフィルムの貸与	4 1 M 0 7
おもちゃの貸与 遊園地用機械器具の貸与 遊戯用器具の貸与	4 1 M 0 8
書画の貸与	4 1 M 0 9
写真の撮影	4 2 E 0 1
通訳 翻訳	4 2 S 0 1
カメラの貸与 光学機械器具の貸与	4 2 X 1 5

第 4 2 類

気象情報の提供，建築物の設計，測量，地質の調査，機械・装置若しくは器具（これらの部品を含む。）又はこれらの機械等により構成される設備の設計，デザインの考案，電子計算機のプログラムの設計・作成又は保守，電子計算機・自動車その他その用途に応じた的確な操作をするためには高度の専門的な知識・技術又は経験を必要とする機械の性能・操作方法等に関する紹介及び説明，医薬品・化粧品又は食品の試験・検査又は研究，建築又は都市計画に関する研究，公害の防止に関する試験又は研究，電気に関する試験又は研究，土木に関する試験又は研究，農業・畜産又は水産に関する試験・検査又は研究，機械器具に関する試験又は研究，~~工業所有権に関する手続の代理又は鑑定その他の事務，訴訟事件その他に関する法律事務，登記又は供託に関する手続の代理，著作権の利用に関する契約の代理又は媒介，社会保険に関する手続の代理~~，計測器の貸与，電子計算機の貸与，電子計算機用プログラムの提供，理化学機械器具の貸与，製図用具の貸与

気象情報の提供

4 2 G 0 1

建築物の設計 測量

4 2 N 0 1

地質の調査

4 2 N 0 2

機械・装置若しくは器具（これらの部品を含む。）又はこれらの機械等により構成される設備の設計

4 2 N 0 3

デザインの考案

4 2 P 0 1

電子計算機のプログラムの設計・作成又は保守

4 2 P 0 2

ウェブサイトの作成又は保守

電子計算機・自動車その他その用途に応じて的確な操作をするためには高度の専門的な知識・技術又は経験を必要とする機械の性能・操作方法等に関する紹介及び説明

4 2 P 0 3

医薬品・化粧品又は食品の試験・検査又は研究

4 2 Q 0 1

建築又は都市計画に関する研究 公害の防止に関する試験又は研究 電気に関する試験又は研究 土木に関する試験又は研究

4 2 Q 0 2

農業・畜産又は水産に関する試験・検査又は研究

4 2 Q 0 3

機械器具に関する試験又は研究

4 2 Q 9 9

~~工業所有権に関する手続の代理又は鑑定その他の事務 訴訟事件その他に関する法律事務 登記又は供託に関する手続の代理~~

~~4 2 R 0 1~~

~~著作権の利用に関する契約の代理又は媒介~~

~~4 2 R 0 2~~

~~社会保険に関する手続の代理~~

~~4 2 R 0 3~~

計測器の貸与

4 2 X 0 4

電子計算機の貸与 電子計算機用プログラムの提供

4 2 X 1 1

(備考) 「電子計算機用プログラムの提供」は、第9類の「電子計算機用プログラム」に類似する。

理化学機械器具の貸与

4 2 X 1 4

製図用具の貸与

4 2 X 3 1

第 4 3 類

宿泊施設の提供，宿泊施設の提供の契約の媒介又は取次ぎ，飲食物の提供，動物の宿泊施設の提供，保育所における乳幼児の保育，~~老人の養護~~，高齢者用入所施設の提供（介護を伴うものを除く。），会議室の貸与，展示施設の貸与，布団の貸与，業務用加熱調理機械器具の貸与，業務用食器乾燥機の貸与，業務用食器洗浄機の貸与，加熱器の貸与，調理台の貸与，流し台の貸与，カーテンの貸与，家具の貸与，壁掛けの貸与，敷物の貸与，タオルの貸与

宿泊施設の提供

4 2 A 0 1

宿泊施設の提供の契約の媒介又は取次ぎ

4 2 A 0 2

飲食物の提供

4 2 B 0 1

1 日本料理を主とする飲食物の提供

うどん又はそばの提供 うなぎ料理の提供 すしの提供 てんぷら料理の提供 とんかつ料理の提供

2 西洋料理を主とする飲食物の提供

イタリア料理の提供 スペイン料理の提供 フランス料理の提供 ロシア料理の提供

3 中華料理その他の東洋料理を主とする飲食物の提供

インド料理の提供 広東料理の提供 四川料理の提供 上海料理の提供 北京料理の提供

4 アルコール飲料を主とする飲食物の提供

5 茶・コーヒー・ココア・清涼飲料又は果実飲料を主とする飲食物の提供

動物の宿泊施設の提供

4 2 V 0 4

[第44類 第45類]

保育所における乳幼児の保育

4 2 W 0 1

[第45類]

~~老人の養護~~ 高齢者用入所施設の提供（介護を伴うものを除く。）

4 2 W 0 2

[第44類]

会議室の貸与 展示施設の貸与

4 2 X 1 0

布団の貸与

4 2 X 1 2

業務用加熱調理機械器具の貸与 業務用食器乾燥機の貸与 業務用食器洗浄機の貸与

4 2 X 2 4

加熱器の貸与 調理台の貸与 流し台の貸与

4 2 X 2 7

カーテンの貸与 家具の貸与 壁掛けの貸与 敷物の貸与

4 2 X 2 8

タオルの貸与

4 2 X 2 9

第 4 4 類

美容，理容，入浴施設の提供，庭園又は花壇の手入れ，庭園樹の植樹，肥料の散布，雑草の防除，有害動物の防除（農業・園芸又は林業に関するものに限る。），あん摩・マッサージ及び指圧，カイロプラクティック，きゅう，柔道整復，はり，医業，医療情報の提供，健康診断，歯科医業，調剤，栄養の指導，動物の飼育，動物の治療，動物の美容，介護，植木の貸与，農業用機械器具の貸与，医療用機械器具の貸与，漁業用機械器具の貸与，美容院用又は理髪店用の機械器具の貸与，芝刈機の貸与

美容 理容

4 2 C 0 1

入浴施設の提供

4 2 D 0 1

庭園又は花壇の手入れ 庭園樹の植樹 肥料の散布

4 2 L 0 1

雑草の防除

4 2 M 0 1

有害動物の防除（農業・園芸又は林業に関するものに限る。）

4 2 M 0 2

あん摩・マッサージ及び指圧 カイロプラクティック きゅう 柔道整復 はり

4 2 V 0 1

医業 医療情報の提供 健康診断 歯科医業 調剤

4 2 V 0 2

栄養の指導

4 2 V 0 3

動物の飼育 動物の治療 動物の美容

4 2 V 0 4

[第43類 第45類]

介護

4 2 W 0 2

[第43類]

施設における介護 訪問による介護

植木の貸与

4 2 X 0 3

農業用機械器具の貸与

4 2 X 0 5

医療用機械器具の貸与

4 2 X 0 9

医療用X線装置の貸与 超音波診断装置の貸与

漁業用機械器具の貸与

4 2 X 1 7

美容院用又は理髪店用の機械器具の貸与

4 2 X 2 3

第 4 5 類

ファッション情報の提供，新聞記事情報の提供，結婚又は交際を希望する者への異性の紹介，婚礼（結婚披露を含む。）のための施設の提供，葬儀の執行，墓地又は納骨堂の提供，工業所有権に関する手続の代理又は鑑定その他の事務，訴訟事件その他に関する法律事務，登記又は供託に関する手続の代理，著作権の利用に関する契約の代理又は媒介，社会保険に関する手続の代理，施設の警備，身の警備，個人の身元又は行動に関する調査，占い，身の上相談，愛玩動物の世話，乳幼児の保育（施設において提供されるものを除く。），家事の代行，衣服の貸与，祭壇の貸与，火災報知機の貸与，消火器の貸与，家庭用電熱用品類の貸与（他の類に属するものを除く。），動力機械器具の貸与，風水力機械器具の貸与，装身具の貸与

ファッション情報の提供

4 2 G 0 3

新聞記事情報の提供

4 2 G 9 9

結婚又は交際を希望する者への異性の紹介

4 2 H 0 1

婚礼（結婚披露を含む。）のための施設の提供

4 2 H 0 2

葬儀の執行

4 2 J 0 1

墓地又は納骨堂の提供

4 2 J 0 2

工業所有権に関する手続の代理又は鑑定その他の事務 訴訟事件その他に関する法律事務 登記又は供託に関する手続の代理 4 2 R 0 1

著作権の利用に関する契約の代理又は媒介 4 2 R 0 2

社会保険に関する手続の代理 4 2 R 0 3

施設の警備 身辺の警備 4 2 T 0 1

個人の身元又は行動に関する調査 4 2 U 0 1

占い 身の上相談 4 2 U 0 2

愛玩動物の世話 4 2 V 0 4

[第43類 第44類]

乳幼児の保育（施設において提供されるものを除く。） 4 2 W 0 1

[第43類]

家事の代行 4 2 W 0 3

衣服の貸与

4 2 X 0 2

祭壇の貸与

4 2 X 0 6

火災報知機の貸与 消火器の貸与

4 2 X 0 8

家庭用電熱用品類の貸与（他の類に属するものを除く。）

4 2 X 1 3

[第37類]

動力機械器具の貸与

4 2 X 1 9

風水力機械器具の貸与

4 2 X 2 0

装身具の貸与

4 2 X 3 0

身飾品の貸与 頭飾品の貸与

・極めて稀な商品に使用した類似群コード

- 0 7 A 0 8 (第19類 岸壁に取り付け埠頭及び船舶の破損を防止するゴム製緩衝材)
- 1 9 B 4 1 (第11類 トイレ用ベンチレーター (電気式のものを除く。))
- 1 9 B 5 2 (第16類 靴下の型崩れ防止用台紙)
- 2 0 C 0 3 (第20類 照明がくぶち)
- 3 2 X 9 9 (第30類 食用金箔)

・仮類似群コード

実務上、暫定的に設けた仮のコードであり、同一のコードが付されたものの相互の関係は必ずしも類似と推定されるものではなく、各商品又は役務の類似関係は、個別・具体的な判断を要するものです。

なお、(1) に掲載された商品又は役務の表示は、各コードの名称として表したものであって、これをもって指定商品又は指定役務として使用することはできません。

(1) その他のコード

- 0 9 A 5 9 その他 (農業用機械器具)
- 0 9 A 9 9 その他 (その他の産業用機械器具)
- 0 9 E 1 9 その他 (暖冷房装置および冷凍機械器具)
- 0 9 E 9 9 その他 (商業またはサービス業用機械器具)
- 0 9 G 4 9 その他 (保安用機械器具)
- 0 9 G 9 9 その他 (その他の機械器具)
- 1 9 B 9 9 その他 (その他の日用品)
- 2 0 C 5 0 その他 (屋内装置品)
- 2 0 D 5 0 その他 (屋外装置品)
- 3 5 K 9 9 その他 (小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供)
- 3 5 Z 9 9 その他 (広告、事業の管理又は運営及び事務処理)
- 3 6 Z 9 9 その他 (金融、保険及び不動産の取引)
- 3 7 D 9 9 その他の機械器具の修理又は保守
- 3 7 F 9 9 その他の修理又は保守
- 3 7 G 9 9 その他の清掃又は洗浄
- 3 7 H 9 9 その他の消毒
- 3 7 J 9 9 その他の貸与 (第 3 7 類に属するもの)
- 3 7 Z 9 9 その他 (建設、設置工事及び修理)
- 3 8 Z 9 9 その他 (電気通信)
- 3 9 Z 9 9 その他 (輸送、こん包及び保管並びに旅行の手配)
- 4 0 H 9 9 その他の加工
- 4 0 Z 9 9 その他 (物品の加工その他の処理)
- 4 1 M 9 9 その他の貸与 (第 4 1 類に属するもの)
- 4 1 Z 9 9 その他 (教育、訓練、娯楽、スポーツ及び文化活動)

- 4 2 G 9 9 その他の情報の提供（他の類似群に属するものを除く。）
- 4 2 X 9 0 その他の貸与（第 4 2 類に属するもの）
- 4 2 Z 9 9 その他（飲食物の提供、宿泊施設の提供、医療、衛生及び美容、動物の治療、農業に係る役務、法律事務、調査研究、電子計算機のプログラムの作成その他の他の類に属しない役務）

（09A59～20D50の括弧書きは昭和35年4月施行の類似商品審査基準における商品概念表示である。）

（ 2 ）いわゆる健康食品の類似群コード

いわゆる健康食品として採用した第 2 9 類「クロレラを主原料とする粒状の加工食品（32F01 32F02 32F03 32F04）」、第 3 0 類「食用プロポリス（32F01 32F02 32F03 32F04）」（医療用のものは含まれません。）は、互いに類似する商品として取り扱いますが、例えば、第 2 9 類の「加工野菜及び加工果実」のように「 3 2 F 0 4 」等のコードのみが付されている商品とは類似しないものとします。

なお、これら32F01 32F02 32F03 32F04のコードを単独のコードに切り換えるための準備の一貫として、第 9 版より32F15のコードも付与することにしました。

旧商品分類（昭和 3 4 年商標法における商品分類）により商品を指定した商標権との関係における審査の運用は、旧第 3 2 類の「加工食料品」が含まれるもの又は指定商品中に具体的にいわゆる健康食品であることが表示されているものについて、いわゆる健康食品が指定商品中に含まれているものとします。